

平成 29 年度 第三者評価

山口短期大学 自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1 自己点検・評価の基礎資料	2
2 自己点検・評価の組織と活動	23
3 提出資料・備付資料一覧	25
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	35
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	37
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	40
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	49
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	51
◇基準Ⅰについての特記事項	51
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	52
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	57
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	75
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	91
◇基準Ⅱについての特記事項	92
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	94
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	95
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	102
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	105
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	107
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	112
◇基準Ⅲについての特記事項	113
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	114
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	115
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	117
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	125
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	127
◇基準Ⅳについての特記事項	127
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	128

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、山口短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成29年6月29日

理事長

麻 生 隆 史

学長

麻 生 隆 史

A L O

牧 野 共 明

1 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

■学校法人第二麻生学園の沿革

昭和53年 2月	学校法人第二麻生学園創設 本学の創始者である麻生繁樹が、「至心」を建学の精神として、「人間教育」を重視した教育を提唱し、「素晴らしい技術者になる前に豊かな人間性を」、「素晴らしい教育者・保育者になる前に豊かな人間性を」教育理念とした人間教育を具現化すべく開設
昭和53年 4月	学校法人山口学園設置の「山口工業短期大学」及び「山口保母教員養成所」を継承し、山口工業短期大学を「山口短期大学」に名称変更
昭和55年 4月	学校法人第二麻生学園広島幼稚園を開設
昭和56年 4月	学校法人第二麻生学園広島幼稚園を「山口短期大学附属広島幼稚園」に園名変更 山口短期大学附属幼稚園を開設
平成10年 4月	山口短期大学オープンカレッジの竣工
平成15年 2月	学生寮「ドミトリー ブルースカイ」の竣工
平成16年 2月	学生寮「ドミトリー グリーンフォーレスト」の竣工

■山口短期大学の沿革

昭和42年 4月	「学校法人山陽電波学園 山口工業短期大学」を開設し、「電気通信学科」、「電子工学科」を設置
昭和42年11月	学校法人山陽電波学園を「学校法人山口学園」に法人名変更
昭和43年 4月	「山口教員養成所幼児教育科」を設置
昭和44年 4月	山口教員養成所を「山口教員保母養成所」に校名変更
昭和45年 4月	山口工業短期大学の電気通信学科を「通信工学科」に名称変更
昭和53年 4月	学校法人山口学園を「学校法人第二麻生学園」に法人名変更 山口工業短期大学を「山口短期大学」に校名変更
昭和56年 4月	通信工学科を廃止し「児童教育学科（入学定員100名）」に学科名を変更し、「初等教育学専攻（定員50名）」、「幼児教育学専攻（定員50名）」を設置
昭和58年 4月	電子工学科に「情報処理コース」、「情報電子コース」を設置
昭和59年 6月	新館（鉄筋5階建）の竣工
昭和60年 6月	体育館（鉄筋3階建）の竣工
昭和62年 4月	山口教員保母養成所が「短期大学」に昇格し、児童教育学科幼児教育学専攻に統合
昭和63年 4月	電子工学科を「電子情報学科」に学科名変更し、それに伴い、情報電子コースを「電子情報コース」に名称変更
平成 元年 4月	電子情報学科及び児童教育学科初等教育学専攻に「秘書士教育

	課程」を設置
平成 2年 4月	児童教育学科の初等教育学専攻に「教員養成コース」、「教育情報コース」を、同学科幼児教育学専攻に「保育コース」、「幼児情報コース」を新設し、さらに、同学科に「秘書士教育課程」を設置
平成 3年 4月	日本レクリエーション協会からレクリエーションインストラクターの課程認定を受け、児童教育学科に「レクリエーション2級指導者養成課程」を設置
	電子情報学科に「OA情報コース」を設置
平成 6年 4月	電子情報学科に「理学教育コース」を、児童教育学科に「国際文化コース」を設置
	電子情報学科が中央職業能力開発協会からOA機器操作技能（パソコンBASIC、ワープロ、パソコン表計算部門）評価試験認定校に指定
平成 7年 4月	電子情報学科が全国大学実務教育協会から「上級情報処理士課程」に認定
平成 8年 1月	電子情報学科が防府商工会議所からビジネスコンピューティング検定試験（CCI “DREAMS”）試験会場に指定
平成 8年 2月	本館東側新築校舎の竣工
平成 8年 4月	電子情報学科のOA情報コースを「OAシステムコース」に、情報処理コースを「情報システムコース」に、理学教育コースを「理科教育コース」に名称変更
	初等教育学専攻の教育情報コースを「情報教育ビジネスコース」に、国際文化コースを「国際文化セクレタリーコース」に名称変更
	幼児教育学専攻の幼児情報コースを「社会福祉レクリエーションコース」に、国際文化コースを「国際レジャー文化コース」の名称変更
平成 8年 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・大韓民国春川市の翰林専門大学（現 翰林聖心大学校）と国際交流協定を締結 ・姉妹校提携（平成8年8月） ・教育・学術交流協定を締結（平成20年2月）
平成 8年10月	児童教育学科初等教育学専攻に全国大学実務教育協会の「情報処理士課程」を、同学科幼児教育学専攻に「訪問介護員2級課程」を設置
平成 9年 2月	本館西側棟の改造工事完了
平成 9年 4月	電子情報学科に情報処理教育を導入し、ウェブサイトを開設
平成10年 2月	本館校舎の改造工事を完了
	旧A・B棟を取り崩すと同時に、学生ホールを新築
	防球ネットの設置に併せ、運動場を整備

平成10年 4月	電子情報学科のOAシステムコースを「OAビジネスコース」に、理科教育コースを「四年制大学編入コース」に名称変更
	児童教育学科初等教育学専攻の国際文化セクレタリーコースを「四年制大学編入コース」に、同学科幼児教育学専攻の社会福祉レクリエーションコースを「社会福祉コース」に、国際レジャー文化コースを「四年制大学編入コース」に名称変更
平成10年 8月	体育館及び本館の一部内外装工事を完了
平成11年 4月	外国人留学生及び社会人学生の受入れを開始
平成11年 9月	電子情報学科及び児童教育学科が全国大学実務教育協会の「ビジネス実務士教育課程」に認定
平成12年 4月	全学科が山口県から「訪問介護員2級養成研修課程」に認定
平成12年 6月	社団法人日本キャンプ協会から「キャンプインストラクター養成課程」に認定
平成12年10月	大韓民国梁山大学（現 東園科学技術大学校）と姉妹提携
	防府市天神銀座商店街に山口短期大学サテライトスペース（～平成19年3月まで）を開設
平成13年12月	電子情報学科教育システムの稼動を開始 やまぐち情報スーパーネットワークに接続し、ウェブサイトインフラを整備
平成14年 4月	学生支援センターを設置
平成17年 4月	全学科が日本レクリエーション協会から「福祉レクリエーション・ワーカー養成課程」に認定
平成18年 4月	電子情報学科を「情報メディア学科」に名称変更し、これに併せ、これまでのコースを「Webデザインコース」、「アミューズメントデザインコース」、「ITビジネスコース」、「メディアシステムコース」、「教員養成・四年制大学編入コース」に名称変更
	児童教育学科初等教育学専攻の情報教育ビジネスコースを「教育ビジネスコース」に、同学科幼児教育学専攻の保育コースを「保育者養成コース」に、社会福祉コースを「保育ビジネスコース」に名称変更
平成21年 4月	情報メディア学科のアミューズメントデザインコースとメディアシステムコースを統合して「マルチメディアコース」に、ITビジネスコースを「ビジネスコース」に、Webデザインコースを「ウェブデザインコース」に、教員養成・四年制大学編入コースを「四年制大学編入・免許取得コース」に名称変更
	児童教育学科初等教育学専攻の教員養成コースを「幼稚園・小学校免許取得コース」に、教育ビジネスコースを「ヒューマンサポートコース」に、幼児教育学専攻の保育ビジネスコースを「ヒューマンサポートコース」に名称変更

平成22年 2月	大韓民国順天第一大学（現 順天第一大学校）と教育・学術交流協定を締結
平成22年 4月	児童教育学科初等教育学専攻のヒューマンサポートコースを「教育教養コース」に名称変更
平成23年 3月	財団法人短期大学基準協会による第三者評価機関別評価において適格の認定
平成25年 3月	防府市と観光振興・国際交流の連携協力に関する協定を締結
平成25年 4月	情報メディア学科のマルチメディアコースを「IT技術コース」に、ビジネスコースとウェブデザインコースを「ITメディアコース」に名称変更
平成26年 4月	情報メディア学科の四年制大学編入・免許取得コースを「理科免許取得コース」に名称変更
平成28年 4月	情報メディア学科のIT技術コースを「IT実践コース」に、ITメディアコースを「ITコミュニケーションコース」に名称変更
	児童教育学科初等教育学専攻の幼稚園・小学校免許取得コースを「小学校・幼稚園免許取得コース」に名称変更

(2) 学校法人の概要

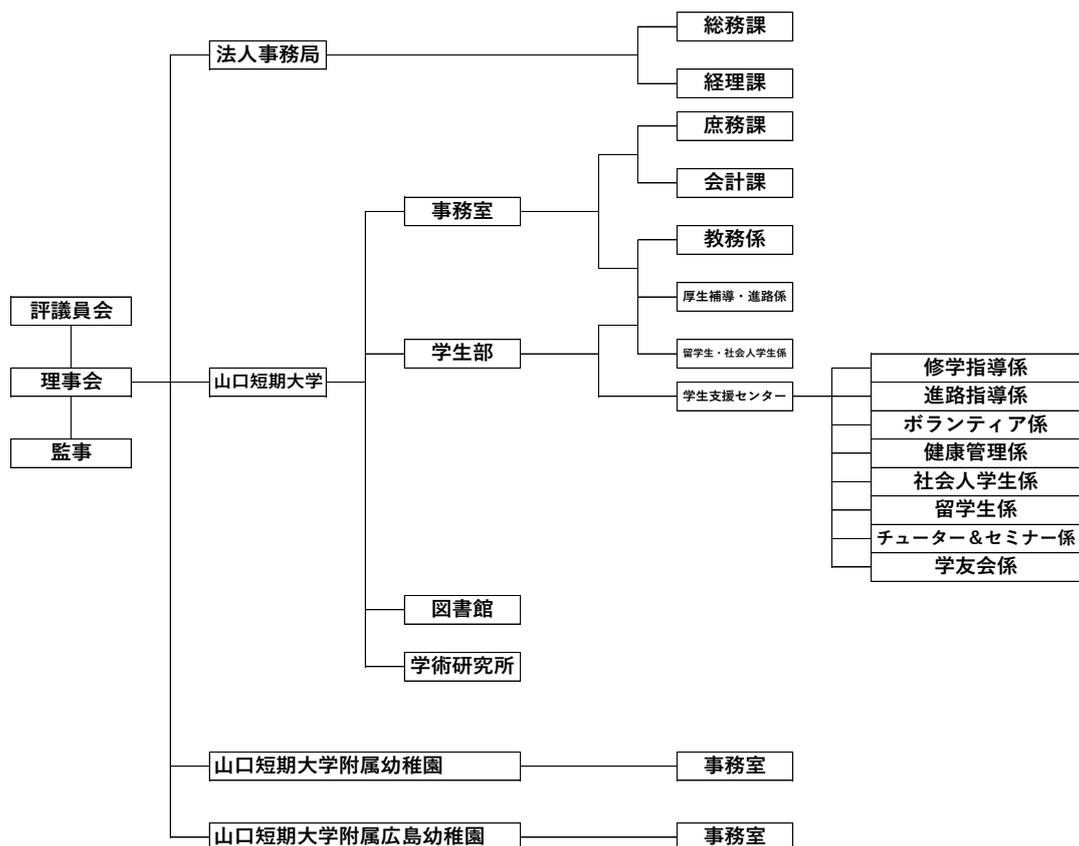
平成29年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山口短期大学	山口県防府市大字台道字大繁枝 1346番の2	150	300	175
山口短期大学 附属幼稚園	山口県防府市大字台道680番地	—	60	15
山口短期大学 附属広島幼稚園	広島市安佐南区上安四丁目1番2号	—	200	119

(3) 学校法人・短期大学の組織図

【学校法人第二麻生学園山口短期大学 組織図】

平成29年5月1日現在



○学校法人全体

平成29年5月1日現在

機 関 名	専任 教員数	非常勤 教員数	専任事務 職員数	非常勤事 務職員数	合 計
法人事務局	0	0	2	0	2
山口短期大学	19	43	4	2	68
山口短期大学 附属幼稚園	4	1	0	1	6
山口短期大学 附属広島幼稚園	5	6	0	3	14
法人合計	28	50	6	6	90

○山口短期大学

平成29年5月1日現在

学 科 名	専任 教員数	非常勤 教員数	専任事務 職員数	非常勤事 務職員数	合 計
児童教育学科 初等教育学専攻	5	19	1	1	26
児童教育学科 幼児教育学専攻	6	17	1	0	24
情報メディア 学科	8	7	2	1	18
山口短期大学 合計	19	43	4	2	68

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が所在する防府市は、山口県のほぼ中央部にあって、瀬戸内海に面し総面積は188.59km²である。気候は、比較的温暖で、山、海などの多彩で豊かな自然に恵まれ、生活環境、産業立地の好条件を備えている。

人口は11万6,482人（平成29年3月末現在）で、年齢構成は、14歳以下の年少人口比率が13.1%、15～64歳の生産年齢人口比率が57.1%、65歳以上の老年人口比率が29.8%である。

本学は、防府市内の中心から約10km西の閑静なところにあり、若者が勉学に励むには最適な環境である。キャンパスの南側はJR山陽本線に接し、北側は県道187号線が走り、更に、県道の北約1kmには国道2号線が東西に延びるなど、交通の便がよく、また、通学に際してもJR山陽本線の大道駅から徒歩約7分の場所に位置し、アクセスも良好である。

本学のある大道地区は、県立高等学校と私立高等学校が各々1校設置され、幼稚園・保育園から短大まで存在する防府市内唯一の文教地区となっている。

② 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

3年間（H26～28）の入学者数は、平成26年度が114人で多かったものの、他は77～88人となっている。従って、この間の入学定員充足率は51.3%～76.0%である。

入学生の出身地は半数程度が山口県内で、隣の島根県と合わせると7割占めている。近年、九州地方出身の学生が減少する一方で、留学生が増加してきている。

山口県が公表している県内高校出身者の県内短大入学率（H26～28）は、56.1%～57.2%となっているので、今後も県内短大平均以上を目指し、積極的に入学者を確保する必要がある。

地域	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
山口	51	60.7	50	56.2	81	71.1	36	46.7	43	52.5
島根	13	15.4	16	18.1	14	12.3	12	15.6	13	15.9
広島	1	1.2	1	1.1	3	2.6	1	1.3	1	1.2
鳥取	0	0.0	2	2.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
福岡	1	1.2	1	1.1	1	0.9	1	1.3	1	1.2
熊本	2	2.4	1	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
長崎	2	2.4	2	2.2	0	0.0	1	1.3	0	0.0
宮崎	1	1.2	1	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鹿児島	1	1.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
沖縄	1	1.2	4	4.5	1	0.9	4	5.2	0	0.0
その他	2	2.4	4	4.5	3	2.6	4	5.2	2	2.4
外国 (韓国)	9	10.7	7	7.9	7	6.1	4	5.2	6	7.3
(ベトナム)	0	0.0	0	0.0	4	3.5	14	18.2	16	19.5
合計	84	100.0	89	100.0	114	100.0	77	100.0	82	100.0

[注]

- ・短期大学の实態に即して地域を区分する。
- ・この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- ・第三者評価を受ける前年度の平成28年度を起点に過去5年間

③ 地域社会のニーズ

本学が位置する防府市は「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」を目指したまちづくりを進めている。その実現のための施策の中で、とりわけ、喫緊の課題である「子どもが健やかに生まれ育つことができる環境づくり」や、情報通信技術の活用等を図る「地域情報化の推進」に関しては、本学に対する地域のニーズは大変高いものがある。特に、急速に進展する少子化に対応するため、地域からは幼稚園教諭、保育士等の子育て支援に係る専門職業人材が求められている。

本学は、こうした地域社会の期待・要請に適切に応えていく。

④ 地域社会の産業の状況

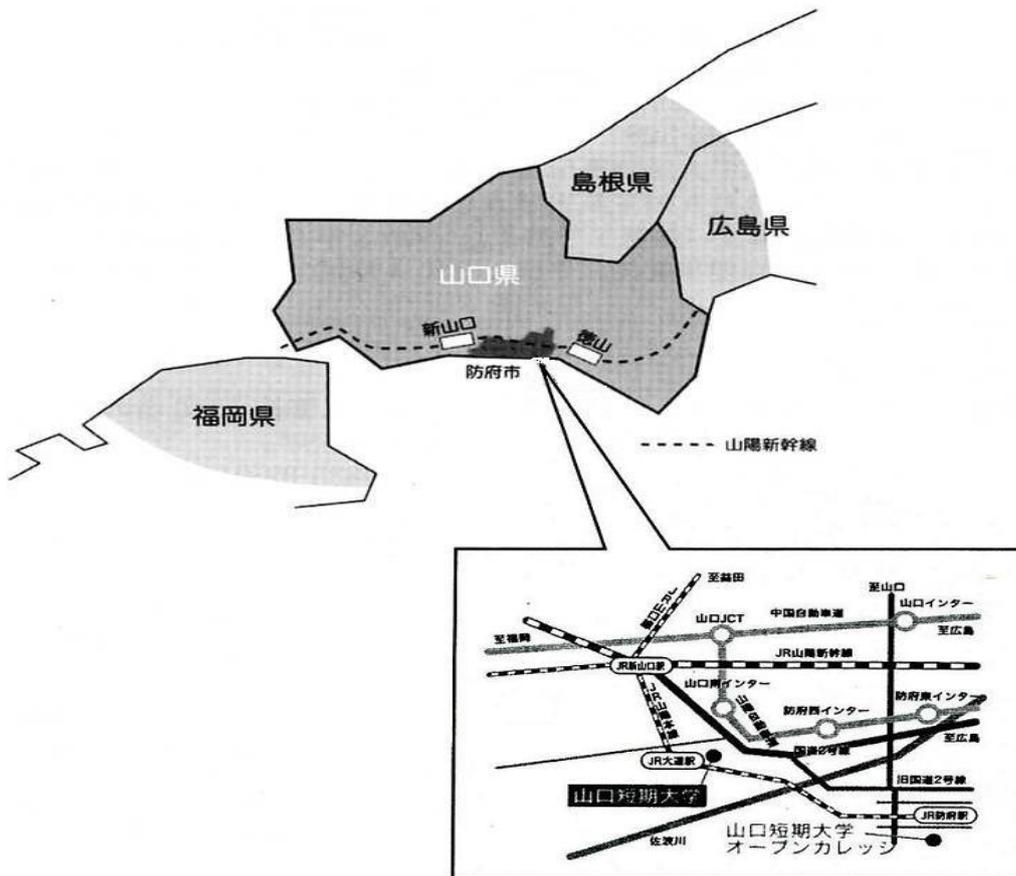
平成26年の防府市の事業所数は4,703事業所で、5年前(平成21年)と比べ355事業所が減少しており、従事者数は54,973人となっている。事業所の産業分類別構成比は、「卸売業・小売業」が27.0%、続いて、「宿泊業、飲食サービス業」11.7%、「建設業」9.7%、「生活関連サービス業、娯楽業」9.7%となっており、全体の8割以上を第三次産業が占めている。(「平成26年経済センサ

スー基礎調査」より)

平成25年度の市内総生産は4兆999億円(名目)、市民所得は4兆21億円となっている。市民所得を市内総人口(平成25年10月1日現在推計人口:115,922人)で除した1人当たりの市民所得は347万円である。

産業別の生産額では、第一次産業は14億円で主には農業が減少し、第二次産業は2,324億円で主には製造業が増加し、第三次産業は2,618億円で主にはサービス業、卸売業・小売業が増加している。防府市の産業構造としては、製造業が全体の4割以上を占めている。(「平成25年度市町民経済計算」より)

⑤ 短期大学所在地の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

1 回目の認証評価は平成 22 年度に受けた。その時の「向上・充実のための課題」に関しては、以下の 3 点の指摘を受けた。

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
(1) 評価領域Ⅱ 教育の内容 児童教育学科の実習科目については、1 クラスの人数を教育効果が十分にあげられるような規模とすることが望まれる。	講義等については、授業クラスを 50 人以下の少人数クラスとなるように時間割を編成した。	50 人以下の少人数クラスを実施することによりきめ細かな指導ができるようになったため、教育効果が向上した。
(2) 評価領域Ⅲ 教育の実施体制 専任教員数について、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。	教授数については短期大学設置基準を遵守して配置した。	本学における必要な教授の数は短期大学設置基準上 8 人である。平成 29 年 5 月 1 日現在、11 人であり、教育の質を担保している。
(3) 評価領域Ⅸ 財務 3 ヶ年の財務状況では、毎年多額の支出超過がみられ、余裕資金があるとはいえ、学校法人全体及び短期大学部門ともに改善を目指した具体的な中期財務計画の確立が望まれる。	財政基盤を改善すべく、収入面では、学生定員の確保と外部資金等の獲得及び遊休資産の処分、支出面では、奨学金給付の抑制と人件費、消耗品及び光熱水費を削減すべく、理事長・学長が中心となり、中期経営改善計画並びに財務計画を策定し、経営の改善を図	中期経営改善計画並びに財務計画を策定し、これを基に収支の改善を目指してきたが、実行性が伴わず、収支改善に繋がる成果に至っていない。検証した結果、主な要因は学生定員の確保ができず、学納金収入の減少と、奨学費給付の抑制ができていなかったためである。このため、平成 29 年度より新たに中期経営改善計画並

	っている。	びに財務計画を策定し、PDCAサイクルにより着実に実行するものとしている。この間、教職員が経営改善に取り組み、前向きな姿勢と危機意識の共有化もみられるなど、継続的な改革に向けた体制が形成された。
--	-------	---

② 上記以外で、改善を図った事項

改善を要する事項	対 策	成 果
FD・SDの充実	FD・SDの規程を改正し、組織的に実施するようにした。また、年に数回FD・SD研修を実施している。	今後の業務の発展のために課題を意識し業務を遂行することが多くなってきた。そのため、FD・SDに関する課題を意識し、質の向上を図った。
地域連携の充実	「地域連携センター」が中心となって地域との連携の充実を図るようにした。	窓口が明確になったことで、本学近隣の大道地域や防府市からの様々な要望が増えてきた。それらに、組織的に取り組み、地域との連携のがより密になった。
カリキュラムの見直し	両学科がそれぞれ検討するようにした。必要に応じ、カリキュラムを変更し、時代や学生のニーズに合ったカリキュラムを検討する。	時代や学生のニーズに合ったカリキュラムが編成され、本学の建学の精神に基づくカリキュラムが充実してきている。
学生指導の充実	学生支援センターを中心に、学生の支援をさらに充実させた。また、その一環として、オフィス・アワーを活用しやすくした。	学生指導の充実を図ったことにより、きめ細かな学生指導の成果が現れ、短期大学に対する学生の意識が向上した。
施設の充実・改善	短期大学全体で施設の充実・改善に取り組むためプロジェクトを立ち上げ、中期計画に基づき改善を検討する。	洋式トイレや障がい者用トイレの設置等の施設の充実・改善を図っている。また、学生談話室の設置や学生昇降口等への学生がくつろげる設備整備など、キャンパス内の環境を整備している。また、学内無線LANによる情報機器端末が使用しやすい環境を整えている。

教育後援会・同窓会との連携の充実	短期大学と役員との懇談会を定期的に持つようにした。	教育後援会・同窓会から本学の備品や施設充実のための支援を得ることができるようになった。
学科会議の充実	両学科とも月1回、学科会議を開催し、毎回、それぞれの学科の学生の状況を報告・検討している。両学科の教員が情報を共有し、一層の指導の充実を図り、教育の質の向上を目指している。	学科全体で、学生の状況を把握し、教育の質の向上にさらに生かすことができるようになった。

③ 文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項について

留意事項	履行状況
特になし	

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

平成29年5月1日現在

学科等の名称	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
児童教育学科 初等教育学 専攻	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	15	18	8	10	10	
	入学定員 充足率 (%)	30	36	16	20	20	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	34	43	34	27	22	
	収容定員 充足率 (%)	34	43	34	27	22	
児童教育学科 幼児教育学 専攻	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	56	63	42	43	40	
	入学定員 充足率 (%)	112	126	84	86	80	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	108	118	103	82	81	
	収容定員 充足率 (%)	108	118	103	82	81	

情報メディア 学科	入学定員	50	50	50	50	50
	入学者数	18	33	27	29	39
	入学定員 充足率 (%)	36	66	54	58	78
	収容定員	100	100	100	100	100
	在籍者数	45	59	75	71	72
	収容定員 充足率 (%)	45	59	75	71	72

[注]

- ・「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- ・5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の()に旧名称を記載する。
- ・通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- ・新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- ・「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成28年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

② 卒業者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
児童教育学科	64	62	66	73	43
初等教育学専攻	9	13	14	14	9
幼児教育学専攻	55	49	52	59	34
情報メディア学科	22	17	11	30	31

③ 退学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
児童教育学科	6	5	8	8	14
初等教育学専攻	5	2	3	3	7
幼児教育学専攻	1	3	5	5	7
情報メディア学科	5	7	6	6	5

④ 休学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
児童教育学科	4	1	3	4	3
初等教育学専攻	2	0	1	1	1
幼児教育学専攻	2	1	2	3	2
情報メディア学科	1	2	1	1	1

⑤ 就職者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
児童教育学科	52	53	53	56	37
初等教育学専攻	2	8	6	8	4
幼児教育学専攻	50	45	47	48	33
情報メディア学科	7	3	2	12	12

⑥ 進学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
児童教育学科	4	1	5	1	1
初等教育学専攻	4	1	5	1	1
幼児教育学専攻	0	0	0	0	0
情報メディア学科	2	5	2	7	9

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける平成29年5月1日現在

① 教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
児童教育学科 初等教育学専攻	2	2	1	0	5	4	/	2	0	19	教育学・ 保育学 関係
児童教育学科 幼児教育学専攻	4	0	2	0	6	4	/	2	0	17	
情報メディア学科	5	3	0	0	8	7	/	3	0	7	
(小計)	11	5	3	0	19	① 15	/	③ 7	0	/	
[その他の組織等]	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	② 3	④ 1	/	/	
(合計)	11	5	3	0	19	18	8	0	/		

[注]

- 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科

が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。)を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。

2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の「その他の組織等」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	6	7	13
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	2	2
その他の職員	0	0	0
計	6	9	15

[注]

- ・「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- ・契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用	共用	共用する	計	基準面積	在籍学生一人当たりの面積	備考 (共用の状況等)
		(㎡)	(㎡)	他の学校等の専用				
	校舎敷地	13,571	0	0	13,571			—

	運動場用地	10,999	0	0	10,999	3,000	[イ] 140.4	—
	小計	24,570	0	0	[ロ] 24,570			—
	その他	2,643	0	0	2,643			—
	合計	27,213	0	0	27,213			—

[注]・基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

・[イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	9,950	0	0	9,950	3,350	—

[注] 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
10	8	7	3	—

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
19

⑦ 図書・設備

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
児童教育 学科	19,036 (2,014)	346 (37)	—	—	—	—
情報メデ ィア学科	14,927 (874)	138 (28)	—	—	—	—
計	33,963 (2,888)	484 (65)	—	496	20	667

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	208	36	40,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,750	—	—

※屋外運動場 10,999 ㎡

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

平成29年5月1日現在

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
2	教育研究上の基本組織に関する事	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	大学案内、本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/shisetsu/kyoikukankyo/
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	大学案内、学生募集要項、 本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/nyushi/gakuno/
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	大学案内、本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/campus-life/campus-shien/

② 学校法人の財務情報等の公開について

平成29年5月1日現在

事項	公開方法等
----	-------

財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書等	本学ウェブサイト https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/aso_zaimu/
--------------------------------	---

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

■学習成果をどのように規定しているか。

山口短期大学学則において、児童教育学科 初等教育学専攻、児童教育学科 幼児教育学専攻及び情報メディア学科は、広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有意な教員・保育士、技術者を養成することを明記し、それぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーの関連性を考慮した教育課程を編成し、具体的な学習成果を明示している。

シラバスにおいて、各科目の概要、授業内容とすすめ方と併せ、学生が授業の学びから獲得する「到達目標」として具体的に示しており、併せてGPAを用いた指導も行っている。

また、専門性への進路を「学習成果」の目安の一つとしており、学生にはオフィス・アワーで行う進路指導の際に全体状況を説明している。学外には、進路状況を大学案内、ウェブサイトなどに掲載し、公表している。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学習成果を身につけるための取り組みは、以下のとおりである。

【児童教育学科 初等教育学専攻】

- ・入学前課題の提示（一般学生、留学生別）
- ・地域の教育現場と連携・連動した授業
 小学校等への訪問・授業参観への参加
- ・卒業研究による学習成果のまとめ
- ・演習授業における小グループディスカッション
- ・学科会議での学習状況把握、指導対策検討

【児童教育学科 幼児教育学専攻】

- ・入学前課題の提示（一般学生、留学生別）
- ・地域の保育現場と連携・連動した授業
 保育所・施設への見学観察実習、附属幼稚園での遊びの提供・行事への参加
- ・地域の子育て支援に関わる行事への参加
- ・保育総合研究による学習成果のまとめ
- ・演習授業における小グループディスカッション
- ・学科会議での学習状況把握、指導対策検討

【情報メディア学科】

- ・入学前課題の提示（一般学生、留学生別）

- ・ 新生への情報リテラシー（情報機器の操作等）教育
- ・ 一般学生・留学生・社会人別の特別講義による基礎教育
- ・ 学科会議での学習状況把握、指導対策検討

こうした取り組みとともに、学習成果の定着・向上を図るための学生支援として、オフィス・アワー等において学習指導を行う。また、教務委員会においても成績等を定期的に点検・検証している。加えて、学生へのアンケート調査も実施し授業改善に活用している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成28年度）

■ オフキャンパス

該当なし

■ 遠隔教育

該当なし

■ 通信教育

該当なし

■ その他の教育プログラム

- ・ 外国人留学生のための日本語教育プログラムの実施

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成28年度）

■ 公的資金の適正管理方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

平成28年度は科学研究費補助金を受けて、公的研究資金最高管理責任者を学長とし、適正な管理体制のもと執行している。

・ 公的資金の適正管理の方針

学校法人第二麻生学園経理規程、学校法人第二麻生学園固定資産及び物品管理規程、学校法人第二麻生学園出張旅費支給規程、山口短期大学における公的研究費の管理・監査に関する規程などを準用し、適正な管理を行う。

・ 公的資金の適正管理の実施状況

毎年9月期で、山口短期大学公的研究費使用ルールを教職員に配付し、不正防止に向けた取り組みを説明し、研究を補助金の適正な執行により進めることを徹底している。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受け、公的資金の管理・運営に係る責任体制を定めている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成26年度～平成28年度）

平成26年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人	7人	平成26年5月14日 16:00～16:40	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年9月24日 11:10～11:40	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成26年11月14日 11:10～11:40	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	平成27年3月20日 15:30～15:45 16:30～17:20	7人	100.0%	0人	2/2
評議員会	15人	15人	平成26年5月14日 16:45～17:15	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成26年9月24日 10:30～11:00	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成27年3月20日 15:50～16:20	15人	100.0%	0人	2/2

平成27年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人	7人	平成27年5月27日 11:00～11:20 11:45～12:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成27年9月9日 12:20～13:00	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成28年3月20日 16:00～17:10	7人	100.0%	0人	2/2
評議員会	15人	15人	平成27年5月27日 11:25～11:45	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成27年9月9日 11:35～12:10	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成28年3月20日 15:15～15:55	15人	100.0%	0人	2/2

平成 28 年度

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人	7人	平成 28 年 5 月 25 日 11 : 00 ~ 11 : 20	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成 28 年 6 月 22 日 11 : 35 ~ 11 : 30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成 28 年 9 月 7 日 11 : 30 ~ 11 : 50	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成 28 年 12 月 21 日 11 : 00 ~ 11 : 20	7人	100.0%	0人	2/2
		6人	平成 29 年 3 月 28 日 11 : 00 ~ 11 : 10	6人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成 29 年 3 月 28 日 12 : 00 ~ 12 : 40	7人	100.0%	0人	2/2
評議員会	15人	15人	平成 28 年 5 月 25 日 11 : 25 ~ 11 : 45	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成 28 年 6 月 22 日 11 : 35 ~ 11 : 50	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成 28 年 9 月 7 日 11 : 00 ~ 11 : 25	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成 29 年 3 月 28 日 11 : 15 ~ 11 : 55	15人	100.0%	0人	2/2

[注] 1 平成 26 年度から平成 28 年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)

2 「定員」及び「現員 (a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。

3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。

4 「実出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する (小数点以下第 2 位を四捨五入)。

5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数 (現員) を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

・理事長から新会計基準に対応した財務諸表の見方を説明している。

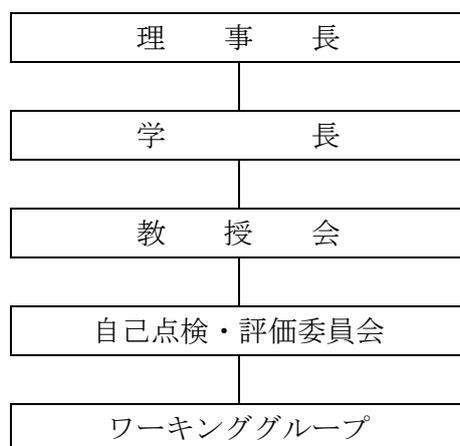
2 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

山口短期大学自己点検・評価委員会構成員

委員長	牧野 共明	(副学長・ALO)
委員	砥上 五郎	(副学長・法人事務局長)
委員	中津 愛子	(児童教育学科長)
委員	佐藤 和雅	(情報メディア学科長)
委員	佐藤 嘉倫	(学生部長)
委員	大崎 堅	(教授・学長補佐)
委員	兼原 啓二	(教授・学長補佐)
委員	中原 隆	(教授・附属図書館長)
委員	縄田 也千	(教授)
委員	林 孝哉	(教授)
委員	寺本 公思	(教授)
委員	和西 聡	(教授)
委員	瀬村 則夫	(事務長)
委員	谷口 也須司	(総務課長)

■自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述

本学における教育研究活動等の状況について、自ら行う点検及び評価のための組織として、「山口短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて、「山口短期大学自己点検・評価委員会」（以下「点検・評価委員会」という。）を設置している。

自己点検・評価活動は、本学の教育の保証、教育力の向上に資することから、全教授が委員会の委員となり、全学的な取組みとして位置付けている。事務職員も、点検・評価活動に従事できるよう学内の各種委員会に委員として参画しており、自己点検・評価活動に関与できる組織となっている。

自己点検・評価委員会は、数年前から、月1回、会議を開催し、自己点検の下、全体を把握し、改善内容を検討している。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

(自己点検・評価を行った平成28年度を中心に)

年 月 日	活 動 内 容
平成28年 3月20日	平成27年度第12回教授会において、麻生学長が、平成29年度に短期大学基準協会の第三者評価を受審すること、資料作成に当たっては全員参加で対応することを指示
平成28年 4月20日	第1回自己点検・評価委員会において、平成29年度第三者評価の受審について協議
平成28年 6月29日	第2回自己点検・評価委員会において、作成スケジュール等を協議
平成28年 8月25日	平成29年度第三者評価ALO対象説明会に参加
平成28年 8月31日	第3回自己点検・評価委員会において、第三者評価対象説明会の概要を説明
平成28年 10月 5日	第4回自己点検・評価委員会において、ワーキンググループの作業の進捗状況を報告
平成28年 11月 4日	第5回自己点検・評価委員会において、作業の進捗状況を踏まえ、細分化したワーキンググループを編成することとなり、次回会議に編成等を提示
平成28年 12月 7日	第6回自己点検・評価委員会において、ワーキンググループ、責任者及びメンバーを決定
平成29年 1月10日	第7回自己点検・評価委員会において、各ワーキンググループの執筆状況を確認
平成29年 2月 1日	第8回自己点検・評価委員会において、各ワーキンググループの執筆状況を確認
平成29年 2月22日	第8回自己点検・評価委員会において、各ワーキンググループの執筆状況を確認
平成29年 3月24日	第9回自己点検・評価委員会において、資料の準備を依頼及び全体の調整等を実施
平成29年 4月26日	平成29年度第1回自己点検・評価委員会において、報告書内容及び資料等の調整について最終確認
平成29年 6月 7日	平成29年度第2回自己点検・評価委員会において、取りまとめられた報告書の最終確認
平成29年 6月14日	教授会で、山口短期大学自己点検・評価報告書を審議し学長が決定

3 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1 学生便覧（平成 28 年度） 2 大学案内 2016 4 学生募集要項（平成 28 年度入学生用） 6 本学ウェブサイト「教育理念」等 http://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/idea/ 7 本学ウェブサイト「3つのポリシー」 http://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/3poricy/
B 教育の効果	
学則	8 山口短期大学学則
教育目的・目標についての印刷物	1 学生便覧（平成 28 年度） 2 大学案内 2016 6 本学ウェブサイト「教育理念」等 http://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/idea/ 7 本学ウェブサイト「3つのポリシー」 http://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/3poricy/
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1 学生便覧（平成 28 年度） 2 大学案内 2016 9 本学ウェブサイト「教育目標」 http://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/target/ 10 シラバス（平成 28 年度） 11 平成 28 年度授業アンケート 12 授業アンケート結果（平成 24 年度～平成 28 年度）
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	13 山口短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1 学生便覧（平成 28 年度）
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1 学生便覧（平成 28 年度）

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1 学生便覧（平成 28 年度） 4 学生募集要項（平成 28 年度入学生用）
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ・平成 28 年度 ・授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼任・兼任の別）	14 授業科目担当者一覧（平成 28 年度） 15 時間割表（平成 28 年度）
シラバス ・平成 28 年度・紙媒体又は電子データで提出	10 シラバス（平成 28 年度）
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	1 学生便覧（平成 28 年度）
短期大学案内（2 年分） ・平成 28 年度、29 年度入学者用の 2 年	2 大学案内 2016 3 大学案内 2017
募集要項・入学願書（2 年分） ・平成 28 年度、29 年度入学者用の 2 年	4 学生募集要項（平成 28 年度入学生用） 5 学生募集要項（平成 29 年度入学生用）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
・計算書類等の概要（過去 3 年間） ・活動区分資金収支計算書（学校法人全体）〔書式 1〕 ・事業活動収支計算書の概要〔書式 2〕 ・貸借対照表の概要（学校法人全体）〔書式 3〕 ・財務状況調べ〔書式 4〕 ・資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔書式 5〕	○計算書類等の概要（平成 26 年度～平成 28 年度） 16 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）〔書式 1〕 17 事業活動収支計算書の概要〔書式 2〕 18 貸借対照表の概要（学校法人全体）〔書式 3〕 19 財務状況調べ〔書式 4〕 20 資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔書式 5〕
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（過去 3 年間） ・過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分	21 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成 26 年度～平成 28 年度の計算書類（決算書）の該当部分）
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ・過去 2 年間（平成 27 年度～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分	22 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成 27 年度～平成 28 年度の計算書類（決算書）の該当部分）
消費収支計算書・消費収支内訳表 ・平成 26 年度計算書類（決算書）の該当部分	23 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成 26 年度の計算書類（決算書）の該当部分）
中・長期の財務計画	24 学校法人第二麻生学園中・長期財務計画（平成 29 年度～平成 33 年度）

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
事業報告書 ・過去1年間（平成28年度）	25 平成28年度事業報告書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）
事業計画書／予算書 ・第三者評価を受ける年度（平成29年度）	26 平成29年度事業計画（平成29年4月1日～平成30年3月31日） 27 平成29年度予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	28 学校法人第二麻生学園寄附行為

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	該当なし
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成26年度～平成28年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	1 平成26年度山口短期大学自己点検・評価報告書 2 本学ウェブサイト「平成27年度山口短期大学自己点検・評価報告書」 http://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/h27jikotenken.pdf
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 ・第三者評価を受ける前年度の平成28年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	3 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4 GPA 成績分布表 5 平成27年度入学卒業判定資料（教授会資料） 6 平成28年度免許・資格申請のための単位修得者について（教授会資料） 7 卒業者の進路決定状況（平成27年3月～平成29年3月）
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	8 学生生活に関する調査関係資料
就職先から卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	9 山口短期大学卒業生アンケート調査
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	10 大学案内2017
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	11 入学手続き等に関する資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	12 平成28年度オリエンテーション関係資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	13 2016年度入学生 進路希望調査 14 平成28年度進路状況調査票

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名
	15 平成 28 年度卒業生 進路決定状況調査票
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ・過去 3 年間(平成 26 年度～平成 28 年 度)	7 卒業生の進路決定状況 (平成 27 年 3 月～平成 29 年 3 月)
GPA 等の成績分布	4 GPA 成績分布表
学生による授業評価票及びその評価結果	16 授業評価アンケート関係資料
社会人受け入れについての印刷物等	17 山口短期大学社会人学生募集要項(平成 29 年度)
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	18 FD 活動の記録
SD 活動の記録	19 SD 活動の記録
[報告書作成マニュアル指定以外の備 付資料]	20 オフィス・アワーの掲示資料
	21 平成 28 年度山口短期大学卒業研究・保育総合研 究報告書
	22 公開講座・出前講義関係資料
	23 非常勤講師との懇談会関係資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ・教員個人調書(平成 29 年 5 月 1 日現在 で作成) [書式 1]、及び過去 5 年間(平成 24 年度～28 年度)の教育研究業績書 [書 式 2]	○専任教員の個人調書 24 教員個人調書 (平成 29 年 5 月 1 日現在) [書式 1] 25 教育研究業績書 (平成 24 年度～平成 28 年度) [書式 2]
非常勤教員一覧表 [書式 3]	26 非常勤教員一覧表 [書式 3]
教員の研究活動について公開している 印刷物等 ・過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 28 年度)	27 山口短期大学研究紀要 (第 35 号～第 37 号)
専任教員の年齢構成表 ・第三者評価を受ける年度 (平成 29 年 5 月 1 日現在)	28 専任教員の年齢構成表 (平成 29 年 5 月 1 日現在)
科学研究費補助金等、外部研究資金の 獲得状況一覧表 ・過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 28 年度)	29 科学研究費補助金、外部研究資金の獲得状況一 覧
研究紀要・論文集 ・過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 28 年度)	27 山口短期大学研究紀要 (第 35 号～第 37 号)

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名) ・第三者評価を受ける年度(平成29年5月1日現在)	30 専任職員一覧表(平成29年5月1日現在)
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ・全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図画、校地間の距離、校地間の交通手段等	31 校地、校舎に関する面図(全体図、配置図等)
図書館、学習資源センターの概要 ・平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	32 図書館の概要(平面図等)
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	33 山口短期大学ネットワーク全体図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	34 情報処理演習室配置図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類 ・過去3年間(平成26年度～平成28年度)	35 財産目録及び計算書類(平成26年度～平成28年度) 36 第2次学校法人第二麻生学園中期計画(平成29年度～平成33年度) 37 学校法人第二麻生学園経営改善計画(平成29年度～平成33年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ・第三者評価を受ける年度(平成29年5月1日現在)	38 理事長の履歴書(平成29年5月1日現在)
学校法人実態調査表(写し) ・過去3年間(平成26年度～平成28年度)	39 学校法人実態調査表(写し) (平成26年度～平成28年度)
理事会議事録 ・過去3年間(平成26年度～平成28年度)	40 理事会議事録(平成26年度～平成28年度)

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名
<p>諸規程集 (組織・総務関係) 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い(授受、保管)規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p>	<p>(組織・総務関係) 41 学校法人第二麻生学園規程集 ・学校法人第二麻生学園組織規程 ・学校法人第二麻生学園原議規程 ・学校法人第二麻生学園文書取扱規程 ・学校法人第二麻生学園公印取扱規程 ・学校法人第二麻生学園における公益通報者の保護等に関する規程 ・学校法人第二麻生学園個人情報の保護に関する規程 ・学校法人第二麻生学園法人事務局における事務の専決及び代理決裁に関する内規 ・学校法人第二麻生学園管理運営等に関する協議会規程 ・学校法人第二麻生学園防火管理規程 42 山口短期大学規程集 ・山口短期大学組織規程 ・山口短期大学運営協議会規程 ・山口短期大学附属図書館選考規程 ・山口短期大学自己点検・評価委員会規程 ・山口短期大学入試委員会規程 ・山口短期大学学生募集委員会規程 ・山口短期大学広報委員会規程 ・山口短期大学教務委員会規程 ・山口短期大学研修委員会規程 ・山口短期大学SD委員会規程 ・山口短期大学進路開拓委員会規程 ・山口短期大学国際交流委員会規程 ・山口短期大学教育実習委員会規程 ・山口短期大学ネットワーク運用管理委員会規程 ・山口短期大学ネットワークシステム運用管理内規 ・山口短期大学ネットワークシステム利用内規 ・山口短期大学附属図書館規程 ・山口短期大学附属図書館利用規程 ・山口短期大学附属図書館文献複写細則 ・山口短期大学附属図書館資料収集及び管理に関する細則 ・山口短期大学附属図書館運営委員会規程 ・山口短期大学附属学術研究所規程 ・山口短期大学附属学術研究所運営委員会規程 ・山口短期大学学生寮規程</p>
<p>(人事・給与関係) 就業規則、教職員任免規程、定年規程、</p>	<p>(人事・給与関係) 41 学校法人第二麻生学園規程集</p>

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名
役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人第二麻生学園就業規則 ・学校法人第二麻生学園非常勤講師就業規則 ・学校法人第二麻生学園教職員再雇用規程 ・学校法人第二麻生学園非常勤教諭規程 ・学校法人第二麻生学園有期雇用職員勤務規程 ・学校法人第二麻生学園非常勤職員規程 ・学校法人第二麻生学園育児休業等に関する規程 ・学校法人第二麻生学園介護休業等に関する規程 ・学校法人第二麻生学園母性健康管理規程 ・学校法人第二麻生学園永年勤続者表彰細則 ・学校法人第二麻生学園慶弔等に関する規程 ・学校法人第二麻生学園セクシャル・ハラスメント防止等ガイドライン ・学校法人第二麻生学園セクシャル・ハラスメント防止規程 ・学校法人第二麻生学園給与規程 ・学校法人第二麻生学園退職給付金支給規程 ・学校法人第二麻生学園出張旅費支給規程 ・学校法人第二麻生学園役員報酬等規程 ・学校法人第二麻生学園役員及び評議員旅費支給規程 ・学校法人第二麻生学園（理事・監事）退任功労金支給規程 <p>42 山口短期大学規程集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口短期大学教員任用及び昇格基準 ・山口短期大学教員の勤務時間等に関する内規 ・山口短期大学有期雇用教員規程 ・山口短期大学再雇用教員規程 ・山口短期大学非常勤講師規程

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名
<p>(財務関係)</p> <p>会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費(研究旅費を含む)等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p>	<p>(財務関係)</p> <p>41 学校法人第二麻生学園規程集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人第二麻生学園経理規程 ・学校法人第二麻生学園経理規程施行細則 ・学校法人第二麻生学園予算管理規程 ・学校法人第二麻生学園預り金取扱規程 ・学校法人第二麻生学園コンピュータ・ソフトウェアに関する会計処理内規 ・学校法人第二麻生学園固定資産及び物品管理規程 ・学校法人第二麻生学園資金運用規程 ・学校法人第二麻生学園財務情報等の公開に関する規程 ・学校法人第二麻生学園内部監査規程 ・学校法人第二麻生学園監事監査規程
<p>(教学関係)</p> <p>学長候補者選考規程、学部(学科)長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正行為防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p> <p>・規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。</p>	<p>(教学関係)</p> <p>42 山口短期大学規程集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口短期大学教授会規程 ・山口短期大学学長及び副学長選考規程 ・山口短期大学学科長選考規程 ・山口短期大学教員選考規程 ・山口短期大学FD委員会規程 ・山口短期大学学位規程 ・入学前既修得単位認定の取扱いに関する規程 ・他の大学における授業科目の履修及び短期大学又は大学以外の教育施設等における学修の単位の取扱いに関する規程 ・山口短期大学児童教育学科幼児教育学専攻における単位認定規程 ・山口短期大学追試験に関する規程 ・山口短期大学科目等履修生に関する規程 ・山口短期大学外国人留学生に関する規程 ・山口短期大学社会人学生に関する規程 ・山口短期大学長期履修学生に関する規程 ・山口短期大学公開講座規程 ・山口短期大学奨学金給付規程 ・山口短期大学における公的研究費の管理・監査に関する規程 ・山口短期大学の研究活動における不正行為への対応等に関する規程
B 学長のリーダーシップ	
<p>学長の個人調書</p> <p>・教員個人調書 [書式1] (平成 29 年</p>	<p>○学長の個人調書</p> <p>43 学長の個人調書 [書式1] (平成 29 年 5 月 1 日</p>

報告書作成マニュアル記載の 備付資料	資料番号・資料名
5月1日現在) ・専任教員として授業を担当している 場合、「専任教員の個人調書」と同じく、 過去5年間（平成24年度～平成28年 度）の教育研究業績書〔書式2〕	現在)
教授会議事録 ・過去3年間（平成26年度～平成28年度）	44 山口短期大学教授会議事録 （平成26年度～平成28年度）
委員会等の議事録 ・過去3年間（平成26年度～平成28年度）	45 委員会等議事録（平成26年度～平成28年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況 ・過去3年間（平成26年度～平成28年度）	46 監事の監査状況（平成26年度～平成28年度）
評議員会議事録 ・過去3年間（平成26年度～平成28年度）	47 評議員会議事録（平成26年度～平成28年度）
選択的評価基準	
地域貢献の取り組みについて	22 公開講座・出前講義関係資料 48 地域貢献の取り組みに関する資料

【基準I 建学の精神と教育の効果】

■基準Iの自己点検・評価の概要



本学の建学の精神は「至心」である。これは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を实践できる人間の育成を目指している。

「至心」は、抽象的な用語であり、本学は、この「至心」という言葉を、時代の状況に応じてわかりやすく伝えていく努力と同時に、教職員が建学の精神を学び、身に付け、全人格的なありようで教育を行うことに努力している。

そのために、学長は教授会において、毎回「建学の精神」に関してわかりやすく講話をしており、学科会議等において定期的

に建学の精神の具現化について検討、点検している。

また、「至心」を現代的用語でわかりやすく身近な言葉で伝えていく努力をしている。この精神を内外に表明するために、学生が多く利用する場所に建学の精神を掲示している。さらに、学内の諸会議において定期的に建学の精神の具現化について検討し、点検している。

全学的に示された教育目的や教育目標は、「教育基本法及び学校教育法に基づき広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成することを目的とする。」と本学学則第1条に明記している。

この建学の精神を基に作られた教育理念は、本学の大学案内及びウェブサイト等にも掲載し、本学の教育について周知するとともに入学生にも説明している。また、授業や学校行事、地域貢献活動を通じて機会あるごとに建学の精神・教育理念について周知している。各学科・専攻課程の教育目標・目的は次のとおりである。

【児童教育学科 初等教育学専攻】

- ・教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
- ・各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身に付け、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。
- ・少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
- ・模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

【児童教育学科 幼児教育学専攻】

- ・保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
- ・保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
- ・少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
- ・模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

【情報メディア学科】

- ・ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
- ・専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
- ・卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
- ・教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
- ・生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

以上に基づき、短期大学教育の効果を実現することを目指している。

また、教育の質の保証を担保するために、学則の関連の条項において、各学科の履修すべき年次数、必修科目・選択科目、卒業認定の単位数等を定めており、併せて、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士証、中学校教諭二種免許状（理科）取得のための単位数、学習の評価方法や成績基準も定めている。

自己点検・評価に関しては、学校教育法、短期大学設置基準等の関連法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。

[テーマ 基準 I - A 建学の精神]

[区分 基準 I - A - 1 建学の精神が確立している。]

■基準 I - A - 1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の建学の精神は「至心」である。それは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、それを実践できる人間の育成を目指している。

この建学の精神・教育理念を掲げた背景は、大学名を山口短期大学に変更した初代理事長・学長麻生繁樹が健全な社会の発展には、教育の力に負うところが大きく、そのため人間性豊かな教師・技術者の育成が急務であるという初代理事長・学長の強い社会的使命感からであった。

こうした建学の精神・教育理念の具現化においては、「容（かたち）は心と呼び、心は容を呼ぶ」ということを念頭に、「容と心」を常に意識した教育を行い、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い心の温かい人間づくりを目指している。

本学学則第1条の教育目的に、「教育基本法及び学校教育法に基づき広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成すること」と明示している。

また、本学は別名を「紫苑の学び舎」と呼んでいる。「紫苑」は紫苑草のことであり、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい花である。

初代理事長・学長麻生繁樹は、この「紫苑草」を「本学の花」とした。

この花は、昔の中国において、上級公務員試験に赴く青年が、村を出てから数日した頃、美しく咲くこの花に目を留め、上級公務員試験に送り出してくれた親や先生、そして村人を思い「みんなの『恩』に心からの感謝を感じ、一層奮起し科挙に合格した」という中国の故事に習い、「紫苑」から「四恩」へとつなげた。

人づくりを目指す学び舎としての本学は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育実践の場であり、その思いを「紫苑草」に託している。また、「紫苑」にまつわる思いが「四つの恩」＝「四恩（しおん）」に通ずるとの思いから、日々以下のことを心に留めて教育に取り組んでいる。

1. 親・祖先の御恩
2. 教師・先生の御恩
3. 社会・国家の御恩
4. 神・仏の御恩

実践目標は、以下の人間の育成である。

1. 温かい豊かな人間

2. 心美しい人間
3. 潤いのある人間
4. やる気のある人間
5. 奉仕のできる人間

建学の精神の学内外への表明は、以下のとおりである。

学生に対しては、学生便覧に明示し、オリエンテーションやオフィス・アワーにおいて学生部長又はチューターが必要に応じて説明することで、周知している。また、「学問と人間の探求」の授業科目等を中心に周知を図っている。

また、学長は入学式等において、学生に建学の精神や教育目標を詳しく説明している。

教員に対しては、学長が定例教授会において毎回「建学の精神を訪ねて」と題して、わかりやすく説明を行っており、この議事録(建学の精神の箇所)を事務職員にも配付し、情報の共有を図っている。

平成28年度は以下のテーマで講話が行われた。

〔教授会〕 学長による「建学の精神を訪ねて」の講話等の内容

教授会	講 話 等 の 内 容
第 1 回	麻生学園の学園章である「違い釘抜き」の意味と精神
第 2 回	建学の精神である「至心」の総論
第 3 回	「しおんの学び舎」について
第 4 回	「教師・先生の御恩」について
第 5 回	7月までの振り返りと今後の講話の流れについて
第 6 回	「社会・国家の御恩」について
第 7 回	「教師・先生の御恩」と教師の資質・能力について(副学長)
第 8 回	私学が建学の精神を大切にすることの意味
第 9 回	再び「社会・国家の御恩」について
第 10 回	「神仏の絶対なる御恩」について
第 11 回	「建学の精神と短期大学として目指すもの」について
第 12 回	「建学の精神の重み」について

非常勤講師に対しては、毎年度末に開催している「非常勤講師との懇談会」において、学長が講話を行い周知している。

学外に対しては、本学のウェブサイトをはじめ、大学案内や学生募集要項、オープンキャンパス等を通じて公表している。

さらに、毎年3月に発行する山口短期大学広報誌にも、建学の精神に関する文章を掲載している。また、高校訪問の際は、これを配布し説明している。

建学の精神の「至心」を現代的な用語でわかりやすく身近な言葉で伝えていく必要があ

る。このため、学内会議等において定期的に検討を行いながら、教育実践の場において建学の精神を具現化することに努めている。

(b) 課題

建学の精神は学内外に公開しているが、より理解を深めることができるような内容・仕組みを構築していくことが大事である。

本学ウェブサイト上で公開している建学の精神については、多くの人に理解しやすい表現とすることが必要である。

特に社会の急激な変化などにより、若者を中心に、物事や言葉の意味を深く受け止めて考えることが希薄になってきていることから、より身近に感じる親しみのある言葉を用いて建学の精神を伝えていくことも課題である。

また、「御恩」というものは押しつけるものではなく、自然にわき出てくる感覚である。そのため、建学の精神を学生に伝えることは、教職員が建学の精神を深く理解し、慈愛に満ちた人間性をまわりに与えていくことが求められる。

それゆえ、この建学の精神を学生に伝えていくということには、様々な工夫が必要である。そのために、建学の精神の自己点検・評価により、教職員が深く理解し、工夫して伝えていくことが課題である。

■テーマ 基準 I - A 建学の精神の改善計画

建学の精神について、わかりやすい言葉で表明するため、講話等により内容を確認し深めるとともに、学科会議等において定期的に建学の精神の具現化について検討する。

また、全教職員が建学の精神の理解を深めるとともに教職員から直接意見を聞くなど、学内における共有体制を整え、以下の事項の達成を図る。

1. 本学の教職員全員が建学の精神や教育理念について十分に理解していること
2. 新任教職員に対しても建学の精神や教育理念を享受、共有する機会を持つこと
3. 教員と学生が互いに建学の精神や教育理念について語りあえる場を設定すること
4. ウェブサイト等に掲載している建学の精神にわかりやすい解説をつけること

については、建学の精神や教育理念を十分に理解するため、まず、教職員がお互いに意見を交換する場や時間が必要である。その場として、FD・SD研修会を享受、共有する場として考えたい。また、学友会と連携を図りながら最低年1回は「建学の精神や教育理念について、語り合う会」を計画したい。

今後は、授業前、授業終了後の挨拶、学生対象に行うアンケート調査においても項目として取り上げ、その内容についても、徹底を図っていきたい。さらにオープンキャンパスや教育後援会総会においても、建学の精神・教育理念について言及し、その成果についても確認していきたい。

提出資料

- 1 学生便覧（平成28年度）
- 2 大学案内2016
- 4 学生募集要項（平成28年度入学生用）
- 6 本学ウェブサイト「教育理念」等
- 7 本学ウェブサイト「3つのポリシー」

【テーマ 基準I-B 教育の効果】**【区分 基準I-B-1 教育目的・目標が確立している。】****■基準I-B-1の自己点検・評価**

(a) 現状

本学は、建学の精神である「至心」を踏まえ、本学学則第1条において、広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士、技術者を養成することを明記している。こうした教育目的を「容（かたち）」にするために、児童教育学科（初等教育学専攻、幼児教育学専攻）と情報メディア学科が設置されている。

また、各学科・専攻課程の教育目的について、学則第5条第3項において、初等教育学専攻は「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する」、幼児教育学専攻は「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成すること」、情報メディア学科は「多様化する情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできるIT基盤の技術者を養成すること」と規定している。

これらを踏まえて、本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの「三つの方針」を以下のようにしている。

すなわち、各学科・専攻課程の教育目的・目標と三つの方針は、確立されている。

□山口短期大学の三つの方針

○ディプロマ・ポリシー

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有すとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

○カリキュラム・ポリシー

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目

を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っている。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

○アドミッション・ポリシー

教育課程の方針を実施するために、本学では、自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

□各学科・専攻課程の三つの方針

【児童教育学科 初等教育学専攻】

児童教育学科初等教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、小学校の教育や幼児の保育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける教育者や保育者を育成する。

○ディプロマ・ポリシー

児童教育学科初等教育学専攻では、学則第5条第3項第1号で挙げているように「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成するとともに、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。」という本学科・専攻の目標を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士（教育学）の学位を授与する。

1. 何事にも誠実に取り組み、教育者にふさわしい専門性と人間性を有していること。
2. 各教科・道徳等について知識や技能を磨き、実践的な学習指導力を有していること。
3. 子ども理解に深い関心を持ち、誰とでも誠実にコミュニケーションをとることができること。
4. さまざまな教育課程に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身に付けていること。

○カリキュラム・ポリシー

児童教育学科初等教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づき専攻別にカリキュラムを編成している。

1. 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
2. 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身に付け、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。
3. 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・

表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。

4. 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

○アドミッション・ポリシー

児童教育学科初等教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、専攻別に学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、次のような人材を求めている。

1. 教育者を目指す意志を持っている人。
2. 主体的に学び、自ら行動しようとする意欲がある人。
3. 基礎的な知識を持ち、更に一層の向上を目指したい人。
4. 自ら考え、自分の言葉で自分の思いを語る力を一層育てたい人。

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

【児童教育学科 幼児教育学専攻】

児童教育学科幼児教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、乳幼児の保育や教育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける保育者や教育者を育成する。

○ディプロマ・ポリシー

児童教育学科幼児教育学専攻では、学則第5条第3項第2号で挙げているように「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成するとともに、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。」という本学科・専攻の目標を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士（教育学）の学位を授与する。

1. 保育・幼児教育に関する専門的な知識・技能を身に付けていること。
2. 何事にも誠実に取り組み、責任感・使命感を持って保育を実践する力を有していること。
3. 子どもにかかわるための豊かな表現力とコミュニケーション能力を身に付けていること。
4. 保育・幼児教育に関する課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身に付けていること。

○カリキュラム・ポリシー

児童教育学科幼児教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

1. 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
2. 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
3. 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
4. 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

○アドミッション・ポリシー

児童教育学科幼児教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、次のような人材を求めている。

1. 保育者を目指す意志を持っている人。
2. 主体的に学び、自ら行動しようとする意欲がある人。
3. 基礎的な知識を持ち、更に一層の向上を目指したい人。
4. 自ら考え、自分の言葉で自分の思いを語る力を一層育てたい人。

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

【情報メディア学科】

情報メディア学科では、今日の情報化社会を支える情報通信技術の基礎を学び、それを応用する力を養う。専門領域における学びを深化させ、多様化する情報化社会において、先端的な専門知識や技術を駆使し、豊かな心を持って社会に貢献できる人材を育成する。

○ディプロマ・ポリシー

情報メディア学科では、学則第5条第3項第3号で挙げているように「多様化する情報化社会において、対応できうる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を生かした情報発信のできるIT基板の技術者を養成する。」という学科の目標を踏まえ、66単位を修得し、次のような能力や知識・技術を身に付けた者に短期大学士（情報学）の単位を授与する。

1. 情報通信技術に関する基礎知識を修得していること。
2. 情報システムを開発するための基本的な知識・技術や情報メディア技術を活用してコンテンツを効果的に制作・発信する能力を身に付け、実践的に応用することができること。
3. 主体的に課題に取り組み解決する力及び他者と協働する力を身に付けていること。

○カリキュラム・ポリシー

情報メディア学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

1. ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
2. 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
3. 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
4. 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
5. 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

○アドミッション・ポリシー

情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

1. ICT分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身に付けたい人。
2. 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人。
3. 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人。
4. 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人。
5. 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人。

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。

こうした目的を達成するために、学則の関連の条項において、各学科の履修すべき年次数、必修科目・選択科目、卒業認定の単位数等を定めており、併せて、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士証、中学校教諭二種免許状（理科）取得のための単位数、学習の評価方法や成績基準も定めている。

以上の教育目的・目標の表明方法について、学外に対しては、大学案内、学生募集要項、ウェブサイト等に掲載し公表するとともに、学内にあっては、年度当初、学生便覧を活用し学生に詳しく説明している。

これらの学科・専攻課程ごとの教育目的・目標については、わかりやすさや社会的要請・使命に合致しているかなど、学科会議等において、定期的に点検している。

(b) 課題

現在、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ方針について、より教育目的・目標に沿って表現していく作業を進めており、この過程で、目的・目標の認識を深めていくことが必要である。

本学の「建学の精神」は「至心」であり、「人づくり」ということが本学の教育の目的・目標の基本にある。

これは現在の社会状況を顧みれば、非常に価値のあるものであると考えている。もっと「至心」という観点からの「人づくり」の内容が、日々の教育等にわかりやすく結びついていくのであれば、本学の社会的存在意義がもっと強調できるであろう。

今後、今よりももっと、建学の精神と教育の目的・目標と結びつく表現を工夫していくつもりである。

【区分 基準Ⅰ－B－2 学習成果を定めている。】

■基準Ⅰ－B－2の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神・教育理念に基づいて定めた教育目的・目標の達成を目指した結果を学習成果として捉えている。目標については、シラバスにおいて、各科目の概要、授業内容とすすめ方と併せ、学生が授業の学びから獲得する「到達目標」として具体的に示している。平成28年度GPAを導入しているところであり、今後学習成果の測定に取り入れたい。

学生自身が学習達成度を的確に把握し、科目の履修にあたって主体的に目標を設定することにより、学期末に達成度が確認できるよう、毎期の始めに、チューターが学生に直接成績票を手渡し、具体的に説明、助言している。

学習成果の達成度については、次により測定している。

まず、単位修得である。本学は小規模の短期大学であるので単位修得一覧表を見ればその状況を把握することができる。本学の単位修得状況を割合で表すよりも、人数で把握する方がわかりやすい。

平成28年度はもちろんのこと、例年、単位修得状況は休学学生以外、ほとんどの学生が必要な単位を修得して卒業する。そのため留年する学生はほとんどいない。平成28年度に必要な単位を修得できずに卒業できなかった学生は2人（初等教育学専攻1人、幼児教育学専攻1人）である。この2人も「学習の成果が出せなかった」というよりも、個人的事情により授業に出席できなかった学生である。さらに、ルーブリック等の導入についても検討している。

このことは、学科会議やチューター制度等を十分に活用している成果である。

次に、卒業後の進路状況である。これについては、平成29年3月卒業生は、幼児教育学専攻の卒業生の84.4%が「免許・資格」を活かす専門職に就いている。また、平成29年3月卒業生全体では、児童教育学科初等教育学専攻が88%、児童教育学科幼児教育学専攻が100%、情報メディア学科が100%の進路決定率である。

さらに、学外実習（教育実習〔幼稚園〕、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ〔保育所、児童福祉施設

等])における実習施設からの実習評価である。

これらのデータ等は、担当者から教育実習委員会や学科会議等に報告され、すべての教員が共有している。

本学では、学科・専攻別に修得単位数を学則第17条に、また、その単位を修得するために必要な成績に関しては、学則第15条に優、良、可、不可の4段階評価とすることを明示している。優は100～80点、良は79～70点、可は69～60点、不可は60点未満であることは、学生便覧において示している。

それぞれの科目の単位認定に係る成績評価は、「意欲・関心・態度」、「知識・理解」、「表現力」、「技能」、「思考力」、「判断力」などの観点を学生にあらかじめ示し、筆記試験、論文レポート、口述試験、実技試験等により行ない、その割合についてもシラバスに明示している。特に、本学は人間教育を重視しているので、筆記試験のみならず多くの授業においては、受講姿勢を重視し授業時の状況に一定の重きを置き、「関心・意欲・態度」の観点をできるだけ評価項目に入れている。

成績判定は、各科目担当者がシラバスに明示した評価基準と方法に沿って、評価の客観性を有している。

履修オリエンテーションにおいて各教科の概要を説明し、初回の授業でシラバスの内容と評価の基準と方法を学生に説明し指導している。

教育実習の成績評価は、教育実習委員会において明確な評価を行っている。

学生の成績データについては、平均点、クラスでの順位などが客観的に測定できる仕組みを有している。

また、本学では、専門職への進路を「学習成果」の一つとしており、これに関する平成29年3月卒業生の進路状況は、児童教育学科初等教育学専攻62.5%。児童教育学科幼児教育学専攻が84.4%。情報メディア学科が67.7%となっている。

こうした専門職の進路状況を、大学案内、ウェブサイトなどに掲載し、学習の成果として、学外に公表している。また、学内に対しては教授会において進路決定の一覧を示し、学生にはオフィス・アワー等で行う進路指導で公表できる全般的な状況を説明している。

さらに、教務委員会では成績の分析・取りまとめ方法について定期的に点検を行い、学習の成果の向上を図っている。その内容は学科会議で説明し、検討・評価している。

また、FD委員会においても、学習成果の全体的な傾向を把握している。

(b) 課題

平成28年度からGPAを導入しているが、学習成果の測定に活用できるよう検討が必要である。

【区分 基準I-B-3 教育の質を保証している。】

■基準I-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準等の関連法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。

関係法令の変更があるごとに、その内容を関係の部署において確認した上で、必要に応じて教授会で審議し、学長が決定して学内全体で共有している。

また、学習成果を査定（アセスメント）する手法として、本学では、「意欲・関心・態度」、「知識・理解」、「表現力」、「技能」、「思考力」、「判断力」の観点から成績評価を実施しており、これらを組み合わせた評価方法や各評価項目の全体に占める割合も、授業ごとにシラバスに明示している。これにより、学生にとって理解し易いものとなっている。

さらに、教育の質向上・充実のため、前期末と後期末に「学生授業評価アンケート」を全ての授業で行い、これらを統計的に処理し、その結果を各授業担当者にフィードバックしている。各教員に「学生授業評価アンケート」の結果をフィードバックするときには、全ての授業の平均値も同時に配布するので、教員は全体の授業と比較できるようになっている。

これを授業改善に活用し、教育の質の向上とともに、その充実を図っている。

また、一部の授業においては、授業終了時にミニレポート等を書かせ、授業状況の把握を行っており、これを授業改善に活用している。

このほか、教育効果の把握と教育内容の充実・向上を図るために、卒業生へのアンケートも実施している。

以上の取り組みで得られた項目を基に、全学的にP D C Aサイクルを用いている。

(b) 課題

現在、よりよい教育の質を保つために教育の質の検証を行っている。FD委員会を中心に、教育の質の保証をする取り組みを行っているが、さらなる体制強化を実施することにより、より高い各教員の意識の向上を図る必要がある。

また、授業の質の向上のため、公開授業への取り組みを行っていく必要がある。

■テーマ 基準 I - B 教育の効果の改善計画

教育目的・目標については、本学の建学の精神と教育理念を基に三つの教育目標を掲げ、両学科はこの教育目標をさらに具体化した教育目的・目標を定め、学習成果と対応させてきたが、全学にわたる総合的な査定であるG P A制度の活用を早急に検討する必要がある。

また、全学に関する各種アンケート（在学生、教員、卒業生等）の集計結果を組織的、実証的な成果に直結できるような体制づくりを検討する必要がある。

今後は、明確な方法に基づいた測定方法を用いることにより可視化できるようにする必要がある。

さらに、平成22年度のカリキュラム改編に伴い、大学全体、各学科・専攻ごとのカリキュラム・ポリシーを作成し、一定の学習成果を収めているが、時代の変化や地域社会のニーズ、各種制度の改変に合わせて、両学科において常に教育目的・目標の点検を恒常的に行う必要がある。

提出資料

- 1 学生便覧（平成28年度）
- 2 大学案内2016
- 6 本学ウェブサイト「教育理念」等
- 7 本学ウェブサイト「3つのポリシー」
- 8 山口短期大学学則
- 9 本学ウェブサイト「教育目標」
- 10 シラバス（平成28年度）
- 11 平成28年度授業アンケート
- 12 授業アンケート結果（平成24年度～平成28年度）

【テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価】

【区分 基準Ⅰ-C-1

自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。】

■基準Ⅰ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、自己点検・評価委員会規程に基づいて、自己点検・評価委員会を設置しており、委員長には、ALOである副学長を充て、全ての教授、事務長、法人の課長が委員となっており、日常的に点検・評価を行っている。

自己点検・評価にあたっては、平成28年度の自己点検・評価について第三者評価を受審するために自己点検・評価委員会によって、全学的な担当を編成し下表のとおりとした。

また、本学では、年間を通じ、各委員会等において業務状況を把握し、当該委員会等が担当する業務の点検・評価活動を行っており、全教職員が関与する体制となっている。

「自己点検・評価報告書」は定期的に本学のウェブサイトに掲載している。

こうした自己点検・評価を実施した後は、教育のあり方を再確認し、必要な事項について改善を図っており、教育の質の向上に繋がっている。

平成28年度の自己点検・評価においては、具体的な改善提案や情報共有の重要性を感じ、全教職員で自己点検・評価の成果を活用し、本学の改善に向けて意識の向上を図ることができた。

【自己点検役割分担表】

章	責任者	テーマ	区分	担当
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	副学長	A 建学の精神	1 建学の精神が確立している。	副学長
		B 教育の効果	1 教育目的・目標が確立している。	副学長
			2 学習成果を定めている。	学科長
			3 教育の質を保証している。	学科長
C 自己点検・評価	1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。	副学長		
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	学科長	A 教育課程	1 学位授与の方針を明確に示している。	副学長
			2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。	学科長
			3 入学者受け入れの方針を明確に示している。	入試委員長
			4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。	教務委員長
			5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	学生部長
B 学生支援	学生部長 学科長	1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	学科長	
		2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	学科長	
		3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	センター長	

			4 進路支援を行っている。	進路責任者
			5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。	入試委員長
基準Ⅲ 教育資源と財 的資源	副学長 事務長	A 人的資源	1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	学科長
			2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	副学長
			3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。	事務長
			4 人事管理が適切に行われている。	副学長
		B 物的資源	1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	事務長
			2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	事務長
		C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	学科長
		D 財的資源	1 財的資源を適切に管理している。	法人事務局
			2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	法人事務局 法人事務局
		基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	法人	A 理事長のリーダーシップ
B 学長のリーダーシップ	1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。			副学長
C ガバナンス	1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。			法人事務局
	2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。			法人事務局
	3 ガバナンスが適切に機能している。			法人事務局

(b) 課題

自己点検・評価報告書は本学ウェブサイトにて公開しているが今後学外からも意見をいただき、よりよい点検評価が行えるようにしたい。さらに外部からの意見を聴取する機会を検討したい。

積極的に情報公開が行われる時代になり、参考になる他学の取り組みも公表されるようになった。他学の自己点検・評価報告書や評価結果は公開されているが、活用は今一つで

ある。教職員は日常の業務に追われているが、ALOより適切な情報提供も行っていきたい。

■テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

現在、自己点検・評価報告書の作成については、各部署の責任者個人が取りまとめ、その後、関係の教職員が内容を確認している。こうしたことでは担当者任せになり、教職員全体で関わるのが希薄になっていく。

今後は、全教職員が深く自己点検・評価報告書の作成に関わる体制を強化するため、各点検項目・パートごとに、個人ではなく、グループで担当する方向で進めていきたい。

提出資料

13 山口短期大学自己点検・評価委員会規程

備付資料

1 平成26年度山口短期大学自己点検・評価報告書

2 本学ウェブサイト「平成27年度山口短期大学自己点検・評価報告書」

■基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

本学の建学の精神である「至心」は、今日の社会状況においては一層強調されるべきである。この建学の精神をより理解しやすく表現するため、学科会議等において検討し、具現化を図る。

積極的に情報公開が行われる時代になり、本学にとって参考になりそうな他学の取り組みも多数公表されるようになった。他学の自己点検・評価報告書や評価結果は公開されており、本学においては、より一層の活用が必要である。教職員に向け、ポイントを絞った適切な情報提供を行う。

◇基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育効果について努力している事項

私学にとって建学の精神は非常に重要である。それと同時に、これが言葉として存在するだけでなく、実際に「容（かたち）」になっていくためには、全教職員が建学の精神を深く考察し、学生に対応することが求められる。

本学では、このことを意識し、定例の教授会において「建学の精神を訪ねて」という項目を設け、学長が話をしている。このことは、初代学長の時代から半世紀にわたり続いている。

また、FD・SD活動においても、学長が建学の精神について講演している。

(2) 特別に事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項
特になし。

【基準 II 教育課程と学生支援】

■ 基準 II の自己点検・評価の概要

本学は建学の精神に基づき、学則第 5 条に掲げる人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的に即した教育課程を編成している。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

は大学全体及び各学科・専攻ごとに定めている。

これは学校教育法施行規則の改正を受け、平成 28 年度中に見直しを行ったものである。これらの方針は平成 29 年度の学生便覧や本学ウェブサイトに掲載公表し広く周知に努めている。

□ 山口短期大学の三つの方針

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有すとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。	建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の 2 本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っている。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。	教育課程の方針を実施するために、本学では、自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的な人間が好きな人の入学を期待している。そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

学位授与の方針は、ディプロマ・ポリシーとして明示しており、専門職にふさわしい知識・技術を修得し、「心優しい感性豊かな保育者」を育成し、地域社会で活躍できるよう努めている。

教育課程編成の方針は明示されており、学生募集要項にも「山口短期大学三つの方針」として掲載している。教育課程の実施については、児童教育学科 初等教育学専攻においては小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状、幼児教育学専攻においては保育士証及び幼稚園教諭二種免許状、情報メディア学科においては中学校教諭二種免許状（理科）及び上級情報処理士資格等の取得を目指し、基礎教育科目をはじめ専門教育科目及び実践力を磨く教科目を体系的に配置している。

教育課程の見直しについては、平成 22 年度厚生労働省告示第 278 号により、保育士養成課程の改正が告示されたことに伴い、保育学科の全教科の見直しを行い、平成 23 年 4 月より施行し現在に至っている。

入学の受け入れ方針は、学生募集要項にアドミッション・ポリシーとして記載し、入学

選抜の方法についても具体的に示している。

□各学科・専攻課程ごとの三つの方針

児童教育学科初等教育学専攻	児童教育学科幼児教育学専攻	情報メディア学科
<p>児童教育学科初等教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、小学校の教育や幼児の保育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける教育者や保育者を育成する。</p>	<p>児童教育学科幼児教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、乳幼児の保育や教育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける保育者や教育者を育成する。</p>	<p>情報メディア学科では、今日の情報化社会を支える情報通信技術の基礎を学び、それを応用する力を養う。専門領域における学びを深化させ、多様化する情報化社会において、先端的な専門知識や技術を駆使し、豊かな心を持って社会に貢献できる人材を育成する。</p>
<p>ディプロマ・ポリシー</p>		
<p>児童教育学科初等教育学専攻では、学則第5条第3項第1号で挙げているように「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成するとともに、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。」という本学科・専攻の目標を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士（教育学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 何事にも誠実に取り組み、教育者にふさわしい専門性と人間性を有していること。 2. 各教科・道徳等について知識や技能を磨き、実践的な学習指導力を有していること。 3. 子ども理解に深い関心を持ち、誰とでも誠実にコミュニケーションをとることができること。 	<p>児童教育学科幼児教育学専攻では、学則第5条第3項第2号で挙げているように「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成するとともに、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。」という本学科・専攻の目標を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士（教育学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育・幼児教育に関する専門的な知識・技能を身に付けていること。 2. 何事にも誠実に取り組み、責任感・使命感を持って保育を実践する力を有していること。 3. 子どもにかかわるための豊かな表現力とコミュニケーション能力を身に付けていること。 	<p>情報メディア学科では、学則第5条第3項第3号で挙げているように「多様化する情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を生かした情報発信のできるIT基板の技術者を養成する。」という学科の目標を踏まえ、66単位を修得し、次のような能力や知識・技術を身に付けた者に短期大学士（情報学）の単位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報通信技術に関する基礎知識を修得していること。 2. 情報システムを開発するための基本的な知識・技術や情報メディア技術を活用してコンテンツを効果的に制作・発信する能力を身に付け、実践的に応用することができること。 3. 主体的に課題に取り組み解決する力及び他者と協働する力

<p>4. さまざまな教育課程に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身に付けていること。</p>	<p>4. 保育・幼児教育に関する課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身に付けていること。</p>	<p>を身に付けていること。</p>
<p>カリキュラム・ポリシー</p>		
<p>児童教育学科初等教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づき専攻別にカリキュラムを編成している。</p> <p>1. 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。</p> <p>2. 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身に付け、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。</p> <p>3. 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。</p> <p>4. 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。</p>	<p>児童教育学科幼児教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。</p> <p>1. 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。</p> <p>2. 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。</p> <p>3. 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。</p> <p>4. 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。</p>	<p>情報メディア学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。</p> <p>1. ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。</p> <p>2. 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。</p> <p>3. 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。</p> <p>4. 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。</p> <p>5. 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。</p>

ア ド ミ ッ シ ョ ン ・ ポ リ シ ー		
<p>児童教育学科初等教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、専攻別に学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、次のような人材を求めている。</p> <p>1. 教育者を目指す意志を持っている人。</p> <p>2. 主体的に学び、自ら行動しようとする意欲がある人。</p> <p>3. 基礎的な知識を持ち、更に一層の向上を目指したい人。</p> <p>4. 自ら考え、自分の言葉で自分の思いを語る力を一層育てたい人。</p> <p>優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。</p>	<p>児童教育学科幼児教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、次のような人材を求めている。</p> <p>1. 保育者を目指す意志を持っている人。</p> <p>2. 主体的に学び、自ら行動しようとする意欲がある人。</p> <p>3. 基礎的な知識を持ち、更に一層の向上を目指したい人。</p> <p>4. 自ら考え、自分の言葉で自分の思いを語る力を一層育てたい人。</p> <p>優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。</p>	<p>情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。</p> <p>1. ICT分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身に付けたい人。</p> <p>2. 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人。</p> <p>3. 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人。</p> <p>4. 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人。</p> <p>5. 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人。</p> <p>優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。</p>

学習成果としては、児童教育学科、情報メディア学科ともに、それぞれ3項目を掲げており、教育課程における修得の場とその測定方法について、一覧表を作成している。学習成果の査定については、各教科、学外実習、発表会、コンクール等における評価を基に、単位認定として行っている。また、授業アンケートについては、集計結果を学生及び教員に開示することにより、学習成果を上げることを意識し、授業改善に対する視点を明確にしている。

学習・生活支援については、小規模校を強みとしたチューター制を効果的に活用し、補習授業やきめ細やかな進路相談、就職指導を進め、学生との信頼関係を築いていくよう努めている。入学時にはオリエンテーションを行い、新しい環境の元で生じるギャップの軽減や見通しある学生生活を少しでも早く送ることができるよう学生生活への期待感を高

めるように配慮している。

そのことは、入学式のときに新入生に配布する「資料」等に現れている。（「基準Ⅱについての特記事項」参照）

このような対応は小規模の短期大学だからできることである。

教育課程に関する課題としては、平成28年度中に三つの方針の見直し、学習成果の質的・量的査定、就職対策の推進、シラバスの改善等を行い、学習支援については、授業改善のためのアンケート調査のあり方や、学生の主体的な学習の推進、社会的活動の評価のあり方等の課題がある。

したがって今後、改善計画、行動計画に沿って学生の視点に立った学習への転換が重要であることを念頭に置き、全教職員の共通認識を図る機会をもち改善を進めていく。

【テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ－A 学位授与の方針を明確に示している。】

■基準Ⅱ－A－1の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、その教育理念である「至心」の精神を「容」にできる人間性豊かな人材を養成することを使命としている。「山口短期大学学則」(以下「学則」)の第1条に本学の目的、第5条に各学科の目的を示している。

また、学則第22条において、所定の科目及び単位を履修した者の卒業については、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、「短期大学士」の学位を授与することとしている。この学位授与に関する方針は、ディプロマ・ポリシーとして明示されている。

児童教育学科幼児教育学専攻及び初等教育学専攻は「短期大学士(教育学)」と各学科に付記する専攻分野の名称が、情報メディア学科では「短期大学士(情報学)」が与えられる。

本学で取得できる資格は、児童教育学科幼児教育学専攻においては、幼稚園教諭二種免許状、保育士証、レクリエーション・インストラクター資格、キャンプインストラクター資格、児童教育学科初等教育学専攻では、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、レクリエーション・インストラクター資格、キャンプインストラクター資格、情報メディア学科は、中学校教諭二種免許状(理科)、上級情報処理士資格、ウェブデザイン実務士資格、レクリエーション・インストラクター資格、キャンプインストラクター資格である。これらの取得に関しては、各学科で定められた科目単位数を修得する必要がある。

学則第18条、第22条及び第23条において、卒業の要件、教員の免許状、保育士証の取得に必要な履修要件を明示している。具体的には学生便覧に、別表1・2・3・4として履修科目及び単位数を掲載している。これらは、オリエンテーションや機会があるごとに教務委員、チューターが説明し、授業においても扱っている。

さらに学外に対しては、ウェブサイト上に公開して示している。各学科の学位授与の方針は以下の学習成果を収めた者に授与される。

学位授与の方針は、学則第5条において、以下のように明確に示している。

【児童教育学科初等教育学専攻】

社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身につけた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的とする。

【児童教育学科幼児教育学専攻】

社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身につけた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的とする。

【情報メディア学科】

多様化する情報化社会において、対応できうる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信できるIT基盤の技術者を養成することを

目的とする。

この学位授与の方針は、平成28年度から大学案内、学生募集要項、本学ウェブサイト、毎期ごとに行う履修オリエンテーションなどで、学内外に公表している。

また、この学位授与の基本方針を基に、科目の単位認定のための成績評価、卒業のための修得単位数等について、学則に規定している。

まず、科目の単位認定のための成績評価は、学則第15条に「優・良・可・不可」でもって表し、「可以上を合格」としている。なお、優は100～80点、良は79～70点、可は69～60点、不可は60点未満であることは、学生便覧において示している。

さらに、学則第17条において、以下の表に示す必要な修得単位数を学科・専攻別に明記している。

学科・専攻別 修得単位数等一覧表

学科・専攻		修得単位数の総計	必修科目		選択科目			
児童教育学科	初等教育学専攻	68	40	基礎教育科目	8	28	基礎教育科目	8
				専門教育科目	32		専門教育科目	20
	幼児教育学専攻	68	38	基礎教育科目	8	30	基礎教育科目	8
				専門教育科目	30		専門教育科目	22
情報メディア学科		66	28	基礎教育科目	8	38	基礎教育科目	8
				専門教育科目	20		専門教育科目	30

資格免許の修得に関して必要な科目単位は学則18条に規定し、卒業認定に関しては学則第22条において「本学に2年以上在学し、第17条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。」と明記している。

学科・専攻のカリキュラムは、学則第5条に即した内容で編成されている。

各科目における成績評価の方法は、シラバスにおいて明示している。シラバスには統一された書式で、「授業の概要」、「到達目標」、「授業内容とすすめ方」、「成績評価方法」等が記載されている。「到達目標」については、特に学生により理解しやすいように「到達目標」を複数の内容で記載している。また、成績評価は、「関心・意欲・態度」、「知識・理解」、「思考力・判断力」、「表現力」等に分類し、それらの配分を明記し、学生にわかりやすく示している。

これらのことは、履修オリエンテーションにおいて詳しく学生に周知するとともに、第1回の授業で各担当教員が成績評価について説明し、学生にわかりやすくしている。

全学的な自己点検・評価活動や、三つの方針の点検・評価を行い、さらに法令改正等に対応することにより社会的、国際的通用性を担保している。国際的通用性があるからこそ毎年外国人留学生の志願者がおり、外国人留学生の多くが学位を取得し卒業生を輩出して

きた。学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

(b) 課題

本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は以下のとおりである。

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っている。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

平成29年度に施行される学校教育法施行規則改正に伴い、「学位授与の方針」については、平成28年度に見直しを行い、より充実した内容に改めた。この方針をより広くわかりやすく社会に周知することが課題である。ステークホルダーにより知っていただく方策の検討が必要である。

【区分 基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

■基準Ⅱ－A－2の自己点検・評価

(a) 現状

教育課程編成・実施の方針及び各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針は、学生便覧、シラバス及び本学ウェブサイトに記載し公開されている。なお、両学科や教授会において定期的に点検を行うこととしている。また、その方針にふさわしい教員の配置も適正に行っている。

学則第5条の理念に基づいた教育課程を編成しており、学則に「別表」として具体的に掲載している。さらに学生便覧に具体的に掲載している。

教育課程は、基礎教育科目と専門教育科目、必修科目と選択科目、更に免許・資格取得に関係する科目等について学科・専攻に応じており、学生が理解しやすいよう示している。

基礎教育科目と専門教育科目の必修科目において、児童教育学科初等教育学専攻は40単位、児童教育学科幼児教育学専攻は38単位、情報メディア学科は28単位修得できる科目を開講している。また、選択科目においては、必要単位数を上回る単位が取得できるようになっている。

これらの科目は、学則第1条の「目的」や、学則第5条第3項の「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を達成できるように編成している。

【児童教育学科 初等教育学専攻】

小学校の教科9科目全ての教材研究の科目が履修でき、そのうち4科目を必修としている。必修科目である教材研究は、全ての基礎となる「国語科教材研究」と、本学では建学の精神に基づいて音楽、美術、体育を重要視しているため、これら3科目の「教材研究」

である。また、これら3科目は、「教材研究」のみでなく、関係の科目でも必修科目が多い。加えて、幼稚園教育要領の5領域に関する「保育内容の指導法」も開設している。幼稚園と小学校の接続問題もあり、小学校免許状取得希望者には幼稚園免許状の取得も勧められている。そのため、毎年、初等教育学専攻卒業生が幼稚園免許状も同時に取得し卒業している。

- ・ 小学校・幼稚園教諭免許取得コース
小学校や幼稚園等、即教育現場で働くための実践力を育成する。(4週間の教育実習、教員採用試験対策講座等)
- ・ 四年制大学編入コース
本学でつかんだ教育課題をさらに進展させるために編入学や進学を目指す人を支援する。(面接や小論文の指導、受験教科の学習支援等)
- ・ 教育教養コース
児童教育全般について学び、地域社会や子育て支援に貢献する人を育成する。(今日的な教育問題も)

【児童教育学科 幼児教育学専攻】

「子どもの喜びに共感できる」ために、「心理」関係の科目を6科目開設している。卒業必修は「教育心理学」の1科目であるが、保育士証を希望する学生は「発達心理学」、「発達心理学演習」を必修としている。

- ・ 保育者養成コース
保育所や幼稚園など、保育現場で働くための実践力を養う。(保育所・幼稚園就職ガイダンス、実習等)
- ・ 四年制大学編成コース
本学で学んだ保育実践力をさらに伸展させるために編入学や進学を目指す人を支援する。(面接や小論文の指導、受験教科の学習支援等)
- ・ ヒューマンサポートコース (人間支援者育成コース)
子どもから高齢者、障がいがある方への支援について学び、実践力を身につける。(施設実習やボランティア活動)

【情報メディア学科】

「個々の感性を活かした情報発信」のできる技術者の養成を踏まえ、選択科目の単位数を増やしている。学生は自分の個に応じた科目を選択し、2年間という短期間ではあるが、自分の「個性」を更に磨いて情報発信できる能力を育成できるよう、開設している。

- ・ IT実践コース
情報化社会の更なる発展に伴い、産業機器開発部門の充実が必須である。このコースでは、電子・機械・制御理論を習得してロボット製作などの実践教育を通して産業

機器開発の技術者を養成し開発部門で活躍できる人材を育成する。

- ・ I Tコミュニケーションコース

ビジネス実務・OAシステム・ウェブデザインなどの技術・技能を習得するとともに、コミュニケーション能力も身につけて情報メディア部門で活躍できる人材を育成する。

- ・ 理科免許取得コース

教職科目を履修して中学校教諭二種免許状（理科）を取得する。模擬授業や教育実習等を経験して表現・指導力も養い、情報分野でも活躍することができる人材を育成する。

また、各学科・専攻において、その学位授与の方針に対応する科目を設置している。

基礎教育科目においては、「人文」、「社会」、「自然」、「総合」、「外国語」、「保健体育」と幅広く科目を開設し、学則第1条の目的や「社会的責任を自覚」、「社会のニーズを考慮」、「多様化する情報社会」ということを「容（かたち）」にできるよう考慮している。

「学問と人間の探求」（卒業必修）において、「人のありよう」、「学習の意義」等の「教育者・保育者・技術者」の基本的理念を、1年次生は通年で学習している。

加えて、「スポーツ教育」、「健康科学」を卒業必修とし、「免許取得希望者」に拘らず、全ての学生に「健康・体力・コミュニケーション」等を実践的に学習する機会を持たせている。

短期大学では、学生が短い期間に将来の方向性を考える必要がある。しかし、18歳で入学した多くの学生の将来目標は明確でない場合もある。

それゆえ、1年の前期では「卒業必修科目」、「免許必修科目」、「保育士証必修科目」で1年次の前期にふさわしい授業科目を時間割に組み込み、希望する「免許・資格」の取得に向けて、「取りこぼし科目」がないような科目設定している。

「I」と「II」のある科目は、必ず「I」を先に取得するようカリキュラムを編成している。「I」と「II」を同期に開設しなければならない場合は、「I」が「II」よりも週の先に来るように時間割を編成している。

本学では、シラバスにおいて、書式を統一し、全ての科目の到達目標、授業内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考文献等を明示している。

シラバスの内容は、教務委員会が全ての科目を確認し作成している。その内容が不十分な場合は、学科長や教務委員長は授業担当教員を個別に指導し、充実を図っている。

各科目担当者はシラバスに基づいて成績評価を行う。教務委員長は、毎期の授業の第1回目に学生に説明するよう、教務委員会を通じて全ての授業担当者に通知している。

また、本学では、成績が学生に通知された後、疑問がある場合、学生部教務係に「確認する」ことができる。学生部教務係が把握することにより、授業担当者が適切な成績を出すような仕組みとなっている。

こうした体制の下、授業担当者はシラバスに明記した「成績評価方法」を遵守して授業を実施し成績評価を行い、授業の質保証は担保されている。

また、学科会議を月1回開催しており、両学科とも、この会議で学生の活動を話し合う

こととしている。加えて、授業のあり方の意見交換なども行い、授業の質が充実し、教育の質の保証に繋げている。

また、本学のチューター制度も教育の質の保証に貢献しており、学生への学期ごとの成績通知書の配布もチューターが行い、指導している。学生と教員・チューターが懇談等を行うオフィス・アワーの時間においても、個人面談の時間が設定されており、学生が授業や成績等について相談できる体制を整えている。

平成28年度 オフィス・アワーの実施概要

《1年次生》

月 日	実施形式等	実施内容
4月13日	全体	・説明 センター長：オフィス・アワーについて 教務：履修登録届け、授業の出席について 健康管理：健康診断の注意事項など 進路：担当者紹介 その他
4月20日	全体	・履修登録の確認
4月27日	チューター別	※児童：チューター別 ※情報：本227に集合
5月18日	進路希望別	・進路指導：進路ガイダンス
5月25日	全体	・健康診断の結果について
6月 1日	奨学金対象者のみ	・日本学生支援機構奨学金返還説明書の説明について (予約採用者のみ)
6月15日	チューター別	・個別面談 情報：本227に集合
6月22日	進路希望別	・進路別（教員・幼保施のみ）
6月29日	チューター別	・個別面談 情報：本227に集合
7月13日	全体＋ チューター別	・前期試験について ・全体終了後→児童：個別面談 情報：本227
7月20日	学科専攻別	・進路指導：学科専攻別
7月27日	全体＋ チューター別	・夏休みの諸注意： ・全体終了後→児童：個別面談 情報：本227
10月 5日	全体	・後期について 進路担当者紹介
10月19日	学科専攻別	・進路指導：学科専攻別
10月26日	チューター別	・児童：個別面談 情報：本227
11月 2日	全体＋ チューター別	・全体終了後→児童：個別面談 情報：本223

11月11日	進路希望別	・進路指導：学科専攻別
11月30日	チューター別	・児童：個別面談 情報：本223
12月7日	全体	
12月14日	進路希望別	・学科専攻別
1月18日	全体+進路	・全体終了後、学科専攻別進路指導
1月25日	全体	・後期試験、来年度の日程等について ※寮生は終了後、寮の継続説明会

《2年次生》

月 日	実施形式等	実施内容
4月13日	全体	・説明 センター長：オフィス・アワーについて 教務：履修登録届け、授業の出席について 健康管理：健康診断の注意事項など その他
4月20日	全体	・進路指導
4月27日	チューター別	※児童：チューター別 ※情報：本227に集合
5月18日	進路希望別	・進路指導
5月25日	全体	・健康診断の結果について
6月1日	全体	・諸連絡
6月15日	チューター別	・個別面談 情報：本227に集合
6月22日	進路希望別	・進路指導
6月29日	チューター別	・個別面談 情報：本227に集合
7月13日	全体+ チューター別	・前期試験について ・全体終了後→児童：個別面談 情報：本226
7月20日	学科専攻別	・進路指導：学科専攻別
7月27日	全体+ チューター別	・夏休みの諸注意： ・全体終了後→児童：個別面談 情報：本226
10月5日	チューター別	・後期について
10月19日	チューター別	・個別面談、その他
10月26日	チューター別	・個別面談、その他
11月2日	全体+ チューター別	・全体終了後→児童：個別面談 情報：本223

11月16日	進路希望別	・進路指導：学科専攻別
11月30日	チューター別	・児童：個別面談 情報：本223
12月7日	全体	
12月14日	チューター別	・児童：個別面談 情報：本223
1月18日	全体	・全体（非難訓練）、進路 ※寮生は終了後、退寮の説明
1月25日	全体	・後期試験、学位記授与式等について

教育課程に対する教員の配置については、「山口短期大学教員任用及び昇格基準」等に基つき行っており、教員の資格・業績を適切に反映している。

専任教員の採用にあたっては、提出された履歴書、業績一覧を基に書面審査し、教員選考委員会委員長、関係の学科長等による面接を実施した後、教員選考委員会で教員の資格・業績・人物について総合的に審査・検討する。この委員会において、本学に相応しい人物であると認定されると、学長が面接を行う。その後、教授会の「審議事項」として審議し、学長が決定し理事長に上申する。理事長が最終的に判断し採用となる。

なお、この間全ての審査の基本事項として、担当科目にふさわしい履歴・業績であるか、教員として相応しいかが審査される。

非常勤講師の採用の場合も専任教員採用の手続きと同様である。

また、会議に提出されるものは、採用対象者の履歴書・業績書だけでなく、学科長又は教務委員長が作成する「任用調書」である。その調書には「担当科目欄」があり、対象者が担当する全ての科目を記入することとなっている。

教 員 任 用 申 請 調 書

学校法人 第二麻生学園

山 口 短 期 大 学

(平成 年 月 日)

フリガナ 氏 名			生 年 月 日	昭和 年 月 日	
国 籍			本 籍		性 別
申請 区分	職 名				専 任 非常勤
	所 属 学 科				
採 用 ・ 昇 任 ・ 転 任 予 定 年 月 日		平成 年 月 日 (才)			
担 当 科 目 (単 位)				毎週授業コマ数	
最 終 学 歴 (大学・学部・学科又は大 学院研究科・大学院専攻)					
学 位 ・ 称 号					
所 属 学 会 等					
研 究 ・ 職 歴 (担当授業関係職歴)					
現 在 の 専 門					
著 書 数				計	
学会等発表件数					

担当科目に変更がある場合は、改めて審査する。専任教員の審査は、それぞれの学科会議において行い、非常勤講師は、各学科、教員選考委員会と教授会で審議する。

また、専任教員は、毎年10月31日付の履歴書、業績一覧を学長に提出し、非常勤講師は、次年度の科目担当者を学科ごとに検討し、履歴書・業績一覧は年度末に学長に提出する。

学科・専攻課程の教育課程については、児童教育学科初等教育学専攻、児童教育学科幼児教育学専攻、情報メディア学科とも、月1回実施する会議の中で、定期的に教育課程の見直しを行っている。

また、基礎教育科目に関しては教務委員会で検討後、両学科合同会議において審議している。

平成28年度に留学生に対する日本語教育の充実に関する授業科目の検討を行い、平成29年度から日本語に関わる科目（通年1コマ）を増やし充実させた。

(b) 課題

本学の「学生による授業評価アンケート」の結果から、例年問題となるのは、学生の授業以外の学習時間が少ないということである。

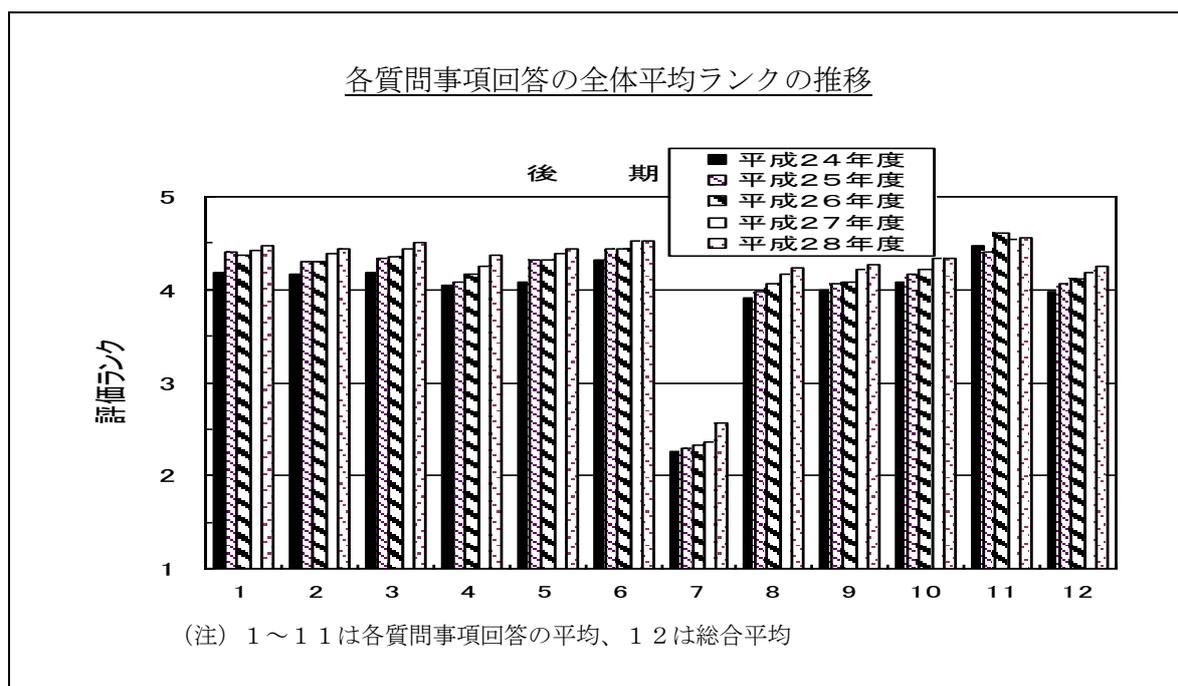
「授業評価アンケート」の7項目の「授業外の学習の時間」の箇所が極端に落ち込んでいる。

本学では、このことは何年も前から課題としてあげられており、毎年、対応を検討してきた。その結果、少しずつ改善はされてきているが、抜本的な解決策は見出してはいない。それは、短期大学で免許・資格を有して卒業する場合、授業が立て込み、「授業時間以外での学習」といっても、膨大な時間を要するからである。

そして、本学の学生は奨学金を受ける者が多いとともに、生活のためにアルバイトをする学生が多い。

このようなことを配慮しつつ指導してきているが、学生を取り巻く環境の影響は大きく、限界を感じている。それは、図書館利用の変化にもつながっている。もちろん、法令で定められた学習時間を担保できるようなよりよい仕組みを考慮する必要がある。

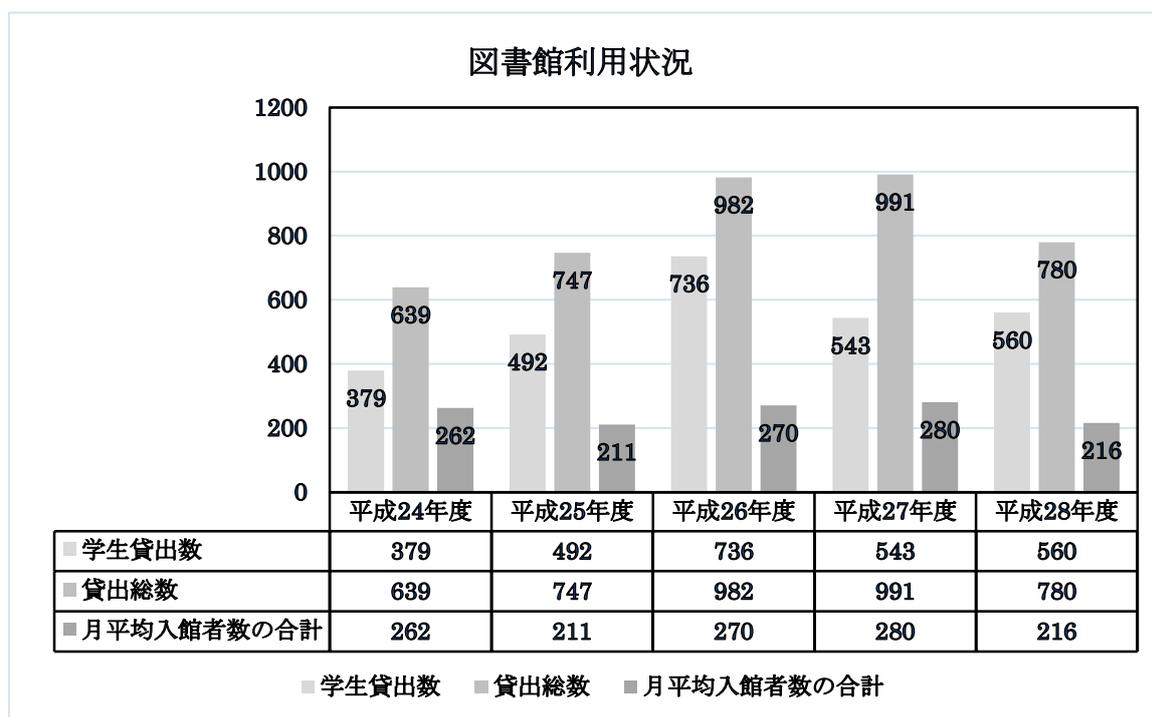
後期授業における授業評価アンケート結果の推移（平成24年度～平成28年度）



【質問事項】

《講義・演習》 授業評価アンケートの質問事項	
問.1	教員の話し方が明瞭で、聞き取りやすかったと思いますか？
問.2	理論や考え方、専門用語などが、わかりやすく説明されましたか？
問.3	テキストやプリントなどの教材が、効果的に使われましたか？
問.4	板書やOHP、ビデオ、コンピュータなどにより、授業の理解を促す工夫がなされていましたか？
問.5	学生の疑問や質問への対応は十分でしたか？
問.6	担当教員の熱意が感じられましたか？
問.7	あなたは、この授業のために授業時間以外にどのくらいの学習（予習・復習・宿題や関連した学習）を行いましたか？総時間を平均し、授業1回当たりの時間に換算して答えて下さい。（1. 30分未満、2. ～1時間、3. ～1.5時間、4. ～2時間、5. 2時間以上）
問.8	あなたは、シラバスに記載された目標が達成されていると思いますか？
問.9	あなたは、この授業の内容を理解できましたか？
問.10	この授業は、総合的に見て、あなたにとって満足のいくものでしたか？
問.11	あなたは、この授業にどのくらい出席しましたか？（1. 20%未満、2. ～40%、3. ～60%、4. ～80%、5. 80%以上）

《実技・実験・実習》 授業評価アンケートの質問事項	
問.1	教員の話し方が明瞭で、聞き取りやすかったと思いますか？
問.2	実技・実験・実習の方法に関する指示は、わかりやすく説明されましたか？
問.3	使用する教材・機材等の取り扱いや安全に対する配慮を促す工夫がなされていましたか？
問.4	授業中は、実技・実験・実習に集中できる雰囲気でしたか？
問.5	学生の疑問や質問に答えたり、報告書に対するディスカッションの機会が十分でしたか？
問.6	担当教員の熱意が感じられましたか？
問.7	あなたは、この授業のために授業時間以外にどのくらいの学習（予習・復習・宿題や関連した学習）を行いましたか？総時間を平均し、授業1回当たりの時間に換算して答えて下さい。（1. 30分未満、2. ～1時間、3. ～1.5時間、4. ～2時間、5. 2時間以上）
問.8	あなたは、シラバスに記載された目標が達成されていると思いますか？
問.9	あなたは、この授業によって内容理解や技能のレベルが向上したと思いますか？
問.10	この授業は、総合的に見て、あなたにとって満足のいくものでしたか？
問.11	あなたは、この授業にどのくらい出席しましたか？（1. 20%未満、2. ～40%、3. ～60%、4. ～80%、5. 80%以上）



【区分 基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ－A－3の自己点検・評価

(a) 現状

平成28年度に「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」の改正にあたり、「入学者受け入れの方針」についても検討し、平成29年度より入学者受け入れの方針を明確にした。

入学者受け入れの方針について、入学前の学習成果の把握・評価に関し、推薦入試は一定程度明確にしているが、それ以外の入試に関しては不十分であった。

すなわち、平成28年度においては、推薦入試の「指定校推薦入試」では、①本学で指定した高等学校又は中等教育学校を平成29年3月に卒業見込みのもの ②学業成績、人物が優れ、高等学校長の推薦を有するもの ③全体の評定平均値の基準以上の者。「学校推薦入試」では、上記の③が、「学習成績概評が『C』程度以上の者」と変わるのみで、①と②は同じある。

しかし、一般入試やAO入試では、①高等学校又は中等教育学校を平成29年3月に卒業見込みの者又は卒業した者 ②通常の課程による12年の学校教育を平成29年3月までに修了見込みの者又は修了した者 ③学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者又は平成29年3月31日までにこれに該当する見込みの者、としている。

一般入試やAO入試においては、一般的なものだけであって、本学独自の基準は出ていない。

このため、平成29年度入学者に対する入学者受け入れの方針の内容を検討し充実させた。その内容は「大学案内」、「学生募集要項」、本学ウェブサイトで公表している。

主な本学の入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、以下のような観点により実施している。

(1) 推薦入試

出身高等学校校長の推薦書若しくは自己推薦書に基づき、調査書及び面接により可否を決定する。

(2) 一般入試

試験科目（国語、数学、外国語（英語）より1科目選択。60分。）の試験結果と調査書及び面接（面接票（試験当日記入）を基に実施）で可否を決定する。

(3) AO入試

提出されたエントリーカードを基に、アドミッション・ポリシーに対する考え方、現在までの活動の成果・意欲を書類と面接により、総合的、多目的に評価し、受験適性（内定）を決定する。

本学のアドミッション・ポリシーに適合しているかどうかを判定する観点として全ての入試において面接を導入している。

(b) 課題

本学の入学者受け入れの方針について、学外への理解・周知が不十分と思われるので、今後、ウェブサイトやオープンキャンパス、学校訪問等を通じ、一層の周知を図っていく必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

■基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果は、学則に「優・良・可」の記述で明記している。点数で示すと100点満点で、優は80点以上、良は70点から79点、可は60点から69点、不可は59点以下である。

これについては、入学時に配布する「学生便覧」にも記載し、学生に周知・徹底を図っている。

また、シラバスには、この学習成果に到達するための学習内容等を記述している。

具体的には、「概要」、「到達目標」、「授業内容とすすめ方」、「成績評価の方法」、「テキスト及び参考文献」、「メッセージ」を記述しており、この中の「成績評価の方法」においては、科目ごとにどのように学習成果を検討するか、記述している。

成績評価は、一つの観点からだけでなく、「意欲・関心・態度」、「知識・理解」、「表現力」、「技能」、「思考力」、「判断力」などの観点を学生にあらかじめ示し、筆記試験、論文

レポート、口述試験、実技試験等により行い、その割合についてもシラバスに明示している。

例えば、平成28年度の「社会科教材研究」では、「授業への取り組み（関心・意欲・態度）50%」、「授業分析力（思考力・表現力）20%」、「模擬授業（知識・理解、思考力・判断力・表現力）30%」となっている。

「保育内容の指導法（健康）」では、「成績評価の方法」として、「授業感想レポート（関心・意欲・態度・理解）20%」、「レポート（思考力・判断力）30%」、「定期試験（知識・理解）50%」となっている。

「オペレーティングシステム」では、「授業への取り組み（意欲・関心・態度）30%」、「定期試験（知識・理解・思考）70%」となっている。

よって、学生は授業を履修する前に、また、授業進展後もシラバスを読めば授業の内容が確認でき、振り返ることができる。シラバスの内容は、本学のウェブサイトにも掲載しているので、誰でもが閲覧できる。

シラバスについては、毎年、各科目担当教員が前年度の授業を総括し振り返り、学生の状況に応じて内容の検討・修正をしている。最終的には全ての授業科目を教務委員会でチェックし、整合性の有無を確認している。

学習成果の向上のために、授業出席率を上げる工夫としてきめ細やかな指導を行う取り組みをしている。そのため、留年する学生も少なく、学科・専攻の教育課程の学習成果は、一定期間内で獲得可能である。

また、毎回の授業への取り組みを重視している実習等では、長期に授業に出席できない場合を考慮し、全ての授業で補講を行っている。

定期試験までに到達目標を達成できない学生がいた場合には、定期試験後、個別指導を行い、「追試験」等により、学習成果を達成しているか否かを査定し、単位を認定している。

これらの学習成果は、科目担当教員ごとに、また、FD委員会を中心とした多くの教員で検討し、確認している。

学科・専攻課程の教育目標の達成度を学科ごとに学習成果として定めており、達成している。その結果、二年間で学習成果の獲得も可能であり実際的な価値がある。また、学習成果の測定はシラバスに詳しく記載している。

(b) 課題

社会は急激に変動しており、そこに有為な人材を輩出するためには、常に社会の状況を把握しながら、学生の資質・能力の向上に寄与する授業を実施していく必要がある。

また、学習成果の査定には、GPA、ルーブリック等を含めあらゆる手法があるので今後これらを取り入れる査定の構築が必要である。

【区分 基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

■基準Ⅱ－A－5の自己点検

(a) 現状

学生の卒業後のアフターケア対策及び本学の教育へのフィードバックによる教育の充実を図るため、平成28年度は卒業生へのアンケート調査を実施した。実施内容は次の「山口短期大学アンケート調査」用紙のとおりである。このアンケートの様式は、FD委員会が中心となり作成し、その案を基に両学科の会議で検討後、更にFD委員会でも検討し、内容を決定した。

アンケートの実施にあたっては、山口短期大学同窓会の協力を得た。

卒業生全体を対象としたアンケートは、今回が初めてであるので、対象人数は50人程度に絞って実施した。回答があったアンケートは21通で、回収率は42.0%という状況である。しかしながら、卒業後の評価としてもっとも必要なアンケート調査は学科・専攻ごとに就職先の訪問や個別の聞き取り等を行ってはいないものの、就職先等へのアンケート調査には至っていない。

アンケート回答の抜粋

(1) 短大での生活の満足度は、どれくらいですか？

満足している・どちらかといえば満足している・・・71%

(2) 仕事や日常の中で、短大で学んだ事が役に立っていると感じていますか？

十分に役立っている・どちらかといえば十分に役立っている・・・76%

(3) 短大の就職活動への支援は十分でしたか？

十分だった・不十分だったが就活には問題なかった・・・86%

以上の結果であった。

この結果は回答者の数が少ないので十分な検証はできないが、概ね卒業後の評価は良いと言え、学習成果の点検に活用できる。

(b) 課題

今後、各学科・専攻においても卒業生の卒業後の評価について、企業等に対して学科・専攻ごとに標準化した質問項目又は記入用紙を用意し可能な限りデータを集め、卒業年度ごとに集積・分析し教育課程や学生指導の参考として活用する必要がある。また、本学のアウトカムズに関する分析計画を立案する必要がある。

求人情報の提供 早期のキャリア教育 就職指導は受けなかった

その他 ()

(15) 就職活動を終えて自分に不足していたと感じたものは何でしたか？ (3つまで)

一般知識 専門知識・技術 取得資格 コミュニケーション能力 積極性 意欲

就職情報量 英語力 パソコン操作 社会人としてのマナー 特になし

その他 ()

【IV】短大の教育についてお尋ねします。

(16) 短大での生活の満足度は、どれくらいですか？

満足している どちらかといえば満足している

どちらかといえば満足していない 満足していない

(17) 短大時代に学んだ専門分野は、現在の仕事とどの程度関連がありますか？

大いに関連がある やや関連がある あまり関連がない 全く関連がない

(18) 仕事や日常の中で、短大で学んだ事が役に立っていると感じていますか？

十分に役に立っている どちらかといえば役に立っている

どちらかといえば役に立っていない まったく役に立っていない

(19) 短大においてもっと身につけておくべきであると思うものは何ですか？ (3つまで)

短大で学んだ学問分野や専門領域に関する知識 学外での学問分野や専門領域に関する知識 分析力を考察する力 新たな知識を取り入れる力 交渉力

プレッシャーに負けない力 新たなチャンスに対応する力

時間を有効に使う力 協調性 明朗性 礼儀正しさ

責任感 その他 ()

(20) 学生時代にやっておけばよかったと思うことや社会に出てから必要を感じて勉強した事があれば書いてください。

(21) 学生時代に受けた教育や進路指導係についてのご意見・ご感想・ご要望がありましたら書いてください。

(22) 卒業後の現在、短大から何かサポートしてもらいたいこと等がありましたら書いてください。

(23) これから社会に出る後輩にメッセージをお願いします。

(24) 短大の学生支援について、今後ご協力いただけるものはありますか？ (いくつでも)

短大での就職ガイダンス・卒業生へのメッセージとして後輩への講話

会社訪問を希望する学生からの電話連絡

会社訪問を希望する学生からのメール連絡

就職活動に対する学生からの電話連絡

就職活動に対する学生からのメール連絡

会社概要・採用情報の学生からの資料請求

その他ご協力いただけることをお書きください

※ご協力いただきありがとうございます。

■テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

本学が定めるカリキュラム・ポリシーをより充実させるためには、三つの方針との整合性を再検証し、すべての教職員が関わり、その手順を検討していく。

また、授業アンケートにより、教員の授業改善に対する視点が明確になるのでこれを活用し易い取り組みが必要である。

学習成果の査定のためには、ディプロマ・ポリシーとの関連を念頭に置いたアンケート項目を作成、実施し学生の意識の変化も含めた学習成果の獲得に関する点検・評価をしていくことを検討する。

教育課程では、各学科の教育目標に沿った査定を行っているが、それぞれの目標を何によって査定するのか、教員同士が共有できるよう、査定手法を考慮する必要がある。

また、多様な学生（一般、社会人、留学生）に対応するために、教育の充実を図る教育課程を工夫・改善する。

その実施にあたっては、PDCAサイクルを念頭に、毎年内容を検討・改善していく。

教科レベルでは、定期試験、レポート、実技試験、研究発表等、「意欲・関心・態度」、「知識・理解」、「表現力」、「技能」、「思考力」、「判断力」などの観点により評価を行っているが事前・事後学習についても明確にする必要がある。今後も授業改善に資するため、各種委員会を中心にシラバスチェックを行い、内容の改善・充実を図っていく。

提出資料

- 1 学生便覧（平成28年度）
- 4 学生募集要項（平成28年度入学生用）
- 10 シラバス（平成28年度）
- 14 授業科目担当者一覧（平成28年度）
- 15 時間割表（平成28年度）

備付資料

- 3 単位認定の状況表
- 4 GPA成績分布表
- 5 平成27年度入学卒業生判定資料（教授会資料）
- 6 平成28年度免許・資格申請のための単位修得者について（教授会資料）
- 7 卒業者の進路決定状況（平成27年3月～平成29年3月）

【テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援】

【区分 基準Ⅱ－B－1

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

■基準Ⅱ－B－1の自己点検・評価

(a) 現状

教員は、学位授与の方針に基づいた成績評価基準により学習成果を評価している。教務担当職員もこのことを把握している。

本学の学位授与の方針は、学則第5条、第15条、第17条等に明記してある。また、シラバスには、「知識・技能」、「関心・意欲・態度」、「表現」などに区別した評価項目が表現されており、様々な能力で評価できるようにしている。

このシラバスの形式は、教務委員会において原案が作成され、学科会議での検討を経て決定したものである。したがって、本学の学位授与の方針に対応したものであり、評価項目もそれに沿った内容となっている。

教員はこの形式でシラバスを作成する。

その内容は、専任教員が両学科合同会議で説明を行い、非常勤講師には、例年3月に開催する非常勤講師との懇談会において説明を行っている。

学習成果の確認は、各科目担当教員が行っているため、全ての教員は自分の授業科目については、学生の学習成果を常に把握し、教務担当職員も認識している。各学生の単位修得状況は教務委員がチェックした上で、学生を担当しているチューターが成績通知書を個別面談で渡す。これを基に、チューターは学生に様々なアドバイスを行っている。

なお、教職員は学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たし、適切に把握し認識している。

また、授業が教員の自己満足にならないよう、学期末ごとに、FD委員会が作成した「学生による授業評価アンケート」を実施し、結果はFD委員会で集約し数値化している。そのデータは、授業担当教員にフィードバックしている。同時に、全体の授業アンケート結果も各教員に配布し、自分の授業と全体の授業状況を比較できるようにしている。教員は、フィードバックされた結果を確認し、次の学期の授業内容等の改善に努めている。

チューター制により学生を指導しているため、教員は自分が受け持っている学生の履修状況、単位修得状況を細かく把握し、状況に応じた指導等を行っている。こうしたことから、本学では単位未修得での留年が少ない。

各授業の履修届と成績表は教務係に集められ、教務担当職員は履修届をチェックし、学科会議にも出席し学生の状況を把握している。

学生の成績に関する質問についても、教務担当職員が窓口となり、学生と対応し教務委員長に報告している。

図書館には、図書館司書が1人配置されており、図書館が開館している間は常駐して学生からの資料問い合わせ等に対応できるようにしている。

また、図書館長の下で「図書館だより」を年3回発行し、新刊図書等の情報を教職員や学生に提供している。

図書館では、年間を通じ、月刊・機関雑誌を9タイトル購入しており、学生には授業関連の最新情報が入手できるようにしている。

雑誌等の購入にあたっては、毎年、図書館から教職員にアンケートが行われ、学生の学習成果向上に役立つ雑誌かどうかチェックしている。また、年間2回、学生にとって必要な図書を教職員から希望をとり、併せて学生からも希望する図書を募り、図書館長が選定して予算の範囲内で購入している。平成28年度は教職員の希望図書63冊、学生の希望図書3冊を購入した。

年度始めの教授会において、図書館長から、前年度の「図書館の利用状況」が報告され、その後、両学科で「授業のあり方」と関連させての意見交換を行ない、各教員は授業等で、図書館情報の活用を図るようにしている。授業によっては、図書館に出向き、報告資料を調べるなど有効に図書館を利用している。



本学のコンピュータを用いた授業は、OA情報室と情報処理演習室の2室で実施している。OA演習室はマイクロソフト・オフィスを中心とした情報リテラシー教育に、情報処理演習室はマルチメディア関連科目を中心とした授業を対象としている。これらのコンピュータは、すべてマイクロソフトウインドウズ・サーバにより管理され、ファイルサーバを設置する

ことで学生個人フォルダを提供している。すべての学生に対して、ログインアカウントとメールアカウントを与えている。

また、電子計算機演習室には電子黒板を設置しており、電子黒板を用いた教育を行っている。授業がない空き時間の演習室は、学生が自習等で活用できるようになっている。

平成26年度から無線LANサービスの提供を開始した。学生は機器利用の申請を届け出た上、アカウントの認証を行うことで無線LANを活用できるようになっている。

演習室をはじめ、研究室、事務室のPCは、すべて学内LAN経由でインターネットに接続されている。教職員は、授業だけでなく、研究や事務処理において、コンピュータやインターネットを利用できる。ネットワーク運用管理委員会において、アカウント・ネットワークの運用・管理を行っている。

児童教育学科幼児教育学専攻、児童教育学科初等教育学専攻においても情報関連の授業があり、情報メディア学科の教育資源を利用してICT教育の向上を図っていくことができるが、さらに各学科が有する教育資源を全学的に有効に活用できるシステムの構築が必要である。

授業内容について、学生のニーズに応えるために授業担当者間での意思の疎通、協力

及び調整をさらに密に図っていききたい。

コンピューターシステムの活用により、教務担当職員は単位取得の状況などの学習成果を把握しており、学生の個人相談や進路支援に活かしている。さらに事務職員は教員と共にFD研修会への参加が呼びかけられているほか、FD・SD研修会を同時に開催する等、研修を通じて職務を充実させている。教務担当職員は履修方法やカリキュラムを熟知しており、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができるほか、卒業後のビジョンについても示すことができる。

(b) 課題

平成28年度はFD委員長が他の教員の授業に入り、個別に意見交換などを行っているが、今後は、そのような状況を全体に拡大させていく必要がある。

学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況に関しては、単位取得状況のみならずGPA等を活用することによって細かく学生の状況を把握し、対応を検討していく必要がある。

学科・専攻の教育目的・目標の達成状況の把握・評価に関しては、FD委員会を中心に、今後内容を充実させていく必要がある。

情報機器に関しては、PCのみならず携帯端末を導入し現代社会のニーズに応じていく必要がある。

図書館の蔵書数は設置基準を満たしているが、さらに学科・専攻課程に必要な専門書を購入していく必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-2

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

■基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学では学生支援センターにおいて、学習を組織的に支援する体制を整備している。この学生支援センターには「学生・修学指導係」があり、その責任者は両学科長である。両学科の教員全員が所属し、各教員に少人数の学生を割り振り、履修から単位修得までを個別に支援している。

今日の学生の学力は両極端に2分化しており、分数ができない大学生のことが社会問題化して久しいが、本学でも入学当初から基礎学力不足により授業について行けない学生が増えている。

これには、授業を受ける態度、ノートの取り方、基礎的な学力などを補習授業等により、高等教育の授業に対応できるレベルにまで向上させる授業体制の構築が必要である。

推薦入試、一般入試等の入学者選抜試験において一定の基礎学力を有している者を選抜し入学させているが、学生の実態調査・測定は行っていない。本学ではそれを把握する体制整備や方法の確立ができていない。

学生が履修登録するまでの支援は以下のとおりである。

- ① オリエンテーションにおいて、学科・専攻ごとに教務委員の担当者がシラバスや時間割を用いて、学生に直接説明を行う。
- ② 各授業の1週目は、オリエンテーションとして、授業の説明を行う。
- ③ 授業が始まり1週目を経過してから、学生は履修登録作業に入る。
- ④ 各チューターが学生に個別指導を行い、学生の将来の希望に応じて履修のアドバイスをを行う。
- ⑤ 学生はチューターの確認を受けた後、事務室教務係に履修登録を行う。
履修登録後も、以下の支援を行う。
 - ・授業開始当初は、授業での学習成果を達成するための学修方法などを丁寧に指導する。
 - ・週1回オフィス・アワーにおいて、チューターは面接指導も含め、担当学生に対応する。
 - ・教員は授業以外の生活全般の相談があれば対応し、常に学生にも周知している。
- ⑥ 全ての学生が学習しやすいよう、学生便覧やシラバス等の印刷物を配布し、情報提供をしている。

このように、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みの相談などに適切な指導・助言を行う体制を整備している。

学科・専攻の学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対して教員の共通理解の下、授業中の配慮や個別の課題のあり方など、学習意欲を高揚するよう努めている。また、優秀な学生については、各学科・専攻の教員からの推薦により適宜教授会にかけ学長表彰を授与するものとしている。

本学では、大韓民国・ベトナムから留学生を受け入れている。

本学に在学している留学生は、現在46人である。そのうち2年次生が20人、1年次生が26人で、年々増加傾向にある。

日本政府は、2020年を目途に、留学生30万人を受け入れ、優れた高度人材には日本に定住してもらうことを国策として打ち出している。諸外国との間の産業・経済、文化等の交流、また日本の科学技術の振興に、貢献してもらうのが、その目的である。

また、日本と諸外国との間の人的なネットワークの形成は、相互理解を深め、友好関係を築き、世界の安定と平和にもつながることだと考えられている。

本学が高等教育機関として高度人材の大きな供給源となる留学生を積極的に受け入れていることは、このような時代の要請に合致したものである。

しかし、受け入れるだけで、後は留学生任せでは、高等教育機関としての役割を果たすことができない。

留学生にとっては日本語能力の向上が重要であるので、本学においては日本語教育を積極的に行うことが専門的学習と同じように大切なことである。

在学中の学習成績の良し悪しにしても、卒業後の就職や進学の成否にしても、日本語力の有無に大きく左右される。高度人材になるためには日本語力が必要条件である。

本学の「建学の精神」に基づき留学生に対しても日本人と同様の教育を行い、本学を巣立って欲しいと考えている。

1年次生の中に日本語能力試験N2、卒業するまでには日本語能力試験N1を取得する

よう、目標設定をすることとしその対策を講じることとしている。同時に、留学生のJLPT認定レベル取得をサポートする対策を講じ、実施していくこととしている。

なお、複数大学と協定を結んでおり、国際交流を行っている。

(b) 課題

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し、補習授業を行うなど授業体制の構築が必要である。

今後は、短期大学としての体制を整備していく必要があるが、それに向けては、教員の多忙化がその対応を遅らせている。この状況を解決するためには、教職員の増員を図る必要がある。平成27年度に職員を1人、平成29年度は2人増員しているが、財政上の問題もあり、教員の増員は難しい状況である。

様々な学生が入学してくる以上、その解決の一つとしてループリック等の活用も考えていくことも視野に入れる。また、個々に対応できる学習システムの構築を考慮する必要がある。

留学生への支援については、日本語能力の向上を図る仕組みを構築する必要がある。情報メディア学科では平仮名が読めること、児童教育学科初等教育学専攻に関しては、平仮名と漢字が読めること。また、日本語での面接に対応できることを最低基準としている。

JLPTの試験範囲は言語知識（文字・語彙・文法）、読解、聴解の3つの区分に分けられている。非漢字圏であるベトナム出身の留学生は文字（漢字）と語彙に弱く、一方、普段の勉学生活と専門科目の受講を通じて訓練されているためか、聴解は相対的に強いという特徴がある。また、認定レベルN2以上は読解も試されるが、この点も弱い。

このような状況を踏まえて、平成29年度入学の留学生への支援として、日本語関連科目を次の3本立てに変更した。

- ① 1年次の前後期を通して、試験範囲に入る文字・語彙を余すところなく勉強し、基礎固めをする。
- ② 1年次の前後期を通して、日本語専門教員（非常勤）が担当する文法中心の日本語科目を開講する。
- ③ 新たに2年次生を対象に、読解指導を中心とした内容の日本語科目を開講し、これは日本語専門教員（非常勤）が担当する。

これらが有効に機能するように全学の共通認識として取り組むことが必要である。

【区分 基準Ⅱ－B－3

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

■基準Ⅱ－B－3の自己点検・評価

(a) 現状

児童教育学科初等教育学専攻、児童教育学科幼児教育学専攻及び情報メディア学科がそれぞれの方針で学習支援を行うのではなく、本学においては、共通の考え方をもち、両学

科が連携して学習支援を組織的に行っている。

学生支援センターでは、学生生活の支援も行っている。

組織として、学生・修学指導係、進路指導係、厚生補導係、ボランティア係、教務係、実習係を設けている。

学生・修学指導係には、チューター、社会人担当、留学生担当を配置し、学生の個別の状況に応じて、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

また、進路指導係には、小学校・中学校教員担当、幼稚園・保育所等担当、四大編入及び進学担当、企業担当が学生の進路に個別に対応できるようにしている。なお、進路の方向性が定まらない場合は、チューターが個別に相談・指導するようにしている。

厚生補導係には、学生指導担当、健康管理担当、学友会担当、儀式担当、学生相談担当があり、様々な学生の活動支援を行っている。

また、本学には学生相談室があり、臨床心理士の資格を有する教員が、年間延べ150回から300回のメンタルヘルスやカウンセリングを行っている。平成28年度は延べ182回のメンタルヘルスやカウンセリングを実施した。

学生相談室の概要

■学生相談室の活動

- 援助活動 …………… 個人面接（心理療法）・電話相談
- 教育活動 …………… 講義などを通じての情報提供
- コミュニティ活動 …………… ストレス・マネジメントの講義

■学生相談室の利用状況

○来談者数

区 分	学 生	保護者	その他	計
実 数 (人)	38	6	3	47
延べ面接 (回数)	182	21	56	259

○来談学生の相談内容

区 分	進学・進路	心理・適応	その他	計
実 数 (人)	6	29	3	38
延べ面接 (回数)	22	135	25	182

平成28年度におけるクラブ活動には、体育系ではバレーボール部、男女バスケットボール部、軟式野球部、テニス部、フットサル部、バトミントン部、卓球部がある。文化系

では、やまびこ会（ボランティアサークル）、和太鼓部、軽音部、料理部、アンサンブル部がある。

これら以外のクラブ活動を行いたい場合は、学友会の体育局・文化局に申し出て、一定の基準を満たせば活動が可能である。活動は同好会から始まり、活動を1年以上継続すればクラブに昇格できる。クラブとして活動する場合は、教員を顧問にするという内規があり、教員への交渉は、学生が直接行っている。

クラブの活動経費は、学友会において予算管理している。学友会ではクラブの希望予算額を基に予算案を作成し、学友会総会で決定しており、各クラブは毎年、決算額と活動の報告をする。

学友会は独自に活動を行っている。平成28年度の主な行事は、スポーツ交流会（5月）、華門祭〔学園祭〕（11月）、クリスマス会（12月）、謝恩会（3月20日）である。これらの全てを学友会執行部が企画・運営している。これに、学友会担当の教員が支援しており、どの行事も学生の7割程度が参加している。

体育会系部活は、日本私立短期大学協会が主催する体育大会に積極的に参加している。

また、本学には、地域の協力を得て、学生食堂、売店を設置している。

本学には、留学生も含め、防府市外等の出身学生が半数程度いる。そのため、短期大学が所有するドミトリーブルースカイとドミトリーグリーンフォレストの寮、2棟を設けている。ドミトリーブルースカイはアパート形式の寮である。ドミトリーグリーンフォレストはキッチン、トイレ、風呂を共同利用する寮であり、現在は、主に男子留学生が使用している。寮には学生の寮長を置き、学生が自主的に運営している。

他にも、本学の指定アパート等では、経営者の協力を得て、学生が安心して住むことができるよう配慮をしている。大学と指定アパートの経営者との懇談を年に数回行っている。指定アパートは、事務室厚生・補導係が斡旋している。

本学は、山陽本線の大道駅（新山口駅から2つめの駅）から徒歩7分程度、山陽道の山口南IC、防府東ICから10分程度、国道2号線から1分程度と、利便性が良い。また、広い駐車場を有している。自動車で通学を希望する学生は、学生部所定の手続きをすれば無料で使用できる。駐輪場も屋根付きとなっている。

本学は他の短期大学に先駆けて奨学金制度を充実させている。学生には学生支援機構等の公的な奨学金の利用も積極的に働きかけている。

本学独自の奨学金は「給付型」であり、多くの学生に支給している。奨学金には本学独自の奨学金として、麻生育英奨学金、スポーツ特待生奨学金、理科免許取得奨学金、離島支援奨学金、社会人奨学金、留学生奨学金があり、これらは、「至心」を深めていく建学の精神に基づくものである。

本学では、学生生活に関して学生の意見・要望等を吸い上げるシステムが構築されており、小規模校ならではの把握ができています。学生支援センター等の教職員と学生との間に距離がなく、信頼関係が構築されているゆえ、個人面談や日々の雑談の中で意見や要望を聞いている。

留学生の支援は、学生部留学生担当を中心に、年度当初のオリエンテーションに始まり、毎週実施するオフィス・アワーにおいて、修学・進学支援のみならず、生活支援も含め行っている。

また、留学生が1年次の前期に履修する科目では、留学生に対してわかりやすい資料を作成する等、留学生が授業に取り組みしやすいようにしている。また、日本語の科目も開設しており、全留学生に履修させている。

留学生に対して今まで行ってきた授業をより発展させ、平成29年度からは留学生の日本語の能力向上のため、日本語関係の授業を増やしたことにより、日本語能力試験（JLPT）でN2以上の認定を得ることができるよう支援体制を拡充している。

本学の両学科・専攻には社会人も在籍しており、教養を更に身につけるためのリカレント教育を受けることを目的とする学生とキャリアアップ教育を受けることを目的とする学生がいる。社会人学生は、自分の資質・能力向上に向けて努力しているが、それを客観的に指導するための体制が構築されており、個別に指導を受けることができる。そのため、社会人学生用の談話室を設けている。

平成29年度「長期履修学生制度」は行っていないが、高等教育機関に社会人等がリカレント教育を行うことが求められていることから平成30年度より学則を改正し、「長期履修学生制度」を導入する。

障がい者の受け入れに関しては、平成27年度に障がい者用のトイレの設置、階段の手すりの取り付け等、改善を図ってきている。

本学の特色の一つは、学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）が活発なことである。ボランティア活動を「単位」と結びつける社会的傾向があるが、本学はボランティアの趣旨から、現在は単位を与える等、ボランティア活動を評価することは行っていないが、本学の建学の精神の具現化に資することから、学生には積極的な参加を呼びかけている。

本学へのボランティア活動依頼は、学生支援センターのボランティア担当において集約している。そして、学生へは、担当教員から参加案内をし、学生がボランティア活動に参加する場合、可能な限り本学の教員が引率することとしている。

平成28年度、学生のボランティア活動の状況は、以下の一覧表のとおりである。

活動の一例として、本学は防府市と連携協力に関する協定を結び、地域の総合的な活性化に資する『家庭の日』親子ふれあいイベントに参加し、防府市と一緒に取り組んでいる。

また、本学がある地域の大道地区が11月に開催している「大道まつり」にも、教職員がスタッフとして、また、学生もイベントや手伝い等で参加している。

学生のボランティア活動の状況一覧（平成28年度）

	年月日	行事名称・内容等	主催者及び活動場所
1	H28. 5.15	「家庭の日」親子ふれあいイベントボランティア	防府市教育委員会教育部生涯学習課（大平山山頂公園）
2	H28. 6.19	祭事(花供養)ボランティア	花供養あじさい会（東大寺別院 阿弥陀寺）
3	H28. 7.17	「家庭の日」親子ふれあいイベントボランティア	防府市教育委員会教育部生涯学習課（防府天満宮）
4	H28. 7.30	ボランティアコンサート	防府市愛光園
5	H28. 8.11	サマーキャンプスクールスタッフボランティア (～H28.8.13 2泊3日)	十種ヶ峰オートキャンプ場
6	H28. 9.18	「家庭の日」親子ふれあいイベントボランティア	防府市教育委員会教育部生涯学習課（英雲荘）
7	H28.10.16	「家庭の日」親子ふれあいイベントボランティア	防府市教育委員会教育部生涯学習課（大平山山頂公園）
8	H28.10.29	防府総合支援学校文化祭ボランティア	山口県立防府総合支援学校
9	H28.11. 6	障がい者スポーツ交流会	山口県障がい者スポーツ指導者協議会
10	H28.11.19	イベント(大道まつり)前日準備ボランティア	大道まつり実行委員会（大道小学校）
11	H28.11.20	イベント(大道まつり)ボランティア	大道まつり実行委員会（大道小学校）
12	H28.11.20	「家庭の日」親子ふれあいイベントボランティア	防府市教育委員会教育部生涯学習課（防府天満宮）
13	H28.12. 2	防府冬のイベント2016「冬の幸せますフェスタ」光と音のページェント 参加協力 イルミネーション設置	光と音のページェント実行委員会（防府市駅通り商店街南側）
14	H28.12. 3	防府冬のイベント2016「冬の幸せますフェスタ」光と音のページェント 参加協力 イルミネーション設置	光と音のページェント実行委員会（防府市駅通り商店街南側）
15	H29. 1.15	「家庭の日」親子ふれあいイベントボランティア	防府市教育委員会教育部生涯学習課（英雲荘）
16	H29. 2.19	「家庭の日」親子ふれあいイベントボランティア	防府市教育委員会教育部生涯学習課（防府天満宮）
17	H29. 3. 9	防府市生涯学習フェスティバル(ステージ発表)の司会ボランティアに関する打ち合わせ	防府市生涯学習フェスティバル実行委員会
18	H29. 3.12	防府市生涯学習フェスティバル(ステージ発表)の司会ボランティア	防府市生涯学習フェスティバル実行委員会（ルルサス防府）

上記以外にも、留学生のみのボランティア活動も行っており、毎年5月に開催される防府市の野島地域の運動会への参加、10月に開催される防府市「国際フェスティバル」、その他小学校や中学校、幼稚園での交流などにも参加している。

(b) 課題

学生の生活支援等に関しては、学生が休憩や談話できる場所等の充実、蔵書を中心とした図書館の整備やコンピュータの設置等の充実という課題がある。

近年、社会人等のリカレント教育を行うにあたって、その支援が高等教育機関に求められている。本学では、社会人を受け入れているが、これまで、「長期履修学生制度」は設けていなかった。このため、平成30年度入学者から6年間在籍できる「長期履修学生制度」を導入することとし、これに関する学則改正を、平成29年3月の教授会の議を経て、理事会で決定し、文部科学省に学則変更届を提出したところである。

また、本学の特徴として学生と学生の距離が近く何でも話してくれる環境であり、「意見箱」等は設けていない。しかし、それで全ての学生の意見が把握できていると考えるのは早計である。人に知られずに意見を申し出ることのできる体制をつくっていく必要がある。

「生きる力」、卒業後の社会人としての資質・能力を身に付けさせていく上でも、「意見箱」のようなものは検討していきたい。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

■基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

進路支援については、教員が中心となって行っている。学生支援センターに進路指導係を設け、その中に、公立学校教員志望者を支援する「小学校・中学校教員担当」、幼稚園教諭・保育士志望者を支援する「幼稚園・保育所等担当」、企業志望者を支援する「企業担当」、四年制大学等編入志望者を支援する「編入学担当」を配置し、進路志望ごとに支援する体制が整っている。平成28年度における担当教職員は、教員5人、事務職員1人であった。

具体的な進路支援の開始時期は1年次生の前期からである。支援の流れは、学生全体への指導を経て、個別の進路調査に移り、進路が明確になるにつれ、個別の進路ごとの支援となる。なお、学生への個別の進路希望等調査はチューターに依頼し、進路指導係が集約している。

学生全体への指導として、学生が適切に進路選択を行うとともに希望進路の実現に向けて主体的に活動できるよう、進路指導係では、1年次前期から進路ガイダンスを実施している。進路ガイダンスは概ね月1回のペースで、1年次は学科・専攻別、進路がより明確となる2年次は進路別に実施している。学生からの個別の進路相談については、担当分野の進路指導係が対応するほか、チューターも相談窓口となっている。

学生の進路状況の調査や履歴書の添削・面接練習などの個別の進路支援については、進路指導係とチューターの連携により実施している。

また、ハローワーク防府と連携しており、就職希望の2年次生は、学卒ジョブサポーターによる就職支援を本学の進路相談室において受けることができる。

進路に関する様々な情報は、進路相談室に掲示し、学生はいつでも閲覧できるようになっている。また、この部屋には、インターネットに接続可能なコンピュータを2台設置しており、学生はこれを自由に使用できる。

進路支援の実施状況（平成28年度）

【2年次生】（基本的に進路希望別に実施）

月 日	形 態	企業・公務員	編 入	教 員	幼保 施設
4 / 7	合同	◆担当者紹介と情報提供・進路希望調査予告			
4 / 13	進路希望別	■企業就職について ■公務員試験について	■推薦について ■単位互換について	■進路希望調査 ■教員採用試験の手続き方法	■就職活動の流れ ■幼稚園協会試験説明
4 / 20	合同	◆進路希望調査			
	進路希望別	■就職試験の種類と対策 ■企業情報の収集と分析 ■留学生の就職活動	■受験までの流れ ■情報収集の方法	■教員採用試験対策講座 ・オリエンテーション ・自己PR文の書き方	■履歴書作成
5 / 18	進路希望別	■就職フェアに向けて ■履歴書・自己紹介書作成のポイント ■学卒ジョブサポーターの紹介	■推薦の学内選考について ■受験対策について	■教員採用試験対策講座 ・自己PR文の書き方 ・教職専門	■チューター別面接の練習
6 / 22	進路希望別	■面接のポイント ■求人票の見方 ※山口企業合同就職フェア	■面接について	■教員採用試験対策講座 ・教科専門 ・教職専門 ・集団面接 討議	■福祉人材センター登録説明（島根・山口） ■就職園希望調査
7 / 20	進路希望別	■夏季休業中の就職活動	■出願書類の準備について ■夏季休業中の進路活動	■教員採用試験対策講座 ・集団面接 討議、模擬面接 ・教科専門、小論文 ■教員採用試験対策講座実技講座 ※山口県教員採用試験（1次）	■夏季休業中の進路活動 ■就職活動の心得 ■チューター別面接練習 ※山口県私立幼稚園登録試験
8月	教員のみ	■履歴書添削・面接練習		■教員採用試験対策講座実技講座 ※山口県教員採用試験（2次）	※山口県福祉就職フェア ※求人票希望調査に基づき求人票送付
9月					
10月	教員のみ			■進路希望調査 ■教員採用試験事後アンケート調査	
11 / 2	合同	◆進路希望調査			
	進路希望別	■今後の就職活動 ■求人情報紹介 ■就職フェア紹介		■進路希望調査 ■臨採登録の確認 ■その他特別な臨時的任用教員募集のお知らせ	■今後の進路活動説明
12 / 14	教員のみ			■臨採登録の確認	
1 / 18	合同	◆卒業後の進路先調査			
	進路希望別			■臨採登録の確認	
2月					
3月					

【1年次生】(基本的に学科専攻別に実施)

月 日	形 態	企業・公務員	編 入	教 員	幼保 施設
4/13	合同	◆担当者紹介			
			■推薦について ■単位互換について		
5/18	合同	◆進路希望調査			
	学科専攻別	■公務員試験について	■編入学について	■教員採用試験の手続き方法について ■学習会の案内	■チューター別ワーク「2年後の私」を語ろう
6/22	教員・幼保施のみ			■学習会(算数) ■教員採用・編入学についての情報提供	■ゲストスピーカーによる講話
7/20	学科専攻別	■就職について ■夏季休業中の進路活動	■受験までの流れ ■情報収集の方法 ■夏季休業中の進路活動	■学習会(算数) ■教員採用・編入学についての情報提供 ■夏休みの計画について	■夏季休業中の過ごし方
8月					
9月					
10/5	合同	◆担当者紹介		◆進路希望調査	
10/19	学科専攻別	■就職活動の流れ ■就職試験の種類と対策	■志望校の決定に向けて	■学習会(算数) ■教員採用・編入学についての情報提供	■自分のことを楽しく知る① (履歴書の趣味にあたる部分)
11/16	学科専攻別	■企業が求める人材 ■自己分析 ■履歴書の書き方①	■留学生の編入学について	■学習会(国語・社会・理科) ■教員採用・編入学についての情報提供	■自分のことを楽しく知る② ("なりたい自分"を描いてみる)
12/14	学科専攻別	■職種研究と企業研究 ■冬季休業中の進路活動 ■履歴書の書き方②	■冬季休業中の進路活動	■学習会(外国語) ■教員採用・編入学についての情報提供	■自分のことを楽しく知る③ (自己分析など)
1/18	学科専攻別	■今後の進路活動	■受験対策について	■学習会(図工・音楽・生活) ■教員採用・編入学についての情報提供	■春休みの進路活動 ■履歴書作成
2月					
3月					

本学では、このような体制の下、少人数の個別指導を徹底しているため、進路決定率は、近年90%を超えている。平成28年度末卒業生の平成29年5月1日現在の決定率の内訳は、児童教育学科初等教育学専攻は88%、児童教育学科幼児教育学専攻は100%、情報メディア学科は100%である。初等教育学専攻が100%に達していないのは、調査時点において、公立学校の臨時的任用教員としての採用が確定していなかったため、その人数は1人である。

また、四年制大学等への編入は、希望者全員が希望の大学に合格している。これは、編入学試験での筆記試験対策や面接対策など、関係教員による個別支援が功を奏したものと考えている。

さらに、公立学校の教員希望者に対しては、採用試験対策の勉強会を以前から開催している。その結果、平成27年度は1人が公立小学校の採用試験に現役合格したが、平成28年度は結果が出せなかった。

平成28年度進路決定の状況

(単位：人)

区分	初等教育学専攻			幼児教育学専攻			情報メディア学科			計		
	就職	編入	他	就職	編入	他	就職	編入	他	就職	編入	他
～12月	2	1		20			6	2	1	28	3	1
～2月			1	6		2	4		7	10		10
～3月				1				7		1	7	
計	2	1	1	27		2	10	9	8	39	10	11
	4			29			27			60		
最終	5	1	1	33		1	12	9	10	50	10	12
	7			34			31			72		
卒業生	8			34			31			73		
進路決定率	87.5%			100.0%			100.0%			98.6%		

(b) 課題

就職等の進路決定の状況は、毎年、データとして教授会等へ報告しているが、報告データのほか、決定状況と、学生の希望・一般企業等の採用との相関関係など、決定内容を多角的に分析・検討し、在学生への進路支援の充実に繋げる必要がある。

一方、一般企業等へ就職した後の満足度、就職先と本人の資質・能力の適合度合いなど、これまで、把握が十分できていないところがあった。平成28年度は試行的に卒業生へアンケート調査を実施したが、今後、調査内容を充実・実施し、在学生の就職指導に活用したい。

本学は、大韓民国の翰林聖心大学校と国際交流協定を結んでおり、当該大学校への留学は希望すれば可能である。しかし、他大学等とは国際交流が少ないのが実情である。

現在、四年制大学への編入に関わる支援体制はあるが、留学に関しては体制が整っていない。現状は、希望者がいないこともあるが、留学への支援は課題として取り組んでいきたい。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

本学のアドミッション・ポリシーは、「教育課程の方針を実施するために、(本学では、)自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物」を求めている。

入学者受け入れの方針は、平成28年度には、「学位授与の方針」、「教育課程・実施の方

針」も見直し、「入学者受け入れの方針」との整合性を図りながら、一層明確に、本学教育のあり方を表記した。これらの方針は、学生募集要項、大学案内、本学のウェブサイト等に掲載している。また、学科・専攻ごとのアドミッション・ポリシーも大学案内に明確に示している。

受験生からの問い合わせについては、事務室の入試担当者が適切に対応している。また、入試担当者が対応困難な場合は、入試委員や入試委員長に相談しながら、回答している。

本学では、入学者選抜に関する内容の検討、事務業務を実施するために、入試委員会を設置している。外部に公表する学生募集要項、大学案内等の作成は、広報委員会が担当している。

また、本学の教育に関して直接高校等へ説明するために、学生募集委員会を設け、組織的に高校訪問やオープンキャンパスを実施し、本学の「入学者の受け入れの方針」等を周知する活動を展開している。これらの委員会は、教員と事務職員で構成している。

オープンキャンパスは、平成28年度に7回実施した。そこでは、本学の受け入れ方針を中心に参加者に説明すると同時に、イベントや映像等を通じて、本学での学習内容を伝えている。平成28年度のオープンキャンパス参加者は、延べ185人である。

地域の活性化を担う若者の県内定着を目指し、山口県私立大学協会（山口県内の全私立大学・短期大学が会員）・山口県総務部学事文書課等が実行委員会方式により、高校生を対象に、進学や適職を発見するための「県内進学・仕事魅力発信フェア」を開催している。このイベントは毎年実施されており、平成28年度は、2月15日に山口県維新百年記念公園スポーツ文化センターで開催された。本学も学校案内ブースを設置し、生徒一人ひとりに建学の精神、教育目標及び三つの方針等を詳しく説明するなど、本学の魅力を積極的に発信し、本学への入学を促すことに繋げている。なお、当日の来訪者は県内の公立・私立高等学校の1、2年生を中心に約2,000人が参加した。

入試の種類は、推薦入試（指定校推薦・学校推薦・自己推薦）、一般入試、AO入試、特別AO入試、社会人入試、留学生入試、帰国子女入試があり、多様な入試選抜を公正かつ正確に実施している。これらの入試の可否は、入試委員会で検討し判定している。それを、学長に上申し可否を決定している。

推薦入試の合格者は、合格から入学まで長い期間があるので、入学者の学習意識を維持・向上させるため、平成28年度は「山短通信」を2回作成・発送し、本学教員の紹介、学生生活、授業などの情報を提供するとともに、入学するまで、基礎学力等が低下しないよう、課題を課している。

入学後は、高校と高等教育機関のギャップを埋めるために、入学式直後の2日間、新入生オリエンテーションを実施し、できるだけスムーズに大学生活になじめるよう、工夫した内容を展開している。また、チューターによる個別面談を重視し、少しでも早くから相談できるよう、配慮している。

▼平成28年度オープンキャンパス参加者の状況▼

区 分		参 加 者 (県 別)				備考
		山口県	島根県	その他	計	
全日開催 (午前 ・午後)	6/19 (日)	16	2	1	19	
	7/16 (土)	22	2	1	25	
	7/31 (土)	29	3	2	34	
	8/20 (土)	39	5		44	
半日開催 (午前)	9/10 (土)	23			23	
	9/25 (日)	13	2	1	16	
	10/15 (土)	11	5		16	
随時 (7回)	7/29 ~ 3/14	6	2		8	
合 計		159	21	5	185	

■上記オープンキャンパス参加者の入学 (H29. 4. 1 新入学) 状況

H29年度入学者 (留学生、社会人を除く)	59人	
うち、オープンキャンパス参加者	48	(81.4%)
うち、資料請求のみ	3	(5.1%)
うち、情報なし (資料請求等なし)	8	(13.5%)

※入学者の約8割がオープンキャンパスに参加している。

■入学者のオープンキャンパスへの参加日と初回参加との関係

区 分		初めて参加	うち、この回のみ参加
全日開催	6/19 (日)	13	1
	7/16 (土)	8	4
	7/31 (土)	9	3
	8/20 (土)	7	6
半日開催	9/10 (土)	0	
	9/25 (日)	1	1
	10/15 (土)	3	1
随 時	7/29 ~ 3/14	7	7
合 計		48	23 (47.9%)

※入学を決めた学生は、早い段階から参加している。(8月末までに約8割が参加)
また、約半数が1回の参加である。

(b) 課題

本学の退学者は少なかったが、近年においては増加傾向に転じてきた。主な退学理由は、「経済的理由」「進路変更」「体調不良」などである。平成28年度の退学者は19人である。

これは、一因として入学者選抜のミスマッチとも考えることができる。この点に関しては、高等学校との綿密な連携を図り、入学前教育や入学時のオリエンテーションの充実等をさらに図っていく必要がある。

併せて、進路指導において、卒業生の状況を把握しながら、本学の教育のあり方、支援のあり方をより深く検討していく必要がある。

これらについては、事務職員と教員との連携を一層密にしながら、検討・解決していきたい。

■テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

小規模校であるため教職員は多様な業務を行っているが、学生支援の観点からその検証を行う必要がある。

事務組織に関しては業務の効率化を図り、教学組織については時代に対応した業務を一層推進するため、組織の廃止・見直し・拡充、新たな組織の設置等を検討するとともに、担当する教職員の配置についても改善・検討を加える。

平成29年度からの法令改正により、SDが義務化されている。これに伴い、本学も平成29年4月1日から「山口短期大学SD委員会規程」を改正し構成員を強化している。FD委員会と共に活動の活性化・充実を図り、教職員の資質・能力を向上させるとともに、業務を効果的・合理的に推進する。

これらを具体化するために、業務の実施・活動内容を振り返り、整理し、教職員の資質・能力が向上する取り組みを行う。

特に、FD委員会を充実させ、授業においてもっと学生を育て、より一層の学生の自立に向けた様々な支援が実施できるよう、全ての教員の資質・能力の向上を図るためにさらなるFD活動体制を整えることも重要である。

また各種委員会においては、会議内容の充実を図る中で、教職員集団の力量を向上させ、学生を支援できる体制を構築する。

学内における設備の充実・改善については、トイレの洋式化等、学生が利用する施設・設備の整備を図り、学生の利便に配慮する。また、図書館の蔵書やコンピュータ等の機器設備などのより一層の充実を図る。

様々なミスマッチの改善に向けて、卒業生の状況を十分に把握しながら、進路のミスマッチ等をなくすよう、教育の充実を図る。

また、入学希望者に対し、入学者受け入れの方針等を周知し、広報・募集活動の改善・充実を図るとともに、入学前教育や卒業生の意見を取り入れるなどの方策を取り入れていく必要がある。

また、発達障がいを含む障がいがある学生を受け入れた場合には、FD・SD委員会を通じた知識の共有とともに、臨床心理士等を中心に保護者・関係機関等との連携を図る。

提出資料

- 1 学生便覧（平成28年度）
- 2 大学案内2016
- 3 大学案内2017
- 4 学生募集要項（平成28年度入学生用）
- 5 学生募集要項（平成29年度入学生用）

備付資料

- 4 GPA成績分布表
- 7 卒業者の進路決定状況（平成27年3月～平成29年3月）
- 8 学生生活に関する調査関係資料
- 9 山口短期大学卒業生アンケート調査
- 10 大学案内2017
- 11 入学手続き等に関する資料
- 12 平成28年度オリエンテーション関係資料
- 13 2016年度入学生 進路希望調査
- 14 平成28年度進路状況調査票
- 15 平成28年度卒業生 進路決定状況調査票
- 16 授業評価アンケート関係資料
- 17 山口短期大学社会人学生募集要項（平成29年度）
- 18 FD活動の記録
- 19 SD活動の記録
- 20 オフィス・アワーの掲示資料
- 21 平成28年度山口短期大学卒業研究・保育総合研究報告書
- 22 公開講座・出前講義関係資料
- 23 非常勤講師との懇談会関係資料

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育課程と学生支援の行動計画については、山口短期大学自己点検・評価委員会において、以下のことを行動計画とする。

以前より三つの方針を有していたが、平成28年度中にその方針の見直しを行い、平成29年度に制定している。これらを各学科・専攻課程ごとに全ての教員が共有する。

・学位授与の方針は、学習成果の到達目標と本学が輩出する人物像をより明確化し、社

会的・国際的通用性を学生や就職先によりわかりやすく周知することである。

- ・教育課程の見直しについては、本学の教育課程方針に基づくシラバスの再構築、基礎教育科目・専門教育科目の位置づけを明確にし、全教職員が共有した上で学生にわかりやすい仕組みを構築することにより行う。
- ・学習成果の査定については、教育課程実施方針や学位授与方針に基づき、単なる点数評価のみならずGPA・ルーブリック・学習ポートフォリオ等を導入し、より可視化できる測定方法を考える。
- ・授業改善については、FD活動を強化し、学生を中心に考え授業の改善を図るためにPDCAサイクルを用いてより質の高い授業を目指していく。

◇基準Ⅱについての特記事項

本学は教職員と学生との距離が近いという強みを活かした小規模の短期大学である。それを活かすことが本学の建学の精神に則るものであり、特徴ともなる。

そのことを踏まえ、以前より、体制を整えてきた。少人数の学生に対応する「チューター制」がそれであり、時代の変化に応じて様々に変化する学生の気質に対応した、新年度のオリエンテーションの実施や、「オフィス・アワー」を時間割に組み入れることなどもその「容」の現れである。

本学の学生支援の内容を示すものとして、新入生に配布する、以下のような、最初の資料がある。

平成28年度 山口短期大学入学式当日のスケジュール

平成28年4月5日

時 間	内 容
8:30	<p>※卒業証明書を提出しましょう。</p> <p>以下の手続きが必要な学生は、手続きを行きましょう。</p> <p>JR定期券の受付・在学証明の申し込み</p>
9:00	<p>受付を済ませたら、体育館1階101教室に集まり、座席表を見て学科・専攻別に着席します。</p> <p>①本日の日程を確認しましょう。</p> <p>②誓詞を記入し、捺印をします。</p> <p>分からないことがありましたら、教職員へ遠慮せず聞いてください。</p> <p>③入学式座席表の確認をしてください。学籍番号順に並んでいます。</p> <p>指示をよく聞いてください。</p> <p>※9時25分までに体育館2階の入学式会場へ移動し、着席をしてください。</p>
9:30	<p>《入学式予行》簡単に練習をします。</p> <p>※休憩終了時間10時25分までに着席をしてください。</p>
10:30	<p>《入学式》</p>

11:30	<p>1 諸連絡 体育館2階</p> <p>◎ 6日は8時50分に 体育館101（今日最初に集まった部屋）へ集合です。 土足で入室できます。</p> <p>◎筆記用具と資料を入れる手提げ袋を持参してください。</p> <p>★日本学生支援機構奨学金で既に予約進学が決定している学生は 後日説明会を実施します。（詳細は追って掲示で連絡します。）</p> <p>2 保護者への連絡</p> <p>保護者の方は入学式終了後、体育館1階 101教室へ移動をお願いします。</p>
12:00	<p>解 散</p> <p>以下の手続きが必要な学生は、手続きを行いましょう。 JR定期券の購入（受け取り）・在学証明の申し込み</p>

本学においては、20数年前から高校と高等教育機関とのギャップ、新しい環境に入るときギャップに対応できない学生に気付き、対策を講じてきた。

過度の緊張感、教員に対して極端に距離を取る等、このまま授業に入っても度を過ぎた緊張等によって、授業の内容を頭に入れることができず、授業についていけないという状況を強く感じた。

そこで、様々な改革を行い、今日に至っている。この改革の中核においたのは、「安心をベースにした学生と教員との信頼関係を築く」ことであった。

その一端が、上の資料にある、「学生がわかりやすく、安心できる」資料づくりであった。

それゆえ、一見すると、ある意味「異常なほどの丁寧さ」でつくられている。

これが本学の学生支援のベースにある。小規模校の短大だからできる支援だと考えている。

また、ボランティア活動に際しては、可能な限り担当教員が活動現場に付き添い、学生を支援するようにしている。

平成29年度から実施している留学生の語学力アップの取り組みは、小規模の短期大学だからこそ学生一人ひとりの顔が見えるために計画でき、実施できるものである。

進路決定率が高いのもその現れである。担当者はチューターと連携を図りながら、きめ細やかに、一人ひとりに対応し、結果を出しているのである。

今後とも、本学の特徴として、建学の精神を「容」にする支援は継続していくこととしている。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

本学では教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）と財的資源を有効に活用して、教育の効果を高めている。人的資源として、短期大学設置基準に定める教員数以上の教員を配置しており、専任教員の採用・昇任及び非常勤講師の採用等については、諸規程に基づき適正に行っている。

教職員のFD活動及びSD活動は、日常の活動のほか、毎年研修会を開催して人的資源の資質向上を図っている。

物質資源として、校地・校舎ともに短期大学設置基準に定める面積を十分に満たしており、図書館、体育館、運動場についても適切な面積を有している。また、「学校法人第二麻生学園固定資産及び物品管理規程」等に基づき施設設備の維持管理を行っており、日常的にも教職員による点検整備を行って安全性の確保に努めている。

技術的資源については、学生が資格取得のために必要な知識と技術を得られるよう、施設・設備の充実と講義室の教育環境整備に努めている。また、教学ウェブシステムの説明会を全教員対象に実施するなど、スキルアップを図っている。

法人全体の財務状況は平成23年度からの経営改善計画並びに財務計画を策定した結果、平成28年度までの収支はマイナスが続いている。このことにより収支差額を改善することが喫緊の課題であるため、入学定員を確保することと外部資金の確保及び遊休資産の処分、さらには奨学金支出の抑制が急務である。余裕資金はあるものの財的資源の有効な活用ができない状況である。児童教育学科初等教育学専攻においては、入学定員充足率が低いことから、管理運営等に関する協議会等において今後の募集活動のあり方等を検討しているところである。

【テーマ 基準Ⅲ－A 人的支援】

【区分 基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育組織を整備している。】

■基準Ⅲ－A－1の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、児童教育学科初等教育学専攻、児童教育学科幼児教育学専攻、情報メディア学科の2学科2専攻があり、それぞれに資格取得養成を目指した教育課程を編成しており、教員の専門性を重視した人員配置を行っている。

平成29年5月1日現在の本学の専任教員数は19人であり、学科別の内訳は、児童教育学科11人、情報メディア学科8人となっている。教員は、平成29年度の教員の配置図にあるように、明確に分かれている。

本学の専任教員について、短期大学設置基準の「イ 学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数」に係るものは、児童教育学科は11人（児童教育学科初等教育学専攻は5人、児童教育学科幼児教育学専攻は6人）、情報メディア学科は8人である。

各教員数の3割は教授でなければならないが、本学は充足している。教授の内訳は、児童教育学科初等教育学専攻は2人、児童教育学科幼児教育学専攻は4人、情報メディア学科は5人である。

専任教員の職位については、「山口短期大学教員選考規程」により教授、准教授、講師、助教に相応しい選考基準を定め、その基準を充足しているものに授けている。

なお、本学専任教員については、以下の表のとおりであり、短期大学設置基準の規定を充足している。

教員組織の概要（単位：人）

（平成29年5月1日現在）

学科等名	専任教員数					設置基準	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数 〔ロ〕	設置基 準で定 める教 授数	助 手	非 常勤 教員	備 考
						で定める 教員数					
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕					
児童教育 学科 初等教育学 専攻	2	2	1	0	5	4	/	2	0	19	教育学・保育 学関係
児童教育 学科 幼児教育学 専攻	4	0	2	0	6	4	/	2	0	17	教育学・保育 学関係
情報メディア 学科	5	3	0	0	8	7	/	3	0	7	工学関係
(小計)	11	5	3	0	19	15	/	7	0	/	
[その他の組 織等]	0	0	0	0	0	/	/	/	0	/	
短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	3	1	/	/	
(合計)	11	5	3		19	18		8	0	/	

山口短期大学 教員の配置図

児童教育学科（初等教育学専攻）

番号	身分	氏名	年齢	主要担当科目	設置基準上の 教員数	入学定員に 応じて定める 専任教員数	設置基準で 定める教授数	教育職員免 許法の教員 数(教科に関 する科目)	教科に関する 担当科目	教育職員免 許法の教員 数(教職に関 する科目)	教職に関する 担当科目	
1	1	教授 兼原 啓二	53	図画工作	4名		3割以上 (2名)	4名	○	3名		
2	2	教授 中 原 隆	66	社会科教材研究							○	
3	3	准教授 山根 浩志	51	音楽 I							○	
4	4	准教授 手島 史子	39	リズム運動							○	
5	5	講師 鄭 暁 琳	31	教育心理学								○

児童教育学科（幼児教育学専攻）

番号	身分	氏名	年齢	主要担当科目	設置基準上の 教員数	入学定員に 応じて定める 専任教員数	設置基準で 定める教授数	教育職員免 許法の教員 数(教科に関 する科目)	教科に関する 担当科目	教育職員免 許法の教員 数(教職に関 する科目)	教職に関する 担当科目		
6	1	教授 牧野 共明	61	健康	4名		3割以上 (2名)	3名	○	2名			
7	2	教授 中津 愛子	52	保育原理								○	
8	3	教授 佐藤 嘉倫	43	教育心理学									○
9	4	教授 縄田 也千	57	幼児図画工作								○	
10	5	講師 梅田 美穂	45	社会福祉									
11	6	講師 子安 崇夫	40	体育								○	

情報メディア学科

番号	身分	氏名	年齢	主要担当科目	設置基準上の 教員数	入学定員に 応じて定める 専任教員数	設置基準で 定める教授数	教育職員免 許法の教員 数(教科に関 する科目)	教科に関する 担当科目	教育職員免 許法の教員 数(教職に関 する科目)	教職に関する 担当科目		
12	1	教授 大崎 堅	72	情報数学	7名		3割以上 (3名)	4名		2名			
13	2	教授 佐藤 和雅	68	情報処理演習 I									
14	3	教授 寺本 公思	61	コンピュータの仕組み									
15	4	教授 林 孝 哉	48	データベース I									
16	5	教授 和 西 聡	61	電気回路 I									
17	6	准教授 柴田 道信	38	画像処理									
18	7	准教授 日置 智子	37	プログラミング基礎									
19	8	准教授 呉 鞠	51	コンピュータグラフィックス I									

また、専任教員、非常勤講師の授業担当科目を決める場合は、両学科とも、まず学科会議において、授業科目を担当するにふさわしい業績・履歴を有しているか、確認をする。その後、教務委員会に提案し、そこでも同様に検討する。一方、専任教員や非常勤講師の新規採用時には、教授会において対象となる教員の担当科目を明らかにし審議する。そこ

での審議内容・結果を学長が確認し、決定する。

このように、本学の教育課程編成・実施の方針に対応しているか、何段階もの検討を加え、授業科目担当教員が決定される。また、専任教員の担当科目数が多くなりすぎないように、常に確認している。

本学の教員採用は、学校法人第二麻生学園就業規則に則って行い、採用時の職位やその後の昇任は、山口短期大学教員任用及び昇格基準に基づいている。

採用の手続きは、両学科とも副学長、学長補佐、学生部長、学科長により、履歴・業績を書類選考し、面接を行う。そして、教員選考委員会において人物、履歴・業績、授業担当科目の適性を検討し、学長に上申する。その後、学長の下命による教授会での審議を経て学長が決定し、理事長に上申する。

昇任に関し、本学では、10月31日付けで履歴・業績の提出が義務付けられている。提出された履歴・業績を基に、両学科とも、学科の教授により、昇任の検討を行う。昇任の対象者が出た場合は、教員選考委員会において検討され、了承された場合は学長に上申し、教授会の審議事項として下命される。教授会で了承され、学長による決定がなされれば、理事長に上申される。

(b) 課題

本学の教員数は、短期大学設置基準が規定する人数よりも1人多いが、様々な業務の実施状況から見れば、教員の増員が必要である。財政的な問題もあり、直ぐには教員を増やすとはならないが、今後、学生の教育・支援を一層充実させるためにも、検討が必要である。それには、助手や補助教員の導入も一つの方策とする。

【区分 基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

■基準Ⅲ－A－2の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教員の平成28年度の業績は、著書・論文・学会発表等の数は15本であり、コンサート、制作物発表等の活動は41件である。

これらは、各教員の専門分野のものであり、担当している授業と関連している。

専任教員の活動は、本学のウェブサイト上に公開しており、また、毎年、本学の紀要の巻末に1年間の業績を掲載している。

平成28年度の外部研究費は、科学研究費を1人が獲得している。

また、専任教員が研究成果を発表する場として、希望者は山口短期大学学術研究所が発行する『紀要』に投稿が可能であり、学会発表や研究活動の出張は認められている。

平成28年度の紀要への投稿は7本、16人である。また、学会発表等の出張は4件である。

専任教員には各々研究室があり、必要な場合は図書館から文献を分置できる。また、研究を充実させるため、週1日の研修日を設定することが可能であり、それは労働時間を含めている。

F D活動に関しては規程を設けており、それに基づいて、F D委員会を中心に活動している。

また、専任教員はチューターとして学生の様々な情報に接しながら業務を遂行している。このチューターの責任者は学科長であり、学習成果の向上を図るために、月1回定例化されている学科会議において、様々な情報を共有している。両学科の全ての教員は、何らかの委員会に所属し担当者として業務を遂行していることから、学科会議において情報交換することは、教学に関する全ての業務・情報が共有できることとなる。また、学科会議には事務職員も出席しているので、事務関係の情報も共有できる。

これまでの学会発表等の業績

学科	氏名	職位	学位等	業績(数)			
				学会発表等	論文等	著書等	その他
児童教育学科	牧野 共明	教授	体育学修士	17	12	10	78
	兼原 啓二	教授	修士(芸術学)	96	2		2
	佐藤 嘉倫	教授	修士(生涯発達)	6	22	1	3
	中津 愛子	教授	修士(教育学) 博士(医学)	37	33	5	
	中原 隆	教授	教育学士		14	11	
	縄田 也千	教授	修士(芸術学)				36
	手島 史子	准教授	修士(人間環境学)	27	13	3	17
	山根 浩志	准教授	学士(芸術学)		12	5	299
	子安 崇夫	講師	学士(体育学)	1	9	1	14
	梅田 美穂	講師	修士(人間科学)		1	4	1
	鄭 暁琳	講師	修士(心理学)		7		
情報メディア学科	佐藤 和雅	教授	学士(教養)	11	18	1	2
	寺本 公思	教授	工学士	9	7	2	9
	大崎 堅	教授	工学修士	238	53	1	4
	林 孝哉	教授	博士(学術)		11		5
	和西 聡	教授	工学修士		2		3
	柴田 道信	准教授	修士(工学)		9		4
	日置 智子	准教授	修士(理学)		11	6	2
	呉 鞞	准教授	博士(理学)		42		8

注) 上記の業績は、平成28年度までのものである。

(b) 課題

本学では、留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は未整備である。これまで、留学、海外派遣の実績はなく、国際会議の出席についても、事例は数件（平成28年度の実績はない。）であったため、規程を設けることなく、就業規則や学長による個別決裁により対応していた。

今後は、研修など教育研究活動の一層の推進に向けて、規程を整備していく。

【区分 基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

■基準Ⅲ－A－3の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織は、「学校法人第二麻生学園組織規程」に基づき、毎年度、事務分掌を明確にし、人員配置及び担当者を検討の上、法人事務局長及び短期大学事務長の下で業務を遂行している。また、学生が利用・相談しやすい事務組織であるように、学生部教務係、厚生補導係、留学生・社会人学生係及び学生支援センターなどを同一施設にまとめており、各セクションの連携を図り、側面から学生の学習支援を進めることができる組織体制をとっている。

事務組織は、学生数及び園児数の減少に伴い、法人及び傘下の短期大学・附属幼稚園の事務部門を統合し、事務職員の人員削減を行い人件費等の抑制を図った。このことにより、学生に対するサービス機能が低下することのないように教務管理・学生管理などのシステム化の推進、SD研修などによる事務職員のスキルアップなどを通じて、高度化かつ専門的な業務を遂行している。また、人員削減による事務処理能力の低下を防ぐ努力を継続しているところである。職務の遂行にあたっては、次の事務関係諸規程を整備し、本館1階に法人事務局及び短期大学事務室を配置し、情報機器・備品等を整備して事務処理を行っている。

事務関係諸規程として、「学校法人第二麻生学園組織規程」、「学校法人第二麻生学園文書取扱規程」、「学校法人第二麻生学園公印取扱規程」、「学校法人第二麻生学園原議規程」等が制定されており、諸規程に従って事務処理を行っている。

次に、防災対策としては、消防法等の法令を遵守し、「学校法人第二麻生学園防火管理規程」などに基づき、防災・防犯対策等を徹底している。情報セキュリティ対策としては、「学校法人第二麻生学園個人情報の保護に関する規程」を制定し、機密及び個人情報の守秘などに努めている。

本学におけるSD活動については、「山口短期大学SD委員会規程」に基づき、業務の見直しや事務処理の改善等、教職員の能力開発、学内研修会等を実施するため、FD委員会とも連携を図り、教職員合同の研修会を年1回行っている。短期大学事務職員は少数精鋭で業務を遂行しているところであり、SD委員会はFD委員会と合同で研修会などを行うことにより、業務運営の改善及び効率化に努め、教職員間の情報の共有化、組織の円滑運営を進め、意識改革を図っている。

教職員は、学園内の他部門・他部署の業務を兼務する者が多い中で、担当する業務の遂行にあたっては、正確かつ適正な処理に留意して、日常的に業務の見直しや事務処理の改

善、合理化に努めている。

(b) 課題

人員削減による事務処理能力の低下や学生に対するサービスの低下を防ぐため、SD活動などを通しての教職員個々のスキルアップや意識改革、さらに教職員の協働意識の高揚を図る必要がある。事務職員単独のSD研修会実施が、今後の課題である。また、専門的業務に関しては業務委託職員を導入し、業務内容の質の確保に努めている。今後さらに、自らPDCAサイクルによる点検評価を行い、業務を改善し、専門的人材としてたゆまぬ研鑽を積むことにより抜本的見直しを行って、事務組織の整備・改善に努めることが課題である。

【区分 基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。】

■基準Ⅲ－A－4の自己点検・評価

(a) 現状

労働基準法等の法令に基づき、教職員の就業に関する諸規程として「学校法人第二麻生学園就業規則」、「学校法人第二麻生学園給与規程」、「学校法人第二麻生学園退職給付金支給規程」、「学校法人第二麻生学園育児休業等に関する規程」、「学校法人第二麻生学園介護休業等に関する規程」、「学校法人第二麻生学園セクシュアル・ハラスメント防止規程」、「学校法人第二麻生学園教職員再雇用規程」等を整備している。教職員の就業については、法令等に則った労務管理を行い、教職員は、就業規則を遵守しており、人事管理は適正に行われている。

教職員の就業に関する諸規程は、法人事務局並びに短期大学事務室に備え付け、教職員が自由に閲覧できる措置をとっている。また、就業に関する諸規程の改廃等を行った場合には、全教職員に周知を行っている。

(b) 課題

学生の資格や免許の種類が多岐にわたっているため、夕方の授業終了時間が遅くなる傾向にあり、今後就業規則の見直しを行い、フレックスタイムの導入を検討することで学生サービスの向上と充実を図る。

■テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源の改善計画

専任教員と非常勤講師の採用・委嘱の人員バランスについては、財政的に可能な範囲で見直しを行い、教員組織を整備していくことが必要である。

専任教員の専門性を活かした教育課程の編成・見直し、業務分担、人員の配置について検証し、今後とも改善を行っていく。専任教員の研究活動については、防府市で唯一の高等教育機関として、地域や学生に還元できる研究内容となるよう課題を克服し理解と協力を求めていく。

事務組織については、短期大学事務室のスリム化による業務の兼務、専任教員への事務

職兼務など負担が大きくなっているが、現状の規模にあった事務組織の再構築を検討し、学生便覧の事務組織を基に、今後とも、教員と事務職員の協働体制による業務分担を改善する。さらに、意識改革のためのSD研修会を企画し、外部の各種研修会にも積極的に参加する必要がある。

専任教員19人のうち再雇用者は3人、専任職員6人のうち再雇用者は4人を占めており、人件費を抑制することはできているが、中・長期的には、バランスのとれた年齢構成での人員配置を行う必要がある。

備付資料

- 24 教員個人調書（平成29年5月1日現在）〔書式1〕
- 25 教育研究業績書（平成24年度～平成28年度）〔書式2〕
- 26 非常勤教員一覧表〔書式3〕
- 27 山口短期大学研究紀要（第35号～第37号）
- 28 専任教員の年齢構成表（平成29年5月1日現在）
- 29 科学研究費補助金、外部研究資金の獲得状況一覧
- 30 専任職員一覧表（平成29年5月1日現在）
- 41 学校法人第二麻生学園規程集
- 42 山口短期大学規程集

〔テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源〕

〔区分 基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物質的資源の整備、活用している。〕

■基準Ⅲ－B－1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の校地面積は、短期大学設置基準第30条の規程に基づく基準面積（3,000㎡（収容定員300名×10㎡））に対して、現有面積24,570㎡であり、設置基準を満たしている。

また、校舎面積は、短期大学設置基準第31条に基づく標準面積（3,350㎡）に対し、現有面積9,950㎡であり、設置基準を満たしている。

屋外運動場は校舎北側と近接し現有面積10,999㎡を有しており、適切な面積規模である。

体育館は3階構造となっており、1階部分が学生ホール・食堂（93.95㎡）及び演習室（214.5㎡）・講義室（94.4㎡）、2階部分が体育施設（650.16㎡）、3階部分がギャラリー、スタンドとなっている。なお、災害時には緊急避難場所・避難所の指定を防府市から受けている。また、体育館トイレについて、平成28年度に障がい者も利用できるようなトイレの改修工事を行った。平成29年度は本館西校舎においても同様の改修工事を行う予定であり、障がい者に対応した校舎づくりを進めている。

講義室は20人程度収容の小講義室3室、40人程度収容の中講義室1室、100人程

度収容の大講義室2室、さらに、演習室13室、情報処理室3室、実験・実習室8室を設置し教育の充実を図っている。また、昨今のAV機器を使用しての授業に対応するために、各教室に固定式又は可動式のスクリーンのいずれかを設置するとともに、プロジェクター4台（一部据え付け）を導入し有効に活用している。

本館西2階209教室・216教室・217教室は、本学児童教育学科初等教育学専攻及び幼児教育学専攻の「図画工作・表現」関連科目の演習室で、作業や制作が容易に、しかも安全に展開できるよう作業机を設置し、洗い場も設けてある。

また、本館西3階307教室は、保育関連の演習実践用教材等を配備した演習室で、乳児保育演習室として使用している。

本館東1階122教室、124教室、126教室、128教室は、情報メディア学科の教職関連科目（物理・地学・化学・生物）の実験室並びに121教室、123教室は児童教育学科初等教育学専攻の教職科目（家庭科）の「調理実習・被服実習」等、教職関連の実験・実習室として使用している。

本館東2階223教室（OA情報室）は、児童教育学科の教職関係科目「情報機器の操作」の授業で使用しており、226教室（情報処理演習室）は情報メディア学科専門科目演習室として使用し、227教室（電子計算機演習室）は、情報メディア学科教職関係科目「情報機器の操作」で使用している。なお、223教室、226教室のパソコンを平成26年度にすべてリプレイスした。また、227教室には、教育現場での双方向性の授業の方法等を研究するために電子黒板を導入し、活用している。

本館東一部4階部分には、ピアノ1台と椅子数脚を設置したピアノレッスン用個室が35部屋配置され、いつでも練習できる状況にある。

図書館（208㎡）は、本館東1階に設置しており、閲覧室には36の座席と、AV視聴用座席4席が備え付けられており、学生の学習及び教員の教育研究が円滑に行われている。なお、蔵書数33,963冊（内 外国書2,888冊）、学術雑誌484タイトルを所蔵している。図書の購入については、「山口短期大学附属図書館資料収集及び管理に関する細則」第4条に基づき行われ、また、除籍・廃棄については、同細則第16条、第17条に基づき行っている。

(b) 課題

本学の校舎・施設は、必要な広さや機能については十分に満たしているものの、竣工後50年を超える建物もあり、より高い安全性や学生に対するホスピタリティの観点を考慮し、順次改修工事を行う必要がある。

また、図書館の蔵書（電子媒体を含む。）の充実を図り、充実した学習環境づくりを行う必要がある。

【区分 基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

■基準Ⅲ－B－2の自己点検・評価

(a) 現状

施設設備の維持管理に関する諸規程については、「学校法人第二麻生学園固定資産及び

物品管理規程」、「学校法人第二麻生学園防火管理規程」、「学校法人第二麻生学園経理規程」等、財務に関する諸規程及び学生寮に関する諸規程、コンピュータ・ネットワークに関する諸規程を整備し、それらの規程に従い適切に維持管理している。さらに職員が毎日巡回管理を行っている。また、受電設備は、毎月1回、自動火災報知機及び消防設備は年2回専門業者に委託し、点検整備を行っている。火災対策は、「学校法人第二麻生学園防火管理規程」を整備し消防法等の法令、防火管理規程に基づき防火対策を講じるとともに、学生、教職員参加の防火避難訓練を年1回実施している。防犯対策等については、学生に対し教職員が指導することとしている。

省エネルギー・省資源等環境保全の対策に関しては、庶務課が中心となり、無駄な電気使用の無いよう学内への啓発活動を中心に行っている。

また、使用していない教室の照明やエアコンの中断について昼休みを中心に学内の巡回を行っている。エアコンの設定温度、照明の無駄の点灯点検等、庶務課が中心となり全教職員及び学生に周知している。

教職員は、5月から10月の期間、一斉に「クールビズ」を実施している。また、照明器具の交換時期に合わせて漸次省エネ型（LED）に切り替えてその目的を果たすよう努めている。

(b) 課題

来校者が校舎に立ち入る場合は、事務室窓口において手続きを行い、許可を得た者でないと入校できないことになっているが、敷地内に入る来校者の把握は十分とはいえない。なお、教職員は職員IDカードを携行している。また、学園全体の防犯対策の規程等の整備が今後の課題である。

■基準Ⅲ－B 物的資源の改善計画

物的資源に関するプロジェクト会議では、短期・中長期計画を立案し、平成29年度から短期計画においては、短期大学の改修工事を以下のとおり行う予定で計画している。

- 1 本館西屋上雨漏り工事
- 2 学生寮火災報知器設置及び外装塗装工事
- 3 学生食堂の空調設置工事
- 4 本館西2、3階トイレ改修工事
- 5 新館耐水・塗装工事

しかし、校舎の非構造部材の耐震対策については、耐震・免振に関して、学生並びに教職員の安全確保に向けて取り組む必要があることは理事会において充分認識しており、今後耐震診断を行い、必要な耐震工事等耐震対策に取り組んでいきたいと考えているが、予算が伴うので、学生・教職員の安全が第一であることを踏まえ、中期計画の中で優先して計画を策定していくこととしている。また、必要に応じて補助金等を活用して、耐震対策に取り組むこととしている。

さらに、学生の学習成果の向上を図るため、中期計画では、学内の照明器具のLED化、情報機器のリプレースを検討し、学内の物的資源の充実を図ることに努める。

備付資料

31 校地、校舎に関する図面（全体図、配置図等）

32 図書館の概要（平面図等）

【テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分 基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

■基準Ⅲ－C－1の自己点検・評価現状

(a) 現状

本学では、各学科・専攻の特性に合わせて、卒業後の就業現場での活動に即した情報リテラシー科目を開講する等、技術的資源を活用した様々な授業を展開しており、それらの授業に対応する環境の整備は、ネットワーク委員会等を中心に施設・設備の維持管理を担当する総務課と連携することで適切な状態を保持している。

平成26年度、教職員、学生が使用するパソコン87台を一新し、加えて無線LANのアクセスポイントを17か所設置し、無線LAN事業によるさらなる利便性の向上を図っている。

本学では、ネットワークは、教職員系ネットワーク、学生系ネットワークに区分され、各セグメント間の通信を制御して、セキュリティを確保している。

また、各教職員には専用のコンピュータが貸与されている。授業形態並びに学生の進路情報収集等に対応するため、それぞれの用途に合わせて、「OA情報室（223教室）49台」「情報処理演習室（226教室）21台」「電子計算機演習室（227教室）20台」並びに「進路相談室（203教室）2台」を整備し、各コンピュータには、授業に必要な最低限のソフトウェアがインストールされ、教職員が学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるようになっている。

教員は、新しい情報技術などを活用して効果的な授業を行うことができる環境となっている。近年プレゼンテーションソフトやインターネットを使用した授業が多くなり、コンピュータ室の使用率は増加傾向にある。

教職員は、日常的にメールを通じて業務を遂行するなどすべての教職員のコンピュータ利用技術が向上するよう配慮している。それにより学生が教職員に対してメールを通じて学習支援の要請ができるようになっている。

学生が学習する教室としては「OA情報室（223教室）」においてワード、エクセルの基本とその活用について、「情報処理演習室（226教室）」においては、パワーポイントによるプレゼンテーション作成方法を学習している。

情報機器に対応するために、各教室に固定式または可動式スクリーンのいずれかを設置するとともに、プロジェクター4台（一部据え付け）を導入し有効に活用している。

「電子計算機演習室（227教室）」には、教育現場での双方向性の授業の方法等を研究

するために電子黒板を導入し活用している。

無線LANの接続には、ネットワーク運用委員会の管理の下、パスワード等で、ネットワークへのアクセスが制限されている。

また、適宜、情報倫理とセキュリティについての指導を行い、今日の情報化社会に対応できる教員・保育士並びにIT技術者の育成に努めている。

(b) 課題

ここ数年間でスマートフォンやタブレットが急速に普及したことにより、インターネットの活用方法がパソコンから電子機器にシフトしている。これは、本学においても同様であり、今後更なる発展が予想される為、学内のICT設備においては電子機器との連携を考慮する必要がある。本学から幅広い教養、柔軟な思想を持つ学生を社会に送り出すためには最新のICTの活用能力は必須である。将来における様々な能力向上に結び付く大きな可能性を秘めていることから、ICTを活用した最新の学習方法の改善とそれを支える施設設備の整備が課題である。

■テーマ III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

学生のパソコン教室の整備など技術的資源の拡充は継続しているが、基本的施設設備にとどまっており、個々にはネットワーク環境の更なる高速化や、よりポータビリティの高い機器の購入といった要望があり、検討の必要がある。

備付資料

33 山口短期大学ネットワーク全体図

34 情報処理演習室配置図

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

■基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価

(a) 現状

過去3年間の法人全体の消費収支(平成27年度より事業活動収支)の状況は、平成26年度が△103百万円、平成27年度が△188百万円、平成28年度が△152百万円の支出超過となっている。

これは、少子化とともに、都市部及び大規模大学への学生の集中等、本学を取り巻く環境の厳しさから、学生確保が極めて厳しくなっていることに起因している。

さらに、優秀な学生、社会人学生、留学生を確保するために始めた奨学金制度の導入が、当初の約10年間は順調に推移したが、その後の本学を取り巻く環境の変化に伴い、学生生徒等納付金収入に対する奨学費の比率が60%を超える事態となり、収支差額を悪化させている要因である。

教育研究目標を達成しつつ、安定した学校運営を続けていくため、第2次学校法人第二麻生学園中期計画(平成29年度～平成33年度)(以下「中期計画」という。)並びに学校法人第二麻生学園経営改善計画(平成29年度～平成33年度)(以下「経営改善計画」という。)を策定し、学生確保及び奨学金の段階的削減に、全教職員が一丸となって取り組むこととしている。

本学園は、設置校として短期大学1校と幼稚園2園があり、全体の財政については、法人本部で管理している。

法人全体の貸借対照表においては、運用資産(現金預金)は毎年減少しているが、長期的な財務の健全性を見る純資産構成比率は、平成26年度(自己資金構成比率)94.24%、平成27年度93.00%、平成28年度93.06%と高く推移しており、本学園の存続を可能にする財務が維持されているといえる。なお、繰越収支差額構成比率が年々悪化傾向にある以外は、異常値を示す比率も特になく、概ね健全に推移している。

また、固定負債については、平成28年度に日本私立学校振興・共済事業団の借入金が完済したので、他の金融機関等には借入金は無い。

退職給与引当金については、山口短期大学においては、私立大学退職金財団加入者に対し、期末要支給額を基に、同財団に対する掛金の累積額と、交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。

なお、附属広島幼稚園については、広島県私学振興財団に加入し、また附属幼稚園については、山口県私学教育振興財団に加入していることから、退職金の交付金が同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

資産運用については、「学校法人第二麻生学園資金運用規程」を制定しているが、現在は行っていない。

教育研究目標達成のための、必要な経費の確保の状況を示す教育研究費比率は、奨学費を除き、平成26年度23.69%、平成27年度36.33%、平成28年度30.84%となっているため、20%の目標値は超えている。

教育研究用の施設・設備及び学習資源の資金配分については、前年度の12月に各学科等から提出された事業計画により、新年度の在籍見込数による収入金額を積算し、収入に

見合う予算を配分している。

財務状況等

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
消費収支差額 (法人全体)	△128,577	—	—
消費収支差額 (短大)	△144,081	—	—
当年度収支差額 (法人全体)	—	△189,484	△153,423
当年度収支差額 (短大)	—	△144,128	△153,859
帰属収支差額 (法人全体)	△102,746	—	—
帰属収支差額 (短大)	△122,059	—	—
基本金組入前当年度収支差額 (法人全体)	—	△187,669	△151,008
基本金組入前当年度収支差額 (短大)	—	△144,128	△152,040
基本金組入額 (法人全体)	25,831	1,815	2,415
基本金組入額 (短大)	22,022	0	1,819

入学定員充足率については、児童教育学科においては、平成26年度の81%をピークに推移し、平成29年度は50%台まで低下している。また、情報メディア学科は、平成24年度は30%と定員を割っていたが、平成26年度の66%をピークに、50%以下の充足率に推移している。この状況を踏まえ、今後短期大学の経営の安定化を図るために、それぞれの学科の充足率を検証していく必要がある。

山口短期大学全体の定員充足率

学 科	事 項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
情報メディア学 科	入 学 定 員	50	50	50	50	50
	入 学 者 数	15	18	33	27	29
	入学定員充足率%	30	36	66	54	58
	収 容 定 員	100	100	100	100	100
	在 籍 者 数	46	45	59	75	71
	収容定員充足率%	46	45	59	75	71
児童教育学科	入 学 定 員	100	100	100	100	100
	入 学 者 数	69	71	81	50	53
	入学定員充足率%	69	71	81	50	53
	収 容 定 員	200	200	200	200	200
	在 籍 者 数	141	142	161	137	109
	収容定員充足率%	71	72	81	69	55
合 計	入 学 定 員	150	150	150	150	150
	入 学 者 数	84	89	114	77	82
	入学定員充足率%	56	59	76	51	55
	収 容 定 員	300	300	300	300	300

	在籍者数	187	187	220	212	180
	収容定員充足率%	62	62	73	71	60

児童教育学科 内訳

学 科	事 項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
児童教育学科 初等教育学専攻	入 学 定 員	50	50	50	50	50
	入 学 者 数	18	15	18	8	10
	入学定員充足率%	36	30	36	16	20
	収 容 定 員	100	100	100	100	100
	在 籍 者 数	33	34	43	34	27
	収容定員充足率%	33	34	43	34	27
児童教育学科 幼児教育学専攻	入 学 定 員	50	50	50	50	50
	入 学 者 数	51	56	63	42	43
	入学定員充足率%	102	126	118	84	86
	収 容 定 員	100	100	100	100	100
	在 籍 者 数	108	108	118	103	82
	収容定員充足率%	108	108	118	103	82

財務情報等の公開に関しては、学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、在学生や保護者等関係者の理解と協力を一層得られるようにしていく観点から、私立学校法により財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事による監査報告書等を関係者に対してウェブサイトにて広く公開している。

法人全体の経営情報及び短期大学の財務状況については、理事長・学長が全教職員に、詳しく説明を行っており、危機意識を共有している。

(b) 課題

教育研究に対する資源配分を適切に行うためには、財政基盤の安定が肝要である。そのため、基礎的財源である学納金収入を安定的に確保し、収支のバランスの適正化を図る。また、入学定員充足率や収容定員充足率がそれぞれ未充足であるため、安定した財政基盤の確保を目標とし、収入面では収容定員を満たすことで学納金収入の確保を行い、経常費補助金、外部資金の獲得及び寄付金収入等の経常収入の安定化を図る。また支出面では、平成28年度において奨学費比率が60%と高い数値であるため、抜本的に奨学金制度の見直しを行い、平成30年度の入学生から奨学金比率を25%に抑制し、平成33年度には奨学金比率を10%削減することを目標としている。なお、平成29年度から教育活動に支障のない管理経費においては、平成28年度比5%減の削減に取り組む。なお、財務情報の公開等は積極的に行っているものの、より詳細な財務情報の公開及び財務情報をわかりやすく説明する工夫等に努める。

【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

■基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育理念は、「それぞれの分野において優れた知能を集積し、知性を磨き習熟した技術を身につけ、創造と開発、新時代に貢献できる社会指導者の養成に力を注ぎ、一方「優れた社会人たるにふさわしい温かい人間性を」「優れた科学技術者になる前に豊かな人間性を」をモットーとし、「容(かたち)は心を呼び、心は容を呼ぶ」の実践心情に徹し、感謝と報恩、慈愛と奉仕、「至心」をもって撤する気根たくましい人間づくりに専念すること。」を表明しているとおり、明確に将来像が確立している。

しかし、今日、短期大学を取り巻く環境は少子化の影響を受けて非常に厳しいものがある。特に地方に位置する短期大学は、都市部への学生の流出により定員充足が難しい状況にある。このような中で本学は、国の地方創生施策によって地元防府市との連携を密にし、学生の山口県内への就職活動を推進するなど、地域に根差した教育活動に取り組む。

本学は、日本私立学校振興・共済事業団の「量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」において、平成28年度C2に区分されることから、財政上の安定を確保するため、中期計画（平成29年度～平成33年度）に基づき、次の10項目を柱とした経営改善計画（平成29年度～平成33年度）を以下のとおり策定し、着実に実施している。

- ①三つの方針の実施と検証（実施時期：平成29年度から平成33年度）
 - ・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー
- ②入学定員の適正化（実施時期：平成29年度から）
 - ・年次的に定員の適正化を図る。（児童教育学科初等教育学専攻50名、幼児教育学専攻50名、情報メディア学科50名）
- ③学生募集対策と学納金計画（実施時期：平成30年度から平成33年度）（達成時期：平成33年度）
 - ・平成28年度の奨学費比率は60%と財政を圧迫している。平成30年度入学生より25%以下とした上で、平成33年度入学生においては10%を目指す。学生募集活動を山口県内に集中し、地元高校からの入学者を増加させる。
- ④適切な人事計画（実施時期：平成30年度）（達成時期：平成33年度）
 - ・現在専任教員は19人で短期大学設置基準を満たしている。（うち再雇用教員が3人）専任事務職員は6人のうち、再雇用者が4人を占めており、人件費の抑制には資するものの、バランスのとれた年齢構成での人員配置を行うという人事的課題がある。
- ⑤施設・設備の将来計画（実施時期：平成29年度から平成33年度）
 - ・施設・設備の将来計画の最重要課題は耐震対策である。平成29年度の理事会において学生・教職員の安全確保上耐震対策の必要性が喫緊の課題であることを確認している。
- ⑥外部資金の獲得・遊休資産の処分等計画（実施時期：平成29年度から平成33年度）
 - ・外部資金の獲得については、科学研究費等の申請に積極的に努める。

- ・遊休資産の処分等についても検討している。
 - ・適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスをとる。
- ⑦収支状況の改善（実施時期：平成29年度から平成33年度）（達成時期：平成33年度）
- ・短期大学職員の適正配置と法人の設置校の事務の統合を引き続き実施し、収支の改善を図る。
- ⑧附属幼稚園との連携強化（実施時期：平成29年度から平成33年度）
- ⑨キャリア教育の推進（実施時期：平成29年度から平成33年度）
- ・全教職員をあげて学生の就職活動に取り組み、チューターによる学生一人一人の進路設計を支援する。
- ⑩同窓会の活用と地域との連携（実施時期：平成29年度から平成33年度）
- ・短期大学の同窓会にも学生募集支援を要請する。
 - ・地域活動に教職員及び学生の積極的参加を促す。

学内に対する経営情報の公開は、理事長・学長が教職員に対して財政状況をわかりやすく説明する機会を設けており、危機意識の共有化が図られている。

(b) 課題

本学の将来像は明確に定められており、目指すべき方向性も全教職員が共有し、中期計画を実践することにより、収容定員充足率のアップに繋げ学生が確保でき安定した財政基盤を構築できる。また、経費の削減をさらに行うことにより、収支バランスをとることが課題である。地方に位置する本学の弱みを強みにすべく、本学の特色を活かした学生確保に傾注することが課題である。

■テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

過去3年間の収支は支出超過となっているが、貸借対照表の状況は概ね健全に推移している。財務的には厳しい状況であるが、教育研究用の施設・設備及び学習資源（図書等）の資金配分は適切に行っている。

財務状況を健全化するためには定員充足率をアップすることが必要であり、中期計画並びに経営改善計画に従って着実にPDCAサイクルを機能させることで実行していくこととしている。

また、中途退学者を減少させるための努力をする。

なお、収入源の多様化を図るためにも、外部資金の獲得や寄付金を募集すること等に向けた体制の整備を図っていく。

提出資料

- 16 活動区分収支計算書（学校法人全体）〔書式1〕
- 17 事業活動収支計算書の概要〔書式2〕

- 18 貸借対照表の概要（学校法人全体）〔書式3〕
- 19 財務状況調べ〔書式4〕
- 20 資金収支計算書・消費収支計算書の概要〔書式5〕
- 21 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成26年度～平成28年度の計算書類（決算書）の該当部分）
- 22 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成27年度～平成28年度の計算書類（決算書）の該当部分）
- 23 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成26年度の計算書類（決算書）の該当部分）
- 24 学校法人第二麻生学園中・長期財務計画（平成29年度～平成33年度）
- 25 平成28年度事業報告書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）
- 26 平成29年度事業計画（平成29年4月1日～平成30年3月31日）
- 27 平成29年度予算書

備付資料

- 35 財産目録及び計算書類（平成26年度～平成28年度）
- 36 第2次学校法人第二麻生学園中期計画（平成29年度～平成33年度）
- 37 学校法人第二麻生学園経営改善計画（平成29年度～平成33年度）

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教育資源に関する行動計画は、施設・設備の改修、更新について計画性をもって整備をしていく予定である。

財的資源に関する行動計画は、教育研究目標を達成しつつ、安定した学校運営を続けていくには、学生生徒等納付金収入、補助金収入をはじめとした事業活動収入をいかに確保するかが問題となってくるため、以下の行動計画を実施する。

[山口短期大学における行動計画]

- ①中国地区を中心とした学生募集活動をさらに強化し、国策としての地域創生に基づく地元山口県内の就職活動の推進に力を入れる。
- ②留学生の受入と卒業後の進路確保等を視野に入れた留学生の学生募集を推進する。
- ③社会人の受入等により学生数の確保に努め、地域と連携をとり、生涯教育を推進する。

[外部資金の導入における行動計画]

- ①科学研究費補助金等の申請を積極的に計画し行う。
- ②教育研究に必要な資金を、在学生や卒業生に対して「寄付金」等を募ることも視野に入れ検討する。
- ③財政の健全化に努め、「面倒見のよい短期大学」を目指して、全教職員一丸となって教育の充実と学生の確保について中期計画並びに経営改善計画に従い、PDCAサイクルを基に着実に計画を実行していく。

◇基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
特になし
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス]

■基準Ⅳの自己点検・評価の概要

学校法人第二麻生学園（以下「本法人」という。）は、学校法人第二麻生学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）第3条において「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と学校設置の目的を掲げ、この目的を達成するため、教育機関として「山口短期大学」（以下「本学」という。）、「山口短期大学附属広島幼稚園」「山口短期大学附属幼稚園」を設置する、としている。

理事長は、学長職を兼務しているため、本学開学以来の建学の精神「至心」を基に教育の理念・目的を支柱とした行動規範に則って理事会の審議を通して目指すべき方向性を把握し、本法人の運営全般にわたりリーダーシップを発揮し、本法人を牽引する責任を果たしてきた。

本法人は非常勤の監事2人を選任しており、監事は法人の業務を監査すること、財産の状況を監査すること等、法の定めに則り監査業務を遺漏なく実施し、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。また、理事会及び評議員会には必ず出席し、理事長の求めに応じて意見を具申している。理事長は、本法人の事業のうち、予算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産の処分及び積立金の処分や事業計画等重要事項について、あらかじめ評議員会の意見を聴取している。加えて、本法人は法人の総務、経理及び一般業務について、誤謬、脱漏の防止、経営能率の向上を図り、健全なる発展に資することを目的として内部検査規程を設けており、法人の業務全般について、あらかじめ定めた検査計画に基づき行うことにしている。監事2人は非常勤であるものの、1人の監事が月2日来学していることから、法に定められている監査業務に支障は生じていない。

以上のとおり、理事会、理事長、学長、監事等意思決定やリーダーシップを発揮する体制は確立している。しかし、近年の少子化や職業人養成等に対する短期大学を取り巻く厳しい社会情勢に鑑みれば、各体制間の更なるコミュニケーションによる意思決定の円滑化と、理事長の経営責任及び監事の監査機能の強化により、経営問題の解決やリスク・マネジメントとガバナンスの強化が必要である。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は学長を兼務し、法人運営・学校運営にあたっている。平成24年度から日本私立短期大学協会の副会長を務めており、また中国・四国地区私立短期大学協会の会長を務めている。したがって文部科学省の施策を把握した上で理事会の運営にあたり、リーダーシップを発揮している。

本法人は1短期大学、2附属幼稚園からなるが、理事長は短期大学に常駐している。また、理事長は経営と教学の両面に精通しており、理事長職と学長職を兼務しているために、短期大学の諸般の件に迅速な対応が可能である。

理事長は、すべての学校の会計伝票等に目を通し、経理担当者から予算管理台帳や預金管理台帳等の月次報告を受け、適正な学校運営ができるよう尽力している。また、理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。外部監査法人や監事との面談も行って、意見交換をしている。

理事会の開催状況（過去3ヵ年）

年度	開催日時	出席者	主な議題
平成26年度	平成26年 5月14日 16時～	理事7名 監事2名	1. 事業報告（案）について 2. 決算（案）について
	平成26年 9月24日 16時～	理事7名 監事2名	1. 事業計画の変更（案）について 2. 補正予算（案）について 3. 社会人学生からの施設設備費を聴収することについて
	平成26年11月14日 10時～	理事7名 監事1名	1. 安藤延男監事の逝去に伴う後任監事候補者について
平成27年度	平成27年 3月20日 10時～	理事7名 監事2名	1. 奨学金給付について 2. 事業計画（案）について 3. 予算（案）について 4. 山口短期大学学則の改正について 5. 中・長期計画について
	平成27年 5月27日 16時～	理事7名 監事2名	1. 事業報告（案）について 2. 決算（案）について
	平成27年 7月15日 16時～	理事7名 監事2名	1. 山口短期大学特別奨学金の給付について
平成27年度	平成27年 9月9日 16時～	理事7名 監事2名	1. 後任評議員の推薦について 2. 後任評議員の選任について 3. 後任理事の選任について 4. 後任監事の選任について 5. 事業計画の変更について 6. 補正予算案について

	平成 28 年 3 月 20 日 16 時～	理事 7 名 監事 2 名	1. 奨学金給付について 2. 退職金給支給規程の一部改正について 3. 中長期計画（案）について 4. 事業計画（案）について 5. 予算（案）について 6. SD委員会規程の制定について
平成 28 度	平成 28 年 5 月 25 日 11 時～	理事 7 名 監事 2 名	1. 事業報告（案）について 2. 決算（案）について
	平成 28 年 6 月 22 日 11 時～	理事 7 名 監事 2 名	1. 評議員の退任に伴う後任の評議員候補者の推薦について 2. 個人番号及び特定個人情報取扱規程の制定について 3. 諸規程の一部改正について
	平成 28 年 9 月 7 日 11 時～	理事 7 名 監事 2 名	1. 事業計画の一部変更（案）について 2. 補正予算（案）について
	平成 28 年 12 月 21 日 11 時～	理事 7 名 監事 2 名	1. 諸規程の一部改正について
	平成 29 年 3 月 28 日 11 時～	理事 7 名 監事 2 名	1. 後任評議員の選任について 2. 専務理事の選任について 3. 寄附行為の一部変更について 4. 諸規程の制定について 5. 中期計画について 6. 事業計画（案）について 7. 予算（案）について 8. 情報メディア学科長の選任について 9. 児童教育学科長の選任について 10. 役員報酬について

理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は理事長が招集し議長を務めている。

定例理事会は年 2 回、定例評議員会は年 2 回とし、必要に応じて臨時で開催することもある。定例会は、毎年度始めに日時、場所を一覧表にして役員に配布し、極力出席いただけるよう配慮しているため、定例の理事会・評議員会に欠席する役員、評議員は極めて少ない。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、学校を取り巻く環境が厳しいことを十分理解し、改革・改善のための情報収集や手法について意見が出されている。特に毎理事会、評議員会で学長及び園長から現状と課題について報告があり、各役員の認識の共有化に役立っている。

また、理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備し、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識しており、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

本法人の財務情報及び短期大学の教育情報は、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に則り、ウェブサイトにより情報公開を行っている。

理事は、私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に基づき選任され、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は寄附行為に準用されており、寄

附行為は私立学校法、学校教育法等の定めに沿って作成されているため問題はない。

(b) 課題

理事長は、建学の精神に基づき、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。理事会は寄附行為の規定に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

理事長は学長でもあることから理事会と教学組織との連携も円滑であり、管理運営体制は確立されている。今後とも、私立学校法、学校教育法、短期大学設置基準等に基づき、管理運営体制の質の向上が継続されていく必要がある。

■テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は、学長を兼務していることから教学組織との円滑な連携のもと、短期大学経営を先導するリーダーシップを発揮し、経営責任を果たしている。また、同一法人内の短期大学、幼稚園と協働した運営体制を効果的に機能させることができている。

理事会及び評議員会は寄附行為に基づき理事長が招集し、理事長は理事会及び評議員会それぞれの議長を務めている。理事会は、決算及び事業の実績について監事による監査を受け、私立学校法、学校教育法、短期大学設置基準等に基づいた適切な運営が図られている。

適切なリーダーシップにより、財務運営を図るための中・長期計画に基づく経営改善計画に沿った管理運営体制の質の向上が継続されていく必要がある。

提出資料

28 学校法人第二麻生学園寄附行為

備付資料

38 理事長の履歴書（平成29年5月1日現在）

39 学校法人実態調査表（写し）（平成26年度～平成28年度）

40 理事会議事録（平成26年度～平成28年度）

41 学校法人第二麻生学園規程集

42 山口短期大学規程集

[テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■基準Ⅳ－B－1の自己点検・評価

(a) 現状

学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し見識を有すると認められるも

のであり、平成8年度から現職を務めている。学長の任期は4年となっていることから現任期は、平成29年度までである。「山口短期大学学長及び副学長選考規程」に基づき、次期学長候補者を平成26年2月の理事会が推薦し、平成26年3月の教授会の同意を経て、平成26年3月の理事会で決定し再任が認められた。(平成26年度から4年間の任期)

学長は式辞や学科で行われる学長講話において、建学の精神に触れ、学生たちに建学の精神や教育理念を理解させるよう努めている。また、月一回の定例教授会において教員に対して建学の精神を教示することにより教員が十分理解共有している。このため、建学の精神を基に作成された教育理念に従い講義や教育指導等を行い、短期大学の教育の質の向上と充実に積極的に取り組んでいる。また教職員に対しても、『個々の学生の視点で対応してほしい』と常々話している。さらに、近年の大学改革に対応するため、積極的に教育改革に臨んでいる。学内の職務だけではなく、短期大学に関する各種の委員等を務めているため、学長を補佐する副学長を2人と学長補佐を2人置いている。

教授会は、「山口短期大学教授会規程」第2条から第7条において、構成員、招集・開催、審議事項等について規定されている。教授会は学長が招集・開催し、審議事項について決定している。教授会は、学長が議長となり、教授、准教授、講師、助教、助手（全て短大専任教員）をもって組織し、学長が必要と認めた場合は、法人役員等の出席を求め意見を聴き、最終的な判断を行っている。

教授会議事録は、作成の上保存している。平成28年度の教授会については、計12回開催され、この中には、入学者合否判定の教授会も含まれている。開催状況については以下のとおりである。

[教授会開催状況]

平成28年度 教授会開催報告

回数	年	月	日	主な議案・報告事項	出席者数
1	28	4	5	<p>【審議事項】</p> <p>非常勤講師の委嘱について、科目等履修生の受け入れについて、学生の退学について、学生の休学について</p> <p>【報告事項】</p> <p>平成28年度入学者選抜試験第3期一般入試及び社会人入試の結果について、平成28年度入学者選抜試験の結果について、順天第一大学校との「教育・学術協定」に伴う転入生の単位認定について、「特別AO入試」の日程について、平成28年3月卒業生の進路状況について、学位記授与式の実施報告について、入学式実施報告について、平成28年度学生募集年間計画について、広報活動について、他大学からの平成28年度非常勤講師依頼に対する応諾について、入学前教育にかかわる「山短通信」の発行について、山口短期大学研究紀要第36号の発行について</p>	19

回数	年	月	日	主な議案・報告事項	出席者数
2	28	5	11	<p>【審議事項】</p> <p>入学前既修得単位の認定について、平成29年度入学者選抜試験における「指定校推薦入試」について、「教育実習の研究」の非常勤講師について、学生の除籍について</p> <p>【報告事項】</p> <p>平成28年3月卒業生の進路状況について、図書館の利用状況について、中国・四国地区短期大学協会定期総会について、山口県私立大学協会定期総会について、健康診断・内科検診の実施について、平成28年度公開講座の実施計画について、平成28年度出前講義リストについて、防府市との「親子ふれあいイベント業務」に関する委託契約について、本学留学生の地域との交流について、日本私立短期大学協会平成28年度第1回就職問題委員会について、防府警察署サイバーセキュリティーパートナーシップ設立会議について、第1回「冬の幸せますフェスタ」光と音のページェント2016連絡会議について、学校基本調査説明会について、「学校基本調査」報告事項について</p>	20
3	28	6	8	<p>【報告事項】</p> <p>大学案内及び学生募集要項の発刊について、ベトナムからの留学生への指導について、学友会主催「スポーツ大会」の実施について、本学学生の出身校への近況報告について、オープンキャンパスの実施について、「家庭の日親子ふれあいイベント」の実施について、大韓民国翰林聖心大学校との教育・学術交流の日程について、日本私立短期大学協会第2回就職問題委員会について、第51回全国私立短期大学体育大会への出場について</p>	19
4	28	7	6	<p>【審議事項】</p> <p>山口短期大学運営協議会規程の改正について、非常勤講師の委嘱について</p> <p>【報告事項】</p> <p>平成28年度後期時間割(案)について、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの改善の取り組みについて、教職履修ファイル「今後の課題」の修正について、第1回オープンキャンパス実施報告について、第1期高等学校訪問実施報告について、平成28年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡会議について、卒業生へのアンケート調査の実施について、「家庭の日」親子ふれあいイベントの開催について、日本私立短期大学協会第</p>	19

回数	年	月	日	主な議案・報告事項	出席者数
				3回就職問題委員会について、進路指導について	
5	28	9	7	<p>【審議事項】 学生の退学について</p> <p>【報告事項】 平成29年度入学者選抜試験AO入試判定結果報告、平成29年度第三者評価ALO対象説明会参加報告、翰林聖心大学校との姉妹校交流実施報告、第51回全国私立短期大学体育大会出場結果報告、卒業生への「本学学習成果の査定」のための「アンケート」の実施について、平成28年度高校校内ガイダンス実施報告、平成28年度第2期学生募集報告、平成28年度オープンキャンパス実施報告、大平山公園「家庭の日親子ふれあいイベント」の実施について、平成28年度山口県保育士養成校協議会及び山口県保育実習連絡協議会について、SD実施報告、平成28年度全国保育士養成セミナー及び全国保育士養成協議会第55回研究大会、島根県での「大学と企業の情報交換会」出席報告、平成28年度私立短期大学就職担当者研修会について、本学と防府市との「親子ふれあいイベント業務」の「委託契約」締結の報告、平成28年度科学研究費助成事業公募要領等説明会について</p>	17
6	28	10	12	<p>【審議事項】 「保育士資格取得特例」の単位認定について、学生の退学について、「長期履修学生制度」の導入プロジェクトについて、教育の資質の向上プロジェクトについて</p> <p>【報告事項】 学生の復学について、他大学からの平成28年度非常勤講師依頼に対する応諾について、図書館利用の状況について、台風による休校に伴う補講の実施について、研究業績等の提出について、「防府冬のイベント2016」連絡会議について、「家庭の日親子ふれあいイベント」の実施について、指定・その他のアパート家主連絡会議の実施について</p>	17
7	28	11	9	<p>【報告事項】 第1期推薦入試判定会議の結果について、平成29年度入学者選抜試験外国人留学生入試(ベトナム)の判定会議の結果について、AO入試の判定会議の結果について、FD・SD実施について、教育実習の終了について、「教育の質の向上プロジェクト」及び「長期履修学生制度導入プロジェ</p>	18

回数	年	月	日	主な議案・報告事項	出席者数
				クト」のメンバーについて、「入学前教育の課題」について、三つの方針検討の途中経過について、平成28年度海外研修について、平成28年度卒業生の進路決定状況について、平成28年度オープンキャンパス参加者数について、平成29年度オープンキャンパス日程等について、「親子ふれあいイベント」の実施について、防府国際交流フェスティバルへの参加について、日本私立短期大学協会第5回就職問題委員会について	
8	28	12	21	<p>【審議事項】</p> 平成29年度学年歴について、学生の退学について	18
			<p>【報告事項】</p> 第1期推薦入試・AO入試の判定会議の結果について、平成28年度教職課程認定申請に関する事務担当者説明会について、情報メディア学科卒業研究中間発表について、平成28年度北九州地区大学教育実習連絡協議会について、華門祭について、山口県大学・高専厚生補導連絡協議会について、「大道まつり」への参加について、「家庭の日親子ふれあいイベント」の実施について、防府市「冬のイベント」への参加について、山口地域留学生交流推進会議について		
9	29	1	11	<p>【審議事項】</p> 平成30年度入学者選抜試験の入試日程・入試方法及び地方試験会場について、学生の退学について、平成28年度学位授与式における「学長表彰」対象者について	18
			<p>【報告事項】</p> 平成29年度非常勤講師の委嘱について、平成29年度行事予定表について、平成29年3月卒業予定学生の進路決定状況について、平成28年度学位記授与式における代表者について、電気・情報関連学会中国支部長表彰学生について、全国保育士養成協議会表彰学生について、クリスマス会について		
10	29	2	8	<p>【審議事項】</p> 非常勤講師の委嘱について	19
			<p>【報告事項】</p> 第3期推薦入試の判定結果について、大韓民国留学生入試の判定結果について、児童教育学科卒業研究・保育総合研究発表会について、防災訓練について、平成29年3月卒業予定学生の進路決定状況について、平成29年度校友会		

回数	年	月	日	主な議案・報告事項	出席者数
				役員について、「家庭の日親子ふれあいイベント」の実施について	
11	29	3	1	<p>【審議事項】</p> 卒業単位修得認定について、情報メディア学科長の任期満了に伴う次期学科長候補者について、児童教育学科長の任期満了に伴う次期学科長候補者について、教員人事について	18
				<p>【報告事項】</p> 免許・資格申請のための単位修得者について、平成29年度入学者選抜試験第1期一般入試及び社会人入試の判定結果について、情報メディア学科卒業研究発表会について、日本私立短期大学協会第6回就職問題委員会について、「家庭の日親子ふれあいイベント」の実施について、2017県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐちについて、平成29年3月卒業予定学生の進路決定状況について、平成28年度日本学生支援機構奨学事務連絡協議会について	
12	29	3	20	<p>【審議事項】</p> 学生の単位認定について、学生の退学について、平成29年度科目等履修生の受け入れについて、規程の制定及び改正について、平成29年度入学者選抜試験の判定結果について、「自己点検・評価」報告書について、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの改正について	16
				<p>【報告事項】</p> 平成29年度山口短期大学教学組織運営体制について、平成29年度前期時間割(案)について、平成29年3月卒業予定学生の進路決定状況について、他大学からの平成29年度非常勤講師依頼に対する応諾について	

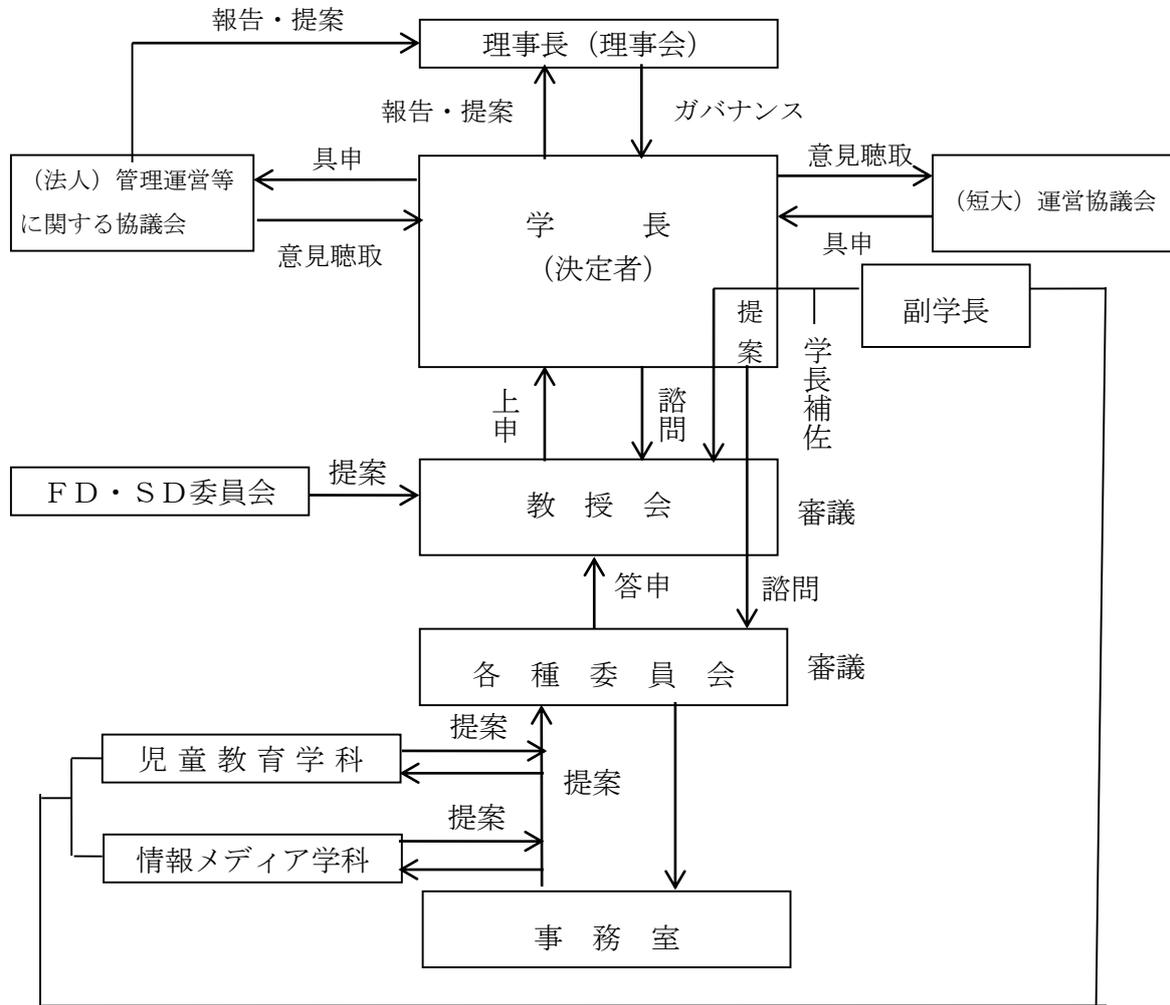
平成29年4月から学校教育法施行規則が改正されることとなったため、学長から各学科へ『三つの方針』の見直しが指示された。このことを受けて、各学科で新しいポリシーの見直しを行った。

教授会の下に自己点検・評価委員会ほか、各種の委員会を設け、規程に基づいて運営している。なお、すべての委員会における重要事項の審議結果は、最終的に教授会での承認を得ることとなっている。

学長はいくつかの委員会のメンバーとして会議に出席しているが、メンバーとなっていない委員会の審議内容は議事録で確認し、委員会活動にも責任を持っている。

なお、山口短期大学のマネジメントの組織図は、次のとおりである。

山口短期大学マネジメント図



(b) 課題

多くの短期大学がそうであるように、本学においても設置委員会が多いため、教職員の負担は軽くはない。特に所属教員が少ない学科においては、一人がいくつもの委員を兼務しなければならない、かなりの負担を強いることになっている。しかしながら各委員会で検討している内容は重要であり、おろそかにすることもできないため、やむを得ないものと考えている。

近年、大学改革の断行が文部科学省から示唆されており、それに沿って設置委員会と会議の回数が増える傾向にある。この傾向をとめることはできないため、効率的・効果的な会議の開催・運営等を検討する必要がある。さらに教職協働が求められており、事務局スタッフのさらなる活用も図る必要がある。

■テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

短大進学者の主たる18歳人口の減少の中で、地方における学生募集は困難を極めている。地域に密着した短大づくりをより一層推進することを目的として、学長がさらにリーダーシップを発揮するため、副学長、学長補佐及び学科長との連携を強化する。

また、事業計画や教学関連の諸問題について、教職員が課題を共有して改善・改革を推進させる仕組みづくりを強化し、(短大) 運営協議会及び(法人)管理運営等に関する協議会主導の下に、中期計画策定の充実に向けて努力することが喫緊の課題である。

備付資料

- 41 学校法人第二麻生学園規程集
- 42 山口短期大学規程集（山口短期大学教授会規程）
- 43 学長の個人調書〔書式1〕（平成29年5月1日現在）
- 44 山口短期大学教授会議事録（平成26年度～平成28年度）
- 45 委員会等の議事録（平成26年度～平成28年度）

【テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス】

【区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

■基準Ⅳ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

監事2人のうち1人は、原則月2回来学し、事務部門と業務の状況について意見交換を行っており、公認会計士の実地監査の際には必ず同席し監査業務を行っている。

また、来学の際には教育情報等について、教職員との面談により教育研究活動などの情報を得ている。決算前には監事会を開き理事長・法人事務局長も同席の上、経理担当者と意見交換を行い財務情報の確認を行っている。

定例の理事会・評議員会にはほとんど2人とも出席し、意見を述べている。公認会計士と意見交換の上、監査報告書を作成し、当該年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

監事は2人とも非常勤監事であり、常勤として日常の教育活動、財務状況の把握及び監査は難しく、細部にわたる監事監査が困難なことから、書類などでの情報提供を極力行い、監事機能の充実を図りたい。

【区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。】

■基準Ⅳ-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員については寄附行為第22条の規定に基づき欠員はなく、理事定数7人の2倍を超える15人を選任しており、評議員会開催時の出席については、毎回ほぼ全員が出席している。私立学校法第42条の規定に基づく理事会の諮問機関として、予算・事業計画について評議員会としての意見を述べている。また、予算・決算評議員会以外の開催では、理事会との合同の会議も開催して、理事との意見交換を行っている。

(b) 課題

評議員会は、私立学校法や寄附行為に基づき、適正な内容の審議を実施しており、今後においても、この状態を継続・維持していくことが課題である。

【区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

■基準Ⅳ-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、中期計画に基づき、毎年12月に次年度の方針を教職員に伝え、事業計画と予算の申請の集約を経理担当者に指示している。担当者は翌年1月末までに申請事由を精査して取りまとめ理事長へ提出し、次年度予算案を作成している。予算案は評議員会の意

見を聞いた後に理事会において決定している。決定した事業計画と予算については速やかに関係部門に指示している。

承認された予算項目の執行は、全ての伝票を法人事務局長が確認した上で、経理部門でチェックし、理事長が最終決裁を行っている。

毎年度の予算書・決算書などの財務諸表は、会計監査法人により厳正にチェックされており、作成にあたっては公認会計士の意見を聞き、法に従い適正に表示している。

資産と資金の管理については、資金運用規程により適切に会計処理がされており、ハイリスクな資産の運用がないように注意を払い、理事長決裁のもとで処理することとしているが、現在は行っていない。また、寄付金の募集も現在行っていない。

経理担当責任者は、法人各部門の月次試算表概要を法人事務局長に説明の上、理事長にリアルタイムな月次財務状況を報告している。理事長は財務状況で異常値をチェックした場合には、その理由を経理担当責任者に質し、必要に応じて指示を出している。

学校教育法施行規則並びに私立学校法の規定に基づく教育情報及び財務情報の公開については、文部科学省の指針に従って、教育上の目的と事業報告書及び計算書類等をウェブサイト上で公開することにより、ステークホルダーに限定することなく、広く一般に積極的に情報公開することとしている。

また、理事長・学長が、教職員に対して、財政状況をわかりやすく説明する機会を年1回設けていることにより危機意識を共有している。

(b) 課題

学生数の減少により、学納金収入が減少しており教育活動への予算が申請どおりに配分できない状況となってきたが、機器設備の陳腐化による教育内容への影響もあり、買い替え、リースの借り換えが必要となってきたものが多い。特に、情報機器についてはすべての学科に関係し、重要な機器となっているため更新は必須であるが、購入・買い替えについては、ハードのみではなくソフトも含むためかなり高額となり、中期計画のなかでも比重が大きい。教育機器など設備備品の購入・更新をスムーズに行うためには、収入を増やすしかなく、学生確保の更なる努力が必要となっている。

■テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

監事2人は非常勤監事であるが、うち1人は月2日程度来学いただき、監査業務にあたっている。今後、内部検査制度を見直し、監査業務の充実を図る。

備付資料

46 監事の監査状況（平成26年度～平成28年度）

47 評議員会議事録（平成26年度～平成28年度）

■基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

管理・運営は適切に行われているが、教職員が学校運営にさらに積極的に参加するよう改善が必要である。所属学科や所属部署の職務には忠実であるが、所属外のことに関心度が低いことがある。この点を改め、短期大学の運営全般に関心をもってもらうよう啓発に努める。平成29年度から法人の各設置校で、全教職員が中期計画の策定に参画することにした。このことによって各教職員が危機感を共有し、現状認識や行動計画を把握することに繋がり始めているので、継続して実施する。

◇基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
該当なし
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
該当なし

【選択的評価基準】**地域貢献の取り組みについて**

(a) 現状

「地域に開かれた大学」を提唱する本学は、地域との関わりを大切にしている。地元防府市とは、平成25年3月20日に、地域資源及び研究成果等の交流を促進し、観光振興、学術研究等において、相互に連携、協力関係を構築し、地域の総合的な活性化に資するために、山口短期大学と防府市との連携協力に関する協定を締結している。この協定締結を受けて、同年、本学の教育資源やその成果を、地域貢献活動として組織的に取り組むため、山口短期大学地域連携センター（以下「地域連携センター」という。）を設置したところである。

地域連携センターの平成28年度の主な活動としては、防府市教育委員会生涯教育課と連携して市の助成金を活用し実施する事業である「『家庭の日』親子ふれあいイベント」の企画及び運営を教員の指導の下、ボランティアの学生が担当し、市内の大平山山頂公園、防府天満宮などの観光地で、親子ふれあい活動を展開した。このイベントは、第3日曜日に7回開催し、延べ大人503人、子ども495人の参加があった。また、防府市商工会議所が年末に、防府駅前で開催している「防府冬のイベント2016」「冬の幸せますフェスタ」に協力し、本学の教員、学生が手づくりで制作したイルミネーション作品を防府駅前通りに約50mの区間にわたり設置し、通行の市民の目を楽しませた。さらには、地域の大きなイベントである「大道まつり」に、バンド演奏や出店（ベトナムの春巻き）等を行い、地域住民との交流を深めた。

また、山口短期大学学術研究所においては、研究内容等を踏まえた公開講座等を開催しており、平成28年度の公開講座は、本学を会場に、陶芸教室をはじめ10講座を開講し、受講者は106人（平成27年度8講座：76人、平成26年度11講座：162人）であり、開講講座のうち、3講座には受講希望者がいない状況があった。また、出前講義は、防府商工高等学校への1件であった。

なお、防府市は生涯学習活動を活発に行っており、防府市内にある16の公民館においては、地区の住民を対象にした講座を、それぞれ年間約30講座も開講している。本学は、こうした防府市の取り組みに協力するため、新たに、平成29年度から「地域で学ぶ公開講座（16講座）」を開講することとし、地域における高等教育機関としての役割を一層発揮する旨を公民館長会議において表明したところである。

次に、本学には、ベトナム・韓国からの留学生が多数在籍していることから、留学生と地域住民との交流を深めるために、留学生が、教職員とともに出向く形で、野島小・中学校での地域運動会への参加や、桑山中学校での留学生と生徒との交流会を行っている。また、防府市国際交流フェスティバルへも参加しており、国際フードコーナーにおいて、学生がベトナム料理、韓国料理の出店をするなど、地域住民との交流を深めている。

また、ハード面では、防府市が実施している生活困窮者自立支援事業、具体的には市内の生活困窮者である子どもへの学習支援であるが、この活動を支援するために、防府駅前にある本学のオープンカレッジを無料で施設開放している。ここでは、年間20日程度教室が開かれ、子ども達が勉強に励んでいる。

これらの活動が、防府市の地域発展に多大な貢献をしていると評価され、平成29年3月20日の本学の学位授与式当日、市長から本学に感謝状が授与された。

なお、山口県が進める若者定住の施策の一環である山口県私立大学協会（山口県内の全私立大学・短期大学が会員）、山口県総務部学事文書課等が実行委員会を設立して取り組んでいる地域の活性化を担う若者の県内定住を目指すイベント「県内進学・仕事魅力発信フェア」（県内の高校生が、学校体験等を通じて、将来の進路について考え、進学先等を発見するためのイベント）にも、本学は、積極的に参加している。

(b) 課題

本学の公開講座について、公募しても受講希望がない講座があり、また、公開講座の受講者数が年度により変動していることもあり、今後、受講者を安定的に確保するため、公開講座の住民への広報、PRのあり方を検討する必要がある。

それとともに、最近では、生涯学習としてのニーズが高まっていることから、講座内容の充実を検討するとともに、会場についても、受講者が参加しやすいよう、防府駅前にある本学のオープンカレッジでの開催も検討する必要がある。

(c) 改善計画

更に「地域に開かれた大学」を目指すため、本学では、各公民館からの要請に応じて、平成29年度から、地域で学ぶ公開講座（16講座）を開講し、地域との結びつきを強化することとしている。

今後、留学生と地域住民との国際交流の深化や、学生の各種ボランティア活動の活発化を図るとともに地域と繋がりを一層密にするため、地域連携センターの機能を充実・強化し、更なる取り組みを進める。

備付資料

22 公開講座・出前講義関係資料

48 地域貢献の取り組みに関する資料